

令和 8 年度

日立の学校教育

未来を拓く人づくり



日立市教育委員会

日立市教育大綱

人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり



まちづくりは「人づくり」であり、人づくりは「未来づくり」。
ひたちらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。



家族が 好き

愛情を感じながら、健やかに育つ

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。



学校が 好き

なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ

夢や希望をもち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

自分が好き

…自分の可能性を信じて、夢を描くことは楽しい

子どもたち一人一人が持つよさや可能性を見出し、伸ばすことができる教育を目指します。

友だちが好き

…みんなと一緒にだから、毎日が楽しい

お互いが認め合い未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

先生が好き

…愛情と熱意があふれる、授業は楽しい

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。



ひたちが 好き

まちのいいところを発見して、未来を描こう

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。

文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人ひとりが輝くための「教育」を応援します。

令和5年12月

日立市長

小川春樹

教育大綱の全文は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。

未来を創る学び

社会の変化がかつてない速さで進む中、学校教育には、これまで以上に大きな期待が寄せられています。こうした時代において、私たちは「これからの教育で何を大切にするのか」を改めて確認し、共有していく必要性があります。

文部科学省の次期指導要領の改定に向けた論点整理では、予測困難な社会を生きる子供たちに必要な資質・能力として「主体的・対話的で深い学び」を通じた学びの転換が示されています。知識・技能を身に付けることに加え、それらを活用して課題を見だし、他者と協働しながら解決していく力が、今後の教育の中核となります。

その中で、重要性を増しているのが情報活用能力の抜本的向上です。情報技術の進展は、社会の在り方そのものを大きく変えています。子供たちは、膨大な情報に囲まれながら生活しており、情報を「使う側」としてだけでなく、「判断し、選択し、発信する主体」としての力が求められています。情報活用能力の育成は、もはや一部の教科や活動にとどまるのではなく、すべての教育活動を支える基盤となりうると捉える必要があります。

GIGAスクール構想により整備されたICT環境は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めるための大きな可能性をもっています。学習の進度や理解に応じた学びを支援するとともに、他者の考えに触れ、対話を通して学びを深める場を広げることができます。重要なのはICTを「使うこと」ではなく、学びの質を高めるために、「どのように活用するか」という視点です。また、情報教育においては、情報モラルやデジタル・シティズンシップの育成が欠かせません。情報の真偽を見極める力、他者の権利や立場を尊重する態度、責任ある情報発信の在り方などは、これからの社会を生きる上で、不可欠な力です。学校が安心して学び、失敗から学ぶことができる場として、計画的・継続的に取り組んでいく必要があるのです。

「日立市学校教育振興計画」では、子供たちが変化の激しい社会を生き抜き、豊かな人生を送るために必要な「生きる力」を育むことを基本とし、「ひたちらしさ」「デジタル化」「SDGs」「支え合い」の4つの視点をもって施策の方向を示しております。これらの上位計画を受けて、「日立の学校教育」では、重点事項を「ひたちスタイルの教育の推進」「一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実」「情報技術を活用した探究的な学びの実現」「ひたちらしさをいかした多様な力の育成」の4つの柱で示しました。

こうした教育を実現する上で、教職員の皆さまの専門性と挑戦する姿勢は何よりも重要です。新たな教育課題に向き合う中で、悩みや困難もあるかと思いますが、校内外で学び合い、知見を共有しながら取り組むことが子供たちの学びの充実につながります。教育委員会としても、研修や環境整備、学校訪問などを通して皆さまの実践を支えてまいります。

学校は、子供たちはもとより教職員、保護者・地域の皆様など多くの笑顔があふれる場であってほしいと思います。未来を創る子供たちのため、力を合わせて、笑顔あふれる学校づくりを進めていきましょう。

令和8年4月

日立市教育委員会教育長 折笠 修平

目 次

○本県教育の目標、日立市の学校教育目標、この冊子の意図・活用の仕方	1
I 日立市の目指す教育	
・日立市の学校教育目標	2
・日立市の教育の基本理念	3
II 令和8年度日立の学校教育『四つの柱』(重点事項)	
1 ひたちスタイルの教育の推進	4
2 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実	
3 情報技術を活用した探究的な学びの実現	5
4 ひたちらしさをいかした多様な力の育成	
III 学力向上に向けて(ひたちスタイルの教育の推進)	
1 子どもまんなかの授業づくり・単元づくり	6
2 主体的・対話的で深い学びの実現	9
・こんなことに気をつけていますか?~□をチェックしてみましょう~	10
3 指導と評価の一体化を目指して~児童生徒一人一人の資質・能力を育む授業づくりのために~	11
IV いじめ・不登校、道徳、虐待対応(一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実)	
1 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導と授業づくり	12
・生徒指導の構造(2軸3類型4層構造)	13
2 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援	14
3 新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援	15
4 学校における虐待対応の流れ~通告・通報まで~	16
・いじめ・不登校・虐待の早期発見のためのチェックリスト	17
5 道徳教育の充実	18
V 探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成(情報技術を活用した探究的な学びの実現)	
1 質の高い探究的な学びの実現	20
2 プログラミング的思考を育む教育の推進	22
VI ひたちらしさをいかした多様な力の育成(各種教育の実践)	
1 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進	24
2 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実	26
3 互いの考えや気持ち等を伝え合う英語教育の推進	28
4 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実	31
5 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	32
6 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実	34
7 AIドリルを活用した学習支援の個別最適化	35
VII 各種教育の指導の重点	36
・学校図書館教育 ・福祉教育 ・人権教育 ・体力の向上 ・学校保健教育	
・食に関する指導 ・学校安全教育 ・キャリア教育 ・環境教育 ・ESD	
・国際教育 ・情報教育	
VIII 特別支援教育	39
IX 教職員の研修	42
X 安全・安心な学習環境の充実	44
1 緊急時の対応	
2 保護者との信頼関係づくり	
3 緊急時対応の心構え	
4 防災教育	
5 学校における通学路の安全確保について	
XI 資料	
1 集団をいかし、「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実	48
2 園・学校課題研究の推進	49
3 令和7年度 全国学力・学習状況調査結果の概要	50
4 よりよい学習評価のために	54
5 年間単元一覧表(国語、社会、算数・数学、理科、外国語)	55
6 日立市学校訪問	56
7 長欠児童生徒の推移と体力運動能力調査平均値の比較	57
8 学校運営協議会制度推進事業について	58
9 部活動運営体制と地域展開について	59
10 日立市教育研究所主催の主な事業	61
11 令和8年度日立市の主な事業	63
12 日立市学校教育のあゆみ	67
・「日立」の地名と市章について	68
・日立市民の歌	69

本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
郷土を愛し 協力しあう心を育てる

<昭和44年制定>

日立市の学校教育目標

- 1 たくましい体をつくる
- 2 科学する力を養う
- 3 思いやりの心を培う

<昭和46年制定>

【この冊子の意図・活用の仕方】

本冊子は、日立市の学校教育の推進施策・事業について、主要な部分をまとめてあります。

今年度の日立市学校教育の方向性が一目で分かるように、重点事項を見開きページで示してあります。

日立市として取り組む方向性を理解し、そこに各学校・各園の創意ある教育活動を組み入れていただくことで、日立の学校教育の活性化が推進されます。活用にあたっての留意事項を参考に、校内研修会や各種研修会等で十分に活用してください。

【活用にあたっての留意事項】

- ・ 県「学校教育指導方針」と併用して、県及び日立市の教育目標の達成に努める。
- ・ 日立市全体を視点に内容を構成しているので、子供や園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校、家庭や地域等の実態に即して、内容の重点化を図る等の配慮をする。
- ・ 教育計画の立案、指導実践の資料とするとともに、日々の教育活動を見直す視点としても活用する。
- ・ 新学習指導要領全面実施に伴い、具体的な教育内容の改善・充実を図るための参考資料として活用する。

※義務教育学校の前期課程は「小学校」、後期課程は「中学校」にそれぞれ含まれる。

<表紙写真>

①	②
③	④
⑤	⑥

- ①「国語 一日の生活文づくり」(油縄子小学校)
- ②「図画工作 カラフルいろみず」(櫛形小学校)
- ③「社会 協働的な学び合い」(泉丘中学校)
- ④「数学 協働的な学び合い」(松風中学校)
- ⑤「いちようさいに向けて」(日立特別支援学校)
- ⑥「虫さんいないかな」(大沼幼稚園)



いいね! がいっぱい

日立市

I 日立市の目指す教育

○日立市の学校教育目標（昭和46年制定）

1 たくましい体をつくる

「たくましい体をつくる」とは、いわゆる心身両面の真の健康づくりを意味するものであり、すこやかな精神とじょうぶな体を育てることである。最近の生活環境の変化として、遊び場がない、仲間と体を思い切り動かして遊ぶということもないなど、子どもたちの「たくましさ」の育つ土壌が少なくなってきたことがあげられる。

これらに対処するためにも、学校体育、学校保健・安全、食育・学校給食、社会体育の充実、そして、余暇活用能力の育成が求められている。特に、学校の教育活動の全体を通じて「生涯を健康に過ごす」「生涯にわたってスポーツを続けていく」等の態度を培うように心がけることである。

そのためには、子どもたちの豊かな体験活動を大事にし、それを通して「たくましさ」を身に付けていくことが大切である。

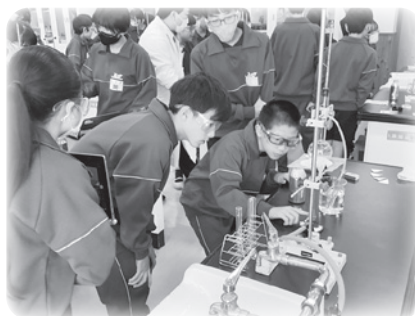


2 科学する力を養う

「科学する力を養う」とは、身近な社会、数理、自然事象に即して考え、その姿を客観的、分析的、総合的に把握し、真理を見だし、未知のもの、新しいものを発見し、創造していく問題解決の能力と態度を育てることである。

社会の急激な変化、情報化、国際化などの時代が進展する中で、科学する力の育成が肝要である。学校教育は、そのためにそれぞれの教科の本質や単元・教材の目標や内容に応じて、体験的な学習や問題解決的な学習を重視した主体的な学習活動によって、基礎的・基本的な概念を具体的に把握できるようにすることが大切である。

また、これからは生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して、創造的な知性と技能を育てる教育を重視していかなければならない。



3 思いやりの心を培う

「思いやりの心を培う」とは、人間的な弱さや欠点をもっている人間同士が出会ったときに、相手の苦しみや悲しみの状況を、相手の立場に立って（その人の苦しみ、悲しみ、そして、悩みを）共に感じ、少しでも心が和らぐように配慮する心情を育てることである。人間は苦しみや悩みを抱きながら精一杯生きているのが真実の姿であって、それへの共感と自覚なしには、本当の思いやりの心は発揮されないであろう。こうした心は、言葉だけでなく、日常生活の種々の行為として現れてくるものである。思いやりの心を育てるには、教師がまず思いやりの心をもって子どもたちに接し、実践することである。さらに、教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操を養うことが大切である。



日立市の教育の基本理念

未来を拓く人づくり

目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子

国際的な視野に立って物事を考え、行動する力をもてるようにするためには、日本人としての誇りを大切にしながら、コミュニケーション能力や表現力などを高めていくことが重要です。

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことにより、社会に貢献する子どもの育成を目指します。

た たくましく未来を切り拓く 元気な子

自らに誇りをもち、変革の時代にあってもたくましく未来を切り拓く力を身に付けるためには、すべての子がお互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要です。

少子化や核家族化の進展等により、子どもたちが他者と関わる機会が減少する中で、社会全体で子どもを育てる気運を高めることにより、根気強く最後まであきらめずに物事に取り組む子どもの育成を目指します。

ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子

高度情報化社会が到来し、社会・経済がグローバル化する中で、郷土日立の伝統や文化を学び、自然に親しみ、地域を愛することは、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むために重要です。

他者を思いやる心、美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、道徳教育や体験活動の充実を図りながら、豊かな心と創造力のあふれる子どもの育成を目指します。

推進テーマ「学ぶ 夢みる そして輝く」

日立市学校教育振興計画2024～2028【学校教育6つの柱】

- | |
|-----------------------------|
| ① 確かな学力の向上と活用する力の育成 |
| ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 |
| ③ 子ども一人一人に寄り添う教育の推進 |
| ④ 変化の激しい社会を生き抜く能力の育成 |
| ⑤ 教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり |
| ⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり |

※「日立市の教育の基本理念」は、中期的な目標を意味し、教育振興基本計画の改訂とともに見直します。

Ⅱ 令和8年度日立の学校教育『四つの柱』(重点事項)

【1 ひたちスタイルの教育の推進 P6～P11】

主体的・対話的で深い学びの視点から授業の質を高め
すべての児童生徒に確かな学力を保障します

学習指導要領の理念を実現するために

↑
インプットとアウトプットの往還

児童生徒の実態を踏まえた上で、「目指す子どもの姿から考える授業づくり(ゴールから考える授業づくり)」を実践します。

児童生徒一人一人が「自分の考えをもち、他者と関わることで考えを深めることができる授業」を実践します。

単元(題材)の内容や時間のまとまりにおいて、「指導と評価の一体化」を推進します。

【2 一人一人に寄り添う指導体制・教育環境の充実 P12～P19】

いじめのない、楽しく夢のある学校・学級をつくります

↑
いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援

- 小さなことでもすぐ報告(いじめの積極的な認知とチームでの対応)
- 定期的なアンケートと教育相談の実施(記録の積み重ね)
- 「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと共通理解
- WEBQ Uを活用した児童生徒理解と学級集団づくり



大沼小学校

新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援

- 児童生徒の支援ニーズの早期把握、児童生徒・保護者に寄り添う支援(連続欠席は、家庭訪問)
- すべての児童生徒に学びを保障する授業づくり(「分かる授業・楽しい授業」)
- 称賛の場を多く設定(学校行事等の掲示物や振り返り、賞状授与等で可視化)
- 多様な学びの機会の提供(オンラインでの支援、ちゃれんじくらぶ・フリースクール等)

道徳教育の充実

- 道徳的諸価値についての理解を基に「考え、議論する道徳」の推進
- 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習

学校における虐待対応

- 日常の観察による児童生徒、保護者、家庭状況の把握(早期発見)
- 教育相談、アンケート等による情報収集
- チームとしての対応(情報共有、対応検討、SC・SSWの活用)→関係機関への通告・通報

【3 情報技術を活用した探究的な学びの実現 P20～P23】

情報技術を活用して、自ら学び、考え、
他者と協働して課題解決できる力を育成します

習熟度に応じた指導の充実

構造的な板書と電子黒板のベストミックス

質の高い探究的な学びを実現するための情報活用能力の育成

情報技術の「活用」を中心に、情報の「適切な取扱い」及び「特性の理解」と一体的に育むことで、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力を身に付けます。

- ① 1人1台端末環境下での個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 各教科の特性に応じた電子黒板・デジタル教科書の効果的な活用
- ③ 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し、情報の収集、整理・比較、発信・伝達等する活動の充実
- ④ 情報の適切な取扱い及び特性の理解を一体的に育む教育の推進(情報の真偽を見極める必要性、情報発信の責任、個人情報的重要性等)
- ⑤ 家庭等においても学習できる1人1台端末を活用した切れ目のない学びの充実
- ⑥ プログラミング的思考を育む教育の推進

【4 ひたらしさをいかした多様な力の育成 P24～P41】

未来に輝く子供たちの自ら学び考える確かな学力を育成します

日立ならではの教育環境をいかした具体的な教育内容の改善・充実

資質・能力を一層確実に育成するための方策や施策、学校教育の今日的な課題を組み入れながら計画的に実践します。

- ① 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進
- ② 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実
- ③ 互いの考えや気持ち等を伝え合う英語教育の推進
- ④ 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実
- ⑤ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- ⑥ 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実
- ⑦ AIドリルを活用した学習支援の個別最適化
- ⑧ 一人一人の教育的ニーズを的確にとらえた切れ目のない特別支援教育の充実



滑川中学校

(2) 基本的な板書（日立の基本）と電子黒板の活用例（参考）

The image shows two examples of lesson content. On the left, a traditional blackboard with handwritten notes and diagrams. On the right, a digital whiteboard displaying the same content with a cartoon character and a speech bubble asking a question.

【板書の例】

問 ⑦ と ⑧ は「形が同じ」なのかな？

答 「形が同じ」と思うのはどうしてだろうか。

見 <調べること> 辺の長さ、角の大きさ

対応する辺や角を比べましょう。

対応する角の大きさが等しく、対応する辺の比が全て等しいとき、「形は同じ」といえる。

Teams パワーポイントにまとめる

対 対応する角の大きさが等しい。対応する辺の長さの比は全て等しい。⇒ 1:2

ま 対応する角の大きさが等しく、対応する辺の比が全て等しいとき、「形は同じ」といえる。

練 ○○ページの練習問題をやってみよう！

【電子黒板の例】

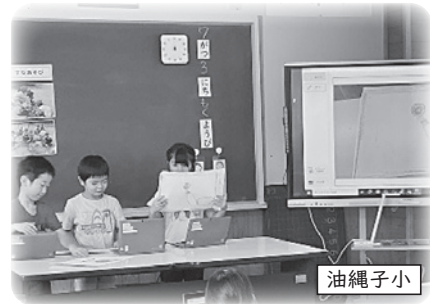
形が同じと思うのはどうしてだろうか？

A B C D E F

○課題やまとめ等、児童生徒に提示した後、授業の最後まで残しておきたいことを板書します。
 ○「本時の授業の流れ」「話し合い等、活動の進め方」「学習を進める上でのポイント」「重要語句」等、児童生徒が授業の途中で確認できると役立つことを板書します。
 ○児童生徒の思考の流れ等、学習の足跡が分かる板書にします。

(3) 電子黒板やタブレット端末の活用例

【電子黒板】 拡大表示して、分かりやすく伝えられます。



- ・デジタル教科書や教師が作成した資料を拡大表示できます。
- ・児童生徒のタブレット端末の画面を拡大表示して共有することができます。
- ・書画カメラと併用してノートやプリントを拡大表示することができます。
- ・拡大表示した画面に書き込んで説明することができます。
- ・児童生徒の考えを集約し、画面上で考えを分類したり、比較・検討したりすることができます。
- ・動きがある資料や動画等、黒板では伝えられない資料を提示することができます。

板書と電子黒板のそれぞれのよさを生かし、構造的な板書を目指しましょう。

【タブレット端末】 児童生徒一人一人に対応できます。動画を視聴して確認できます。



- ・AIドリルを活用し、児童生徒一人一人の興味・関心や習熟度に合った課題に取り組ませることができます。
- ・児童生徒一人一人に合った課題を配信することができます。
- ・録画機能を活用し、児童生徒に動きや歌唱、スピーチ等を繰り返し確認させることができます。また、模範の動画と比べることもできます。
- ・児童生徒一人一人に、実験の仕方や作業の進め方を動画で確認させることができます。児童生徒が確認したい時に、繰り返し確認できます。また、電子黒板につないで一斉に説明することもできます。

2 主体的・対話的で深い学びの実現

これからの時代に求められる資質・能力（三つの柱）が偏りなく実現されるよう主体的・対話的で深い学びの視点から、教師一人一人が授業の質を高めていくことが大切です。

主体的な学び

問いをもたせる種をまく



- ・ 児童生徒が、学習課題（問題）に興味をもてるような手立てがありますか。
- ・ 児童生徒が、学習する必要感を持ち、粘り強く取り組めるような手立てがありますか。
- ・ 児童生徒が、学習の見通しを立てられる手立てがありますか。
- ・ 児童生徒一人一人に考えをもたせるための時間を確保していますか。
- ・ 児童生徒が学習したことを振り返って、自分の言葉で分かったことを伝えたり、書いたりする場を設定していますか。

どうやらたらうまくいくのかな？

どうしてこうなるのかな？

ということは？

対話的な学び

教えすぎからの脱却



- ・ 児童生徒が自由に発言できる雰囲気がありますか。
- ・ 児童生徒が自分の考えをつぶやきたくなるような発問（わざと間違える、一見簡単そうで難しい、解決の必要感がある等）や教材等（実物、動画、写真等）を用意していますか。
- ・ 児童生徒のつぶやきを拾い、問いかけたりつなげたりしていますか。（児童生徒のやりとりを促したりする教師のコーディネートについては、10ページ参照）
- ・ 児童生徒同士の対話に加え、教師や地域の人との対話、先哲の考え方などを手掛かりに自己の考えを広めさせていますか。



あれ、なんだかおかしいな？

隣の人と話し合ってみましょう。

深い学び

新たな問いの発見



- ・ 児童生徒は、各教科の「見方・考え方」を働かせて課題解決をしていますか。
- ・ 児童生徒は、本時で学んだこととこれまでに学んだことを相互に関連付けてより深く理解したり、新たな問題や新たな性質を発見したりしていますか。
- ・ 児童生徒が、自分の考えと友達との考えの違いに気付き、比較検討したり自分の考えを修正したりする機会がありますか。
- ・ 児童生徒が、もっと知りたいこと、もっと学びたいことが生まれるような授業になっていますか。

ということは？

本当にこれでいいのかな？

※単元（題材）の内容や時間のまとまりの中で実現を図っていきましょう。1時間の授業ですべての学びが実現される必要はありません。

こんなことに気をつけていますか？ ～□をチェックしてみましょう～

<授業前> 目標を達成した児童生徒の具体的な姿がイメージできていますか。

- ①各種学力調査・事前調査の結果の結果を基に、児童生徒の実態を把握している。
- ②目標を達成した児童生徒の具体的な姿を明確にイメージできている。
- ③児童生徒の目標達成度を、客観的に把握できる評価場面と評価方法を明確にしている。
- ④目標を達成した児童生徒にもたせたい「まとめ」を、児童生徒の言葉で設定している。
- ⑤「まとめ」が答えとなるような、問いの言葉で「学習課題」を設定している。
- ⑥目標を達成するために必要な教材・教具を準備し、活動の場を確保している。
- ⑦学習用具、実験・実習器具等、事前に安全確認をして学習環境を整えている。

<授業中> 目標を達成するための支援として具体的な方策を整えていますか。

- ⑧本時の目標と児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒の学習意欲を喚起する問題になっている。
- ⑨問題の解決に向け、既習事項を基に見通しを立てさせたり結果を予想させたりしている。
- ⑩児童生徒の考えを基にして、学習する必要感のある学習課題にまとめている。
- ⑪児童生徒一人一人が個人の考えをもつための時間を確保している。
- ⑫児童生徒一人一人に応じた学習方法や教具を準備し、選択できるようにしている。
- ⑬ICT活用が本時の目標達成につながる手立てになっている。
(ICTを活用することが目的になっていない)
- ⑭話し合いの内容を予想し、目標に迫るために必要な発問を準備している。
- ⑮本時の目標達成を支援するための机間指導を行っている。

<教師の言葉の例>

児童生徒と会話し、児童生徒同士をつなぐ


「～さんの考えの続きがわかりますか。」
「～さんの考えを隣同士で説明しましょう。」
「～さんの考えはつまりどういうことですか。」
「～さんの気持ちわかりますか。」

「～さんのよいところはどこですか。」
「～さんはどうしてこの考えがうかんだと思いますか。」
「ヒントが言えますか。」

個人の思考を深める

「よく考えていますね。」
「すばらしい考えですね。」

「どうしてそう考えましたか。」
「なぜですか。どうしてですか。」
「どうやって考えましたか。」
「どういうことですか。」
「考えてみてどう思いましたか。」



- ⑯黒板と電子黒板のよさを生かした構造的な板書を心がけている。
- ⑰目標が達成できていない児童生徒に対して補充指導を行っている。
- ⑱学習のまとめ及び本時を振り返る時間を確保している。
- ⑲学習の深まり・高まりが実感できる振り返りのための発問を準備している。

<授業後> 実施した授業についての課題と改善策が明らかですか。

- ⑳実態把握・目標・手立て・評価について反省し、その課題を明らかにする。
- ㉑課題に応じた改善策やICTの効果的な活用場面・活用方法等を明らかにする。

参考文献 「教員ハンドブック」茨城県教育委員会（令和6年3月）

「どの子もわかる楽しい授業づくりハンドブック」算数編（平成28年3月）日立市教育研究所
国語編（平成29年3月）日立市教育研究所

3 指導と評価の一体化を目指して

～児童生徒一人一人の資質・能力を育む授業づくりのために～

- 「授業の改善」と「評価の改善」を両輪として行いましょう。
- 評価の場面を計画しましょう。日々の授業では「指導に生かす評価」を中心に据え、授業の節目で「記録に残す評価」を行うなど評価計画を立てましょう。



指導に生かす評価

児童生徒の学習状況をつかみ、必要に応じて指導を調整し、最終的に「記録に残す評価」につながる学びの状況を整えるための評価です。つまずきが見られる児童生徒には具体的な支援が必要です。

記録に残す評価

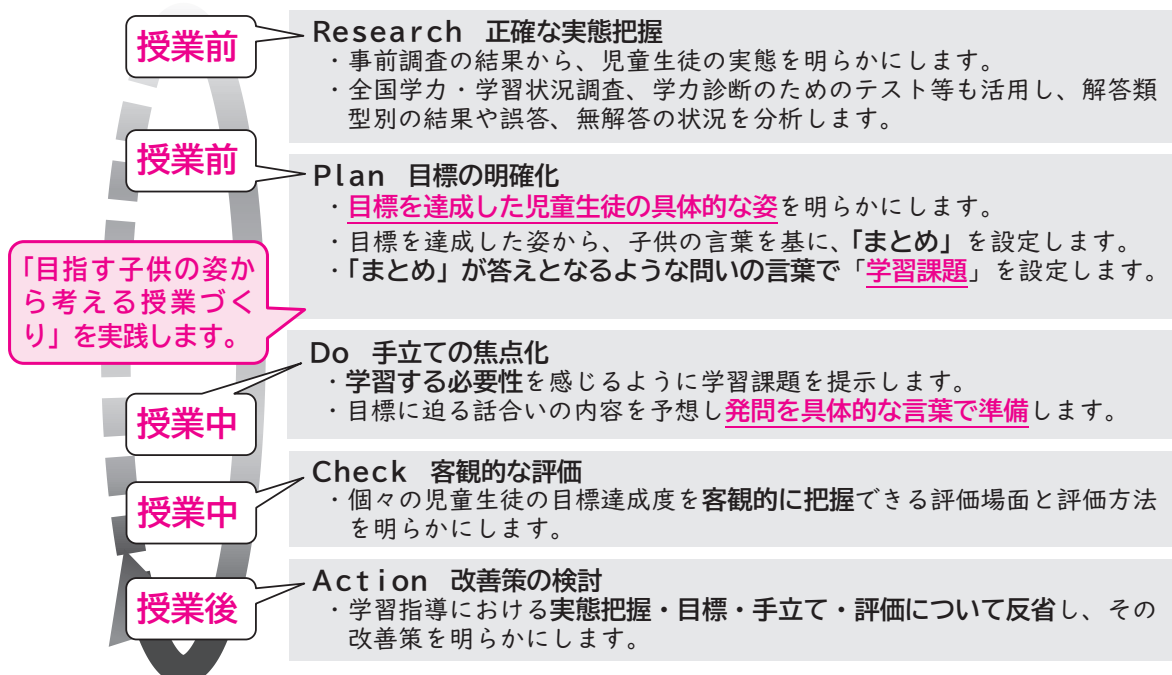
教師が「児童生徒にどのような力が身に付いたか」を観点別に把握し、記録する評価です。C評価の児童生徒が多いときは、指導方法や評価方法の改善が必要です。

評価計画のイメージ

次	時	学習内容・活動	知	思	態	評価及び評価方法等
1	1		○			 <p>記録に残す評価は単元後半に行い、児童生徒の評価と、指導の妥当性を評価する。</p>
2	2	指導に生かす評価を単元前半に多く行い、「C」を「B」にするような支援を行っていく。		○		
	5			◎		
3	6		◎			
	7		◎	◎	◎	
						※必ずしも単元の最後に全ての評価を行わなければいけないわけではありません。

授業づくりのためのRPDCAサイクル

学校においては、計画、実践、評価という一連の活動を繰り返し、児童生徒の視座に立った学びの構造改革を図りながら日々の授業づくりに取り組みるよう、「授業づくりのためのRPDCAサイクル」を活性化させることが重要です。



IV 生徒指導(いじめ・不登校、道徳、虐待対応)

誰一人取り残さない生徒指導、個の課題や家庭・学校環境に応じた、適切かつ切れ目のない生徒指導を図ることが大切です！



【児童生徒の視点に立った生徒指導】“させる指導”から“支える指導”へ

1 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導と授業づくり ≪授業はすべての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場です≫

【生徒指導の実践上の視点】	「授業づくり」
○自己存在感の感受 ・「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感することが大切 ・自己肯定感：ありのままの自分を肯定的に捉える ・自己有用感：他者のために役立った、認められた	・学習の状況に基づく「指導の個別化」や児童生徒の興味・関心等に応じた「学習の個性化」により個別最適な学びを実現する授業改善 ・分かる授業・楽しい授業、誰にも出番のある全員参加の授業（授業へ参加できたことやよりよい考えをもつことができた実感をもたせる）
○共感的な人間関係の育成 ・失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、むしろ、なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかを皆で考える支持的で創造的な学級づくり	・お互いを認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくり ※お互いに関心を抱き合う授業 ・一人一人の反応やつぶやき、誤答を大事にし、それらを生かして学びを深めていく授業 ・学び方のよさを価値付け、全体に広げる授業
○自己決定の場の提供 ・授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートする等、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が何より重要	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・児童生徒から問いや思い・願いややってみようことを引き出し、自分（たち）で決めさせることで、必要感と責任感を伴わせる授業
○安全・安心な風土の醸成 ・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を、教職員の支援の下で、児童生徒自らが作り上げるようにすることが大切 ※誰一人取り残さない生徒指導	・児童生徒の個性が尊重され、安全かつ安心して学習ができるように配慮された授業 ・児童生徒にとって安全・安心な居場所づくりへとつながる児童生徒が規範意識を身に付けることを意識した授業

児童生徒一人一人の個性の
 発見とよさや可能性の伸長
 と社会的資質・能力の発達

自己指導能力の獲得

自己の幸福追求と社会
 に受け入れられる自己
 実現

※生徒指導提要 13ページ参照

児童の権利に関する条約

※この場合の児童とは、18歳未満の全ての者を指します。

○児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育が行われることが求められています。

【4つの原則】

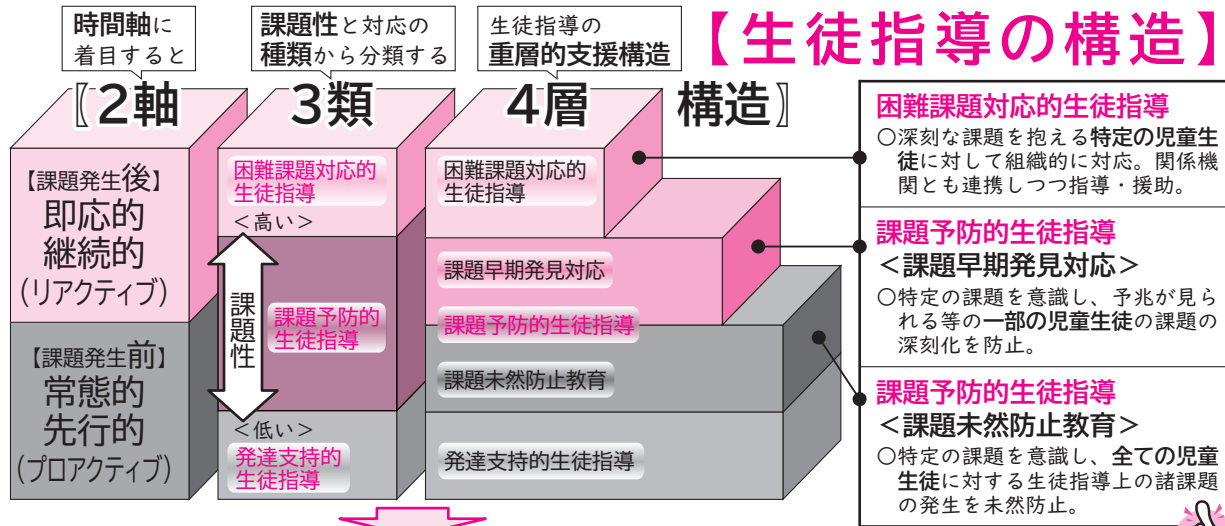
- ① 児童生徒に対するいかなる差別もしないこと
- ② 児童生徒にとって最もよいことを第一に考えること
- ③ 児童生徒の命や生存、発達が保障されること
- ④ 児童生徒は自由に自分の意見を表明する権利をもっていること

いじめや暴力行為は、児童生徒の人権を侵害するばかりでなく、進路や心身に重大な影響を及ぼします。教職員は、いじめの深刻化や自殺の防止を目指す上で、児童生徒の命を守るという当たり前の姿勢を貫くことが大切です。



参考文献 「生徒指導提要」（令和4年12月） 文部科学省
 「子どもの権利条約」（日本ユニセフ協会ホームページ）

全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を支えるという視点が大切



発達支持的生徒指導 ～日常の様々な働きかけの中でも生徒指導の観点をもちましょう～

○特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性を育む社会的資質・能力の育成。

- 【いじめ対応】 児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ
- 【暴力行為】 児童生徒が「他者を思いやり、傷つけない人」に育つことを意識した、校内の雰囲気づくりや道徳教育、人権教育、法教育等の教育、及び日常の働きかけ
- 【自殺予防】 児童生徒が「未来を生きぬく力」を身に付けるように働きかける「命の教育」等の実施、及び安全・安心な学校環境づくり
- 【性犯罪・性暴力】 各教科の学習や人権教育等を通じた、児童生徒が「多様性を認め、自他の生命を尊重することができる人」に育つような働きかけ

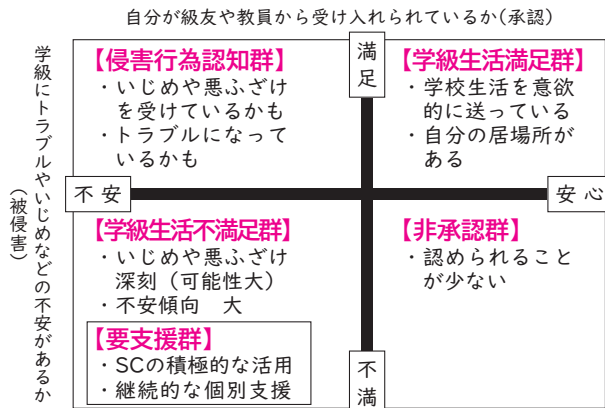
SOSの出し方に関する教育

児童生徒がSOSを出しやすい環境をつくることにより、いじめに関する悩みやストレスを抱えた児童生徒の思い等を、より適時に受け止められるようにし、早期対応につなげることが大切です。「SOSの出し方に関する教育」を長期休業前に実施し相談体制の充実に努めることが、学校に求められています。

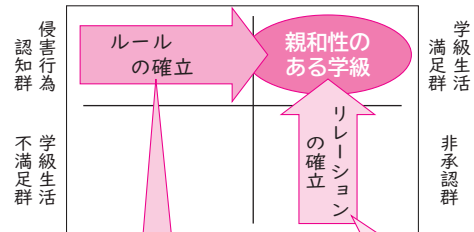
※スクールカウンセラーによる「授業プログラム」を積極的に活用しよう。

WEBQUの活用

【学級満足度尺度】



<親和性のある学級づくりのための条件>



学級の児童生徒全員にルールが理解され、定着するように、一貫した指導を行うことが大切です。

お互いに構えない人間関係を学級の中に築くことができるように、日常生活におけるきめ細やかな指導や配慮を行うことが必要です。

参考文献 「生徒指導提要」(令和4年12月) 文部科学省

2 いじめの早期発見・早期対応・解決に向けた支援

いじめは、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」である

いじめを見逃さない姿勢

- 積極的にいじめを認知し、解決を図る
- ・いじめに気付くネットワークを拓げる
(家庭や地域、関係機関と連携)
 - ・小さなサインを見逃さない
一人で判断しない(組織へ報告)

いじめの未然防止

- いじめを生まない学級、学校づくり
- ・分かる授業・楽しい授業、魅力ある学校づくり
 - ・一人一人を認め、生かす体験活動
 - ・保護者、地域との協力体制
 - ・WEBQUを活用した学級集団づくり

児童生徒と保護者と地域と
信頼関係が
基盤

いじめの早期発見

- いじめは見ようとしなければ見えない
- ・日常の観察と記録の積み重ね
※「いばらき『心の健康観察』」等の活用
 - ・アンケート調査(迅速な内容確認と対応)
 - ・校内の見回りや相談体制の充実

いじめ解決への対応

- 方針を決め組織的かつ継続的に対応する
- ・いじめ防止基本方針の共通理解
 - ・複数の教員による事実確認と情報収集
 - ・継続的な支援と指導、経過観察
 - ・加害児童生徒への成長支援という視点

児童生徒一人一人の居場所の保障と楽しく生活できる魅力ある学校

学校の組織的な体制

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づいた「学校いじめ対策組織」を平時から実効的な組織体制として整える
- いじめ防止及び早期発見・対応
- いじめの疑いがある場合の調査等
- ・「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しと、ホームページでの公表及び入学時・各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明
- ・担任、学年主任、生徒指導主事等から管理職への速やかな報告・連絡・相談・確認と時系列に沿った記録の作成・保存

児童生徒への対応

- ・複数の職員による実態把握
- ・被害児童生徒の保護と心のケア、支援案の提示と確認
- ・加害児童生徒への指導・援助
- ・関係機関との適切な連携

※いじめの解消の目安

- ①いじめが止んで3か月が経過していること
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

⇒ いじめの解消は
保護者にも確認を!!

被害・加害保護者への対応

- ・情報収集を確実にし、できる限り直接会って客観的な事実関係を正確に伝える
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた具体的な対策を保護者に提示し確認する
- ・保護者と学校が連携して支援・指導を継続していくことを確認する
- ・保護者へ、対応の経過や結果を丁寧に伝える

※平時からの備えとして

いじめが犯罪行為に相当と認められる場合には、警察への相談・通報を行うことをあらかじめ保護者等に周知しておくこと

いじめの重大事態とは

1 「生命心身財産重大事態」【法第28条1項第1号】

→いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- ①児童生徒が自殺を企図した場合(軽傷で済んだものも含む)
- ②心身に重大な被害を負った場合
 - ・リストカット等の自傷行為を行った。 ・暴行を受け、骨折した。(歯が折れた。)
 - ・カッターで刺されそうになった。 ・心的外傷後ストレス障害と診断された。
 - ・わいせつな画像や顔写真を加工した画像をインターネット上で拡散された。
- ③金品等に重大な被害を被った場合
 - ・複数の生徒から金銭を強要され、総額1万円を渡した。
- ④いじめにより転学等を余儀なくされた場合

※重大な被害が生じた(疑いを含む)と認知した段階で速やかに市教委へ報告!!

2 「不登校重大事態」【法第28条1項第2号】

→いじめにより児童生徒が相当の期間(年間30日が目安)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。 ※欠席の原因がいじめ(疑いを含む)と認知した段階で速やかに市教委へ報告!!

平時からの
備え

学校と市教委がいじめへの対応について迅速に連絡・相談・確認ができる体制を整える

⇒いじめの重大事態の調査に関するガイドライン【チェックリスト①】参照

参考文献 「生徒指導提要」(令和4年12月) 文部科学省

「いじめの重大事態対応マニュアル」(平成31年1月) 茨城県教育委員会

「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改定について(通知)」(令和6年8月) 文部科学省

3 新たな不登校を生まない支援、社会的自立に向けた支援

1 未然防止：発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）

- (1) 教育活動全体を通して、「すべての子供たちにとって安全・安心な学校」をつくる
 - ・「魅力ある学校づくり」⇔楽しく安心して通うことができ、もっている力を発揮できる学校
 - ・「分かる授業・楽しい授業」⇔すべての児童生徒に学びを保障する授業（1時間完結型授業）
 - ・称賛の場を増やす⇔自己有用感の高まりを意識した取組
- (2) 児童生徒の発するサインを見逃さない組織的な体制づくり
 - ・児童生徒にとって相談しやすい環境づくり（SOSの出し方）
 - ・一人一人に毎日声をかけ、日常の様子から児童生徒の状態を把握
 - ※1人1台端末を活用した「いばらき『心の健康観察』」の活用
 - ・多様な背景を持つ児童生徒の把握
 - 「発達障害・精神疾患・健康課題・支援を要する家庭状況（ヤングケアラー等）」
 - ・WEBQUの活用（要支援群の児童生徒への個別支援）
- (3) 児童生徒理解・教育支援シート等を活用した適切で課題予防的な支援
 - ・相互コンサルテーションの実施と支援シート等を活用したケース会議の開催

教育相談体制の充実
 ・SCや市教育相談員等の効果的な活用
 ・相談窓口の周知（校内オンライン相談窓口）

不登校を生まない支援

学校内外の機関や専門家による児童生徒への相談・指導の推進

2 早期対応：課題予防的生徒指導（課題早期発見対応）

- (1) 学年での対応・生徒指導主事との連携・管理職への報告
 - 報告・連絡・相談・確認（担任だけで悩まない）
 - 学年主任や生徒指導主事と連携した家庭訪問や電話連絡
- 対応例**

 - ①欠席1日目【電話連絡】：児童生徒の実態を把握
 - 「聞く」家庭での過ごし方・体調・生活リズム・気になること
 - 「伝える」明日の連絡・気持ちに寄り添い、安心して登校できる声かけ
 - ②連続欠席2日目【家庭訪問】：欠席者の実態を把握・保護者からの聞き取り
 - 「聞く」欠席の背景に、友人関係や学業面の不安は感じられないかを探る
 - 「見る」身なり：家庭の養育環境を知る手掛かり
 顔色や表情：児童生徒の心理状態、体調を知るバロメーター
 - ③連続欠席3日目【児童生徒の状況を校内で共有】
 - 電話連絡・家庭訪問時の様子 □過去の欠席状況 □直近の学校生活での様子
 - SCやSSW、関係機関等とのつながりがあるか確認 □気になることを共有
- (2) 個別支援の開始
 - 気になることはまず、報告（学年主任、生徒指導主事→管理職への報告）
 - 養護教諭や不登校担当教員、教育相談員、SCと相談
 - (3) 校内チーム支援の開始（**長期的目標と短期的目標の設定**）
 - 学年会や生徒指導部員会での情報共有と支援方針の検討
 - ケース会議（担任、学年主任、SC、生徒指導主事、教頭、校長等）
 - ※多様な背景を持つ児童生徒への適切な教育機会の確保と関係機関との連携
 - 家庭に支援方針を伝達（保護者と不登校支援の協力者としての関係を築く）

連続の欠席

一週間以上連続の欠席

不登校児童生徒への支援

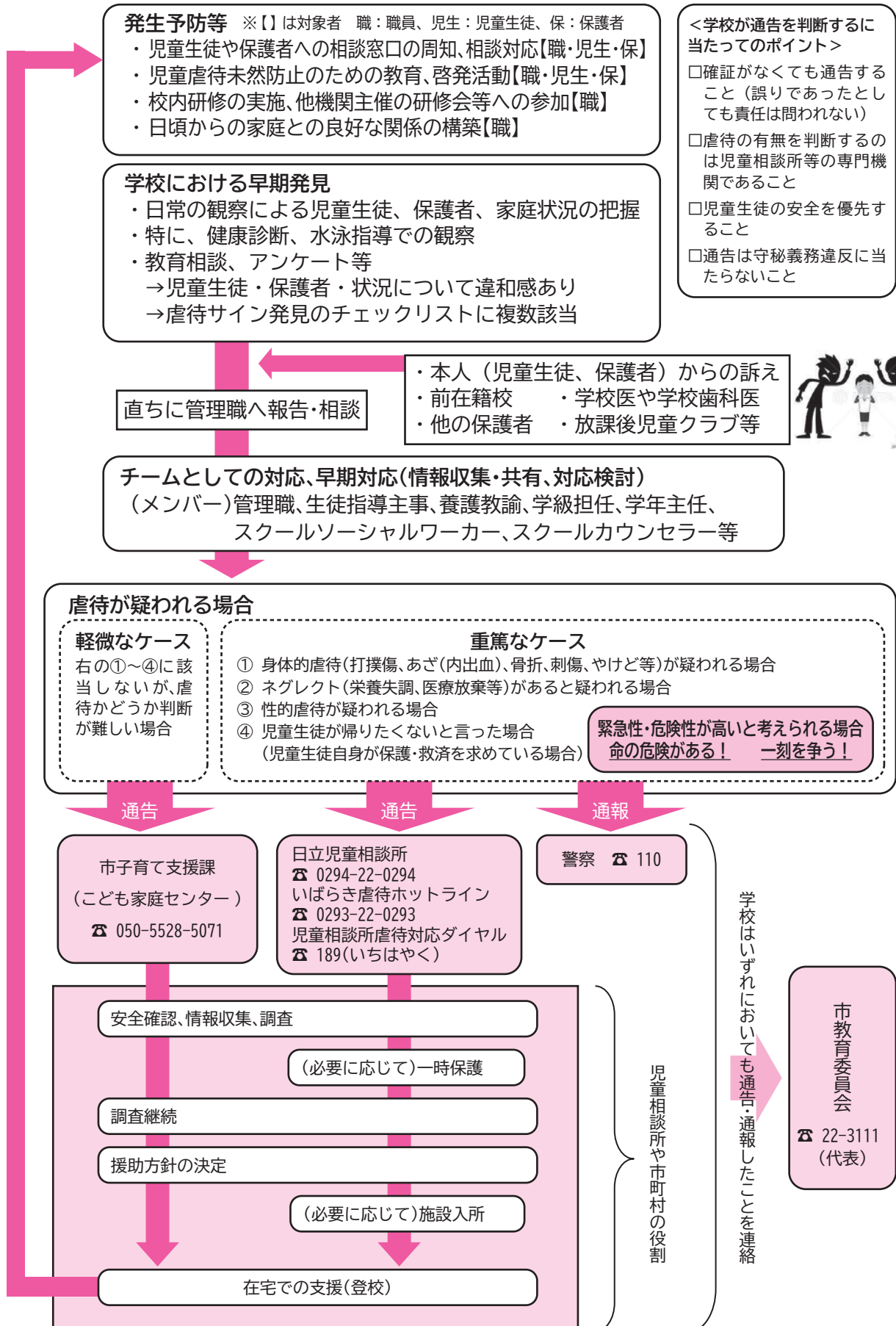
3 社会的自立に向けた支援：困難課題対応的生徒指導

- (1) 定期的な家庭訪問、電話連絡やオンラインによる本人、保護者とのつながり
 - 「傷ついた自己肯定感の回復」「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」
 - 「人に上手にSOSを出せるようになる」等を身近で支える
- (2) 多様な学びの機会の提供【**教育機会確保法**】
 - ・オンラインでの支援…タブレット端末による双方向型の授業、授業視聴、学習支援ソフトを活用した学習等 ※指導要録上の出席扱いの積極的な検討
 - ・チャレンじくらぶ（適応指導教室）やフリースクールの検討
 - ・**不登校児童生徒の欠席中の学習成果に対して学習評価を適切に実施**
 ※教育課程に照らした適切な課題提示（確認）及び、保護者等との連携協力体制が必要
- (3) 受け入れ体制づくり
 - ・学級の雰囲気づくり ※WEBQUの活用（13ページ参照）
 - ・別室登校（校内フリースクール）や放課後登校等、様々な支援方法の検討

相談・指導
100%

参考文献 「生徒指導提要」（令和4年12月） 文部科学省

4 学校における虐待対応の流れ ～通告・通報まで～



参考文献 「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（令和2年6月改訂版）文部科学省

いじめ・不登校・虐待の早期発見のためのチェックリスト

チェックした日付

児童生徒氏名 ()

/	/	/
---	---	---

いじめ・不登校の早期発見	時間 場面	虐待の早期発見
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>遅刻・欠席が多くなり、理由を明確に言わない <input type="checkbox"/>頭痛、腹痛、発熱等体調不良を訴えるようになる <input type="checkbox"/>表情がさえず、目を合わせない <input type="checkbox"/>出席確認の声が小さい、返事をしない <input type="checkbox"/>提出物の提出が遅れるあるいはなくす 	登校時 朝の会	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>傷跡やあざ、やけどの跡等が見られる <input type="checkbox"/>過度に緊張し、教員と視線が合わせられない <input type="checkbox"/>季節にそぐわない服装をしている <input type="checkbox"/>兄弟姉妹で服装や持ち物等に差が見られる
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>学習意欲が低下し、忘れ物が増える <input type="checkbox"/>ノートの文字が雑、またはとらない <input type="checkbox"/>外をぼんやり見ている、周囲が笑っていても笑わなくなる <input type="checkbox"/>グループ分けて孤立しがちである <input type="checkbox"/>身体の不調を訴えるなど、保健室へよく行くようになる <input type="checkbox"/>トイレに行く友達や遊ぶ仲間が変わる <input type="checkbox"/>ふざけ合っているが、表情がさえない <input type="checkbox"/>友達を避けるようになり、不満や批判をするようになる <input type="checkbox"/>一人でいることが多くなり、登下校や休み時間がつらそうになる <input type="checkbox"/>言葉づかいが投げやりな感じになったり、独り言が多くなったりする <input type="checkbox"/>作文や絵画等に気にかかる表現や描写が表れる <input type="checkbox"/>発言や態度に異常なほど周囲への気遣いが見られるようになる <input type="checkbox"/>職員室へ来るが多くなる <input type="checkbox"/>元気がなく、進んで活動しようとしなくなる <input type="checkbox"/>ちょっとしたことでイライラしたり、ふてくされたりする <input type="checkbox"/>認められないと不機嫌になる <input type="checkbox"/>担任が教室に入室後に、遅れて入ってくる <input type="checkbox"/>授業での発言を冷やかされたり、無視されたりする <input type="checkbox"/>授業中等、突然個人名が出される <input type="checkbox"/>集中してボールを当てられる 	授業中 休み時間 給食 その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>教員等の顔色をうかがったり、接触を避けようとしたりする <input type="checkbox"/>他者とうまく関わらず、ささいなことでもすぐかっとなるなど乱暴な言動が見られる <input type="checkbox"/>握手等身体的接触に対して過度に反応する <input type="checkbox"/>警戒心が強く、音や振動に敏感に反応し、手を挙げただけで顔や頭をかばう <input type="checkbox"/>他の人を執拗に責める <input type="checkbox"/>虚言が多かったり、自暴自棄な言動があったりする <input type="checkbox"/>用事がなくても教員のそばに近づいてこようとする <input type="checkbox"/>集団から離れていることが多い <input type="checkbox"/>食べ物への執着が強く、過度に食べる <input type="checkbox"/>極端な食欲不振が見られる <input type="checkbox"/>なにかと理由をつけてなかなか家に帰らない <input type="checkbox"/>日常の会話や日記・作文等の中に、放課後や休日の生活の様子が出てこない
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>給食時に孤立したり、食欲がないと訴えたりするようになる <input type="checkbox"/>帰りの会後急いで教室を出る、用もないのに学校に残っている <input type="checkbox"/>部活動を休みがちになる <input type="checkbox"/>爪噛みやチックが見られるようになる <input type="checkbox"/>刃物等の危険物を所持する <input type="checkbox"/>ふさぎこんだり、時には泣いたりするようになる <input type="checkbox"/>給食の配膳量が少ない、あるいは多い <input type="checkbox"/>配膳すると嫌がられる <input type="checkbox"/>好きなものを譲る <input type="checkbox"/>机を離される <input type="checkbox"/>清掃用具等の片付けを、毎回一人でしている <input type="checkbox"/>持ち物が壊される <input type="checkbox"/>教室の壁、掲示物等に落書きがある 	給食・清掃・その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>児童生徒との関わり方に不自然なところが見られる <input type="checkbox"/>不自然に児童生徒が保護者と密着している <input type="checkbox"/>児童生徒が夜遅くまで外で遊んでいたたり徘徊したりしているのを黙認している <input type="checkbox"/>長期にわたって欠席が続き、訪問しても児童生徒に会わせようとしない <input type="checkbox"/>家庭訪問や担任との面談を拒否する <input type="checkbox"/>連絡帳への返事がなく、学校からの電話に出ない <input type="checkbox"/>児童生徒の健康状態に関心が低く、受診や入院の勧めを拒否する <input type="checkbox"/>児童生徒の外傷等に対する説明に不自然なところがある <input type="checkbox"/>児童生徒の成績や評価、学習用具等の準備に無関心である <input type="checkbox"/>他の保護者と関わることを極端に嫌う

※これらは、いじめ・不登校・虐待が疑われる場合の「サイン」の一例です。この他にも様々な「サイン」があることを認識しておく必要があります。

5 道徳教育の充実

生徒指導上の様々な問題に児童生徒が主体的に対処できる実効性ある力の基盤となる道徳性を身に付けることが求められています。



特別の教科 道徳…学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を、補充・深化・統合する要の時間

(1) 道徳の授業づくり

①道徳科の授業とは

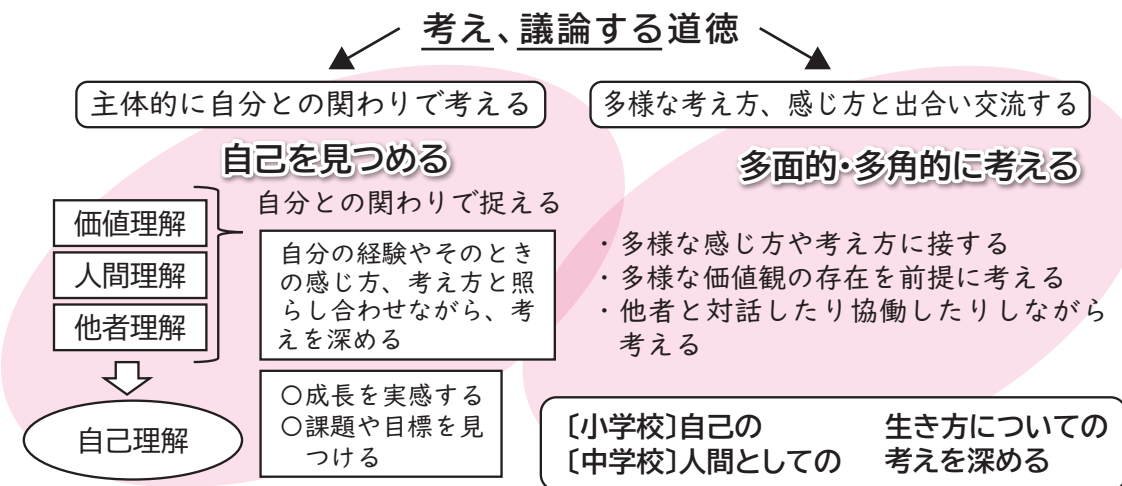
道徳科では、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、学習指導要領に示された内容項目を手掛かりとして、継続的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることで道徳性を養い、よりよい生き方ができる子供を育てます。

【学校における道徳性の捉え方】

- 道徳的判断力……それぞれの場面で善悪を判断する能力
- 道徳的心情……道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- 道徳の実践意欲……道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
- 道徳的態度……道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え

〔道徳科の目標から〕 **道徳的諸価値についての理解を基に**

- 価値理解**…道徳的価値は大切なことであると理解すること
- 人間理解**…道徳的価値をなかなか実現できない人間の弱さなども理解すること
- 他者理解**…道徳的価値を実現したときやできなかったときの感じ方・考え方は多様であることを前提として理解すること



②道徳科の学習指導過程の例

段階	学習の目的	主な学習活動	ICTの活用例
導入	・実態や問題を知る。	・道徳的価値について、問題意識をもつ。	・実態や問題の提示（画像や映像、グラフ等）
展開	・教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。	・自分自身との関わりで考える。 ・多面的・多角的に考える。 ・自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。	・教材の提示（画像や映像等） ・自分の考えをもつ（ICT端末に示す） ・他者の考えを知る（ICT端末に共有）（表やグラフ等） ・話し合う（意見の交換、考えの共有） ・自己を見つめる（ICT端末に蓄積）
終末	・よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。	・道徳的価値についての自己実現への意欲を高める。	・生活の様子提示（画像や映像等） ・外部の方の言葉の提示（画像や映像等）



教材を提示する工夫、発問の工夫、話し合いの工夫等、指導方法の工夫をすることで、子供が思いを表現しやすい授業にすることが大切です。

(2) 学級全体で「考え、議論する」ための発問の工夫

【こんな発問を目指しましょう】

- 考える必然性や切実感のある発問
- 自由な思考を促す発問
- 物事を多面的・多角的に考えられる発問

授業のねらいに深く関わる中心的な発問を考え、それを生かす前後の発問を考えてみましょう。



【発問の例】

①場面発問(教材から答えを探し出すもの)

「～のとき、(登場人物)さんは、どんな気持ちでしょうか。」
 「～のところで、(登場人物)さんはどう思ったでしょうか。」

※場面発問だけでは、多様な考えを引き出すことが困難となる。



②主題や価値に関する発問

「自分だったらどうするでしょうか。」(自我関与)
 「〇〇さんは、どう考えるでしょうか。」(多様性)
 「私は、これからどう生きていこうか。」(将来の展望)

③「考え、議論する」きっかけとなる「問い返し」



教材やねらい、児童生徒の実態に応じて、問い返しを準備したり、発問を使い分けたりすることが大切です。

(3) 振り返りができる「構造的な板書」の工夫 (縦書きでも横書きでも、授業者が明確な意図をもつ)

【板書例】

【宮田小 遠藤 佳恵 先生より提供】

参考文献 「令和7年度道徳教育パワーアップ研究協議会」堀田竜次調査官 講義資料
 『特別の教科 道徳』全面実施に向けて(平成29年3月)茨城県教育委員会
 「生徒指導提要」(令和4年12月)文部科学省

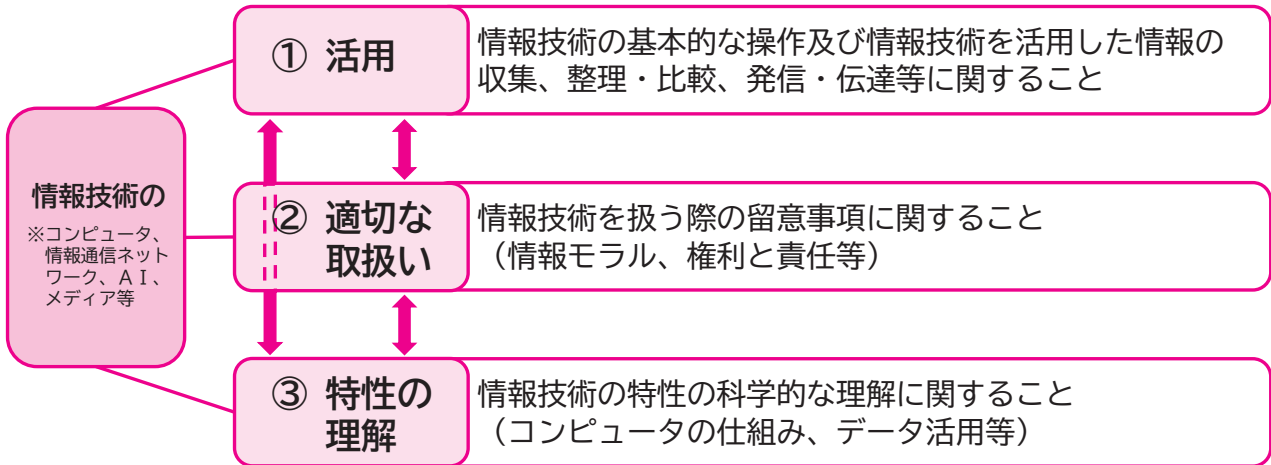
V 探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成（情報技術を活用した探究的な学びの実現）

1 質の高い探究的な学びの実現

中央教育審議会教育課程企画特別部会（令和7年9月）において、次期学習指導要領の基本的な考え方として、情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現について示されました。これらの方向性を踏まえ、情報技術を効果的に活用し、課題解決や探究的な学びの実現を図ります。

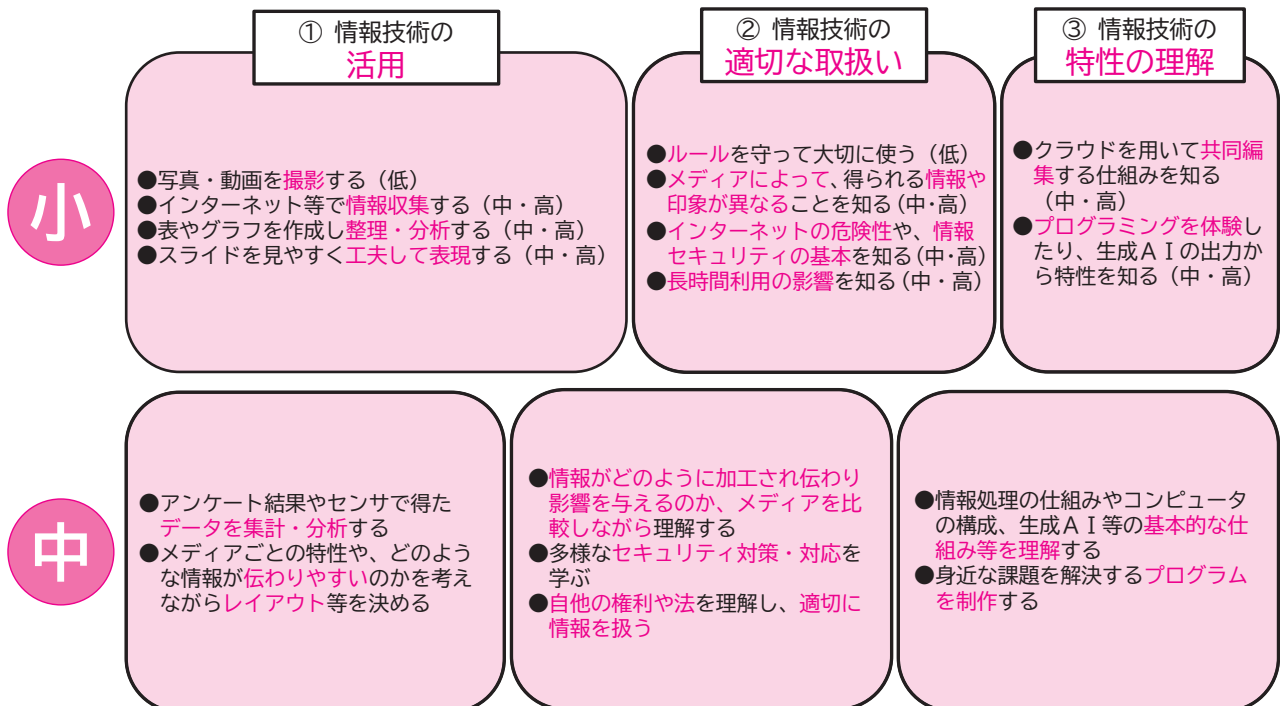
質の高い探究的な学びを実現するための情報活用能力の育成

自らの人生や社会のために、情報技術の「活用」を中心に、情報の「適切な取扱い」及び「特性の理解」と一体的に育むことで、課題解決や探究できる力を身に付けます。



小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核に据え、「②適切な取扱い」及び「③特性の理解」と一体的に育成する。
 中学校段階……各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視する。

発達段階に即した各要素の学習活動（例）





参考文献 「教育課程企画特別部会 論点整理（素案）」（令和7年9月）中央教育審議会

V 探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成（情報技術を活用した探究的な学びの実現）

ICT活用スキル指導目標

	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学校
基本的な操作に関すること	コンピュータや周辺機器の機能を理解し、基本的な操作ができる。			
	<ul style="list-style-type: none"> IDやパスワードを入力し、起動や終了ができる。 写真や動画を撮影することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ローマ字を用いて、キーボードで、文字の入力ができる。 写真や動画に、タッチ操作で説明やイラストを加えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームポジションを意識して、キーボードを用いて正確に文字の入力ができる。(10分間に400文字程度) 写真や動画に、説明やイラストを加えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> キーボードを用いて、十分な速さで正確に文字を入力することができる。(10分間に600文字程度) 写真や動画を編集することができる。
情報活用能力・探検に関すること	コンピュータや周辺機器を活用し、問題を解決したり表現したりすることができる。			
	<ul style="list-style-type: none"> 用意されたWebページを見ることができる。 ノートをプロジェクタで拡大提示し、発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 用意された分類から、必要な情報を検索することができる。 必要な箇所を撮影し、プロジェクタで拡大提示して発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> キーワード検索をすることができる。 写真や文字を活用し、相手に伝わるプレゼン資料を作り、発表することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数のキーワードを活用するなど、効率的に情報を検索することができる。 写真や文字、動画を活用し、相手に伝わるプレゼン資料を作り、発表することができる。

情報モラル指導目標

小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学校
問題解決における情報の大切さを意識しながら、情報モラルについて考えることができる。			
<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等を利用するときの基本的なルールを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等を利用するときの基本的なルールの必要性を理解し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等を利用するときに必要なルールは何かを考え、理解し、それに従って行動することができる。 	
<ul style="list-style-type: none"> IDやパスワードの大切さについて知ることができる。 			
<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の、自分のIDやパスワードを知り、活用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末のパスワードを、他人から類推しづらいものに変更し、活用することができる。 		
<ul style="list-style-type: none"> 自他の情報をむやみに教えてはいけないことを知るなど、個人情報の重要性を理解することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 心当たりのない相手との連絡には、注意をすることがあることを知ることができる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 文字のやりとりは、相手が見えないので行き違いが起きやすいことを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットの先には相手がいることを知り、携帯電話やネット利用のマナーを理解することができる。 ネット上でも人権を大切にしようすることができる。 		
<ul style="list-style-type: none"> 友達の作品には、著作権があることを知り、大切にしようすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真を撮ったり、友達の作品を使ったりする時は、許可を得る必要があることを知ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットやAIによる情報の真偽を確かめようすることができる。(生成AIの利用については年齢制限を確認すること) 著作権を理解し、これらの権利を守ることの大切さが分かる。 情報を発信する際には自他や社会への影響を考えるなど、責任ある情報発信ができる。 	

参考文献 「HITACHI GIGA School Handbook」(令和3年9月 日立市教育委員会指導課)

「教育DXに係るKPIの方向性」(令和6年2月 文部科学省)

「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン Ver. 2.0」(令和6年12月 文部科学省)

2 プログラミング的思考を育む教育の推進

(1) 小学校のプログラミング教育

コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」等を育成します。

小学校プログラミング教育のねらい



「情報活用能力」に含まれる以下の資質・能力を育成すること

「知識及び技能」

身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気付くこと

※プログラミング教育を通じて、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりすることは考えられるが、それ自体をねらいとはしない。

「思考力、判断力、表現力等」

◎プログラミング的思考



自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

「学びに向かう力、人間性等」

コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度



各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、
各教科等での学びをより確実なものとする

★ 適切なカリキュラム・マネジメントによるプログラミング教育の実施が必要です。

プログラミング教育を実施する場面を、教育課程全体を見渡しながらか適切に位置づけ、計画的に実施することで系統的で効率的な指導が可能になります。23ページの「小学校プログラミング教育年間指導計画」や文部科学省の「小学校プログラミング教育の手引き」等を参考にしてください。

(2) 中学校のプログラミング教育

技術・家庭科（技術分野）では、小学校において育成された資質・能力を土台に、以下の学習を充実させます。

- ・生活や社会を支える情報の技術や、その技術に込められた問題解決の工夫
- ・ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや、計測・制御のプログラミングによる問題の解決

各校に整備されているプログラミング教育に関する教材

- ・(小学校) LEGO WeDO 電気の利用セット 各学校に、クラスあたり2人で1台使える程度の台数
- ・(小中学校) micro:bit 各学校に、クラスあたり1人1台使える程度の台数

教育研究所で貸し出すことができるプログラミング教育に関する教材

- ・LEGO WeDO 電気の利用セット 24台
- ・micro:bit 40台 貸し出しの希望がある場合は、教育研究所までご連絡ください。

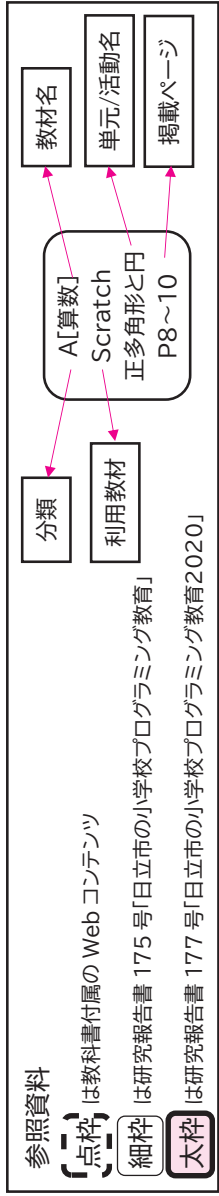
日立理料クラブのプログラミング授業支援

- ・micro:bitやドローンを用いた授業支援の実績があります。ご希望の際は理料クラブにご相談ください。

小学校プログラミング教育年間指導計画(参考)

※ ページ数は、参照資料のページになります。

※ 学習活動の分類について：A…学習指導要領/B…学習指導要領以外(余剰時間利用)/D…クラブ、委員会等



	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年		B[生活] アンブレグド きれいにさいてね P10	B[音楽] Viscuit はくのにのって リズムをうとう P11	C[-] Viscuit 体験してみよう① P8~10	C[算数] アンブレグド ゴールをめざそう P16	C[-] Viscuit 体験してみよう② P8~10	C[-] Viscuit 体験してみよう② P8~10	B[算数] Scratch Scratch わくわく P94,95	C[-] Scratch 体験してみよう① P5~7	B[国語] アンブレグド いいこと いっぱい、一年生 175号 P15 177号 P12	
2年		B[生活] アンブレグド ふしぎなまご P18	C[生活] アンブレグド どきどき わくわく まちたんけん P13	C[-] Scratch 体験してみよう② P5~7	B[算数] Scratch 三角形と四角形 P15	B[算数] Scratch Scratch わくわく P110,111	B[算数] アンブレグド かけ算(1)(2) P16	C[-] LEGO 体験してみよう P11~14	C[-] Scratch 体験してみよう③ P5~7		特別支援教育 C [-] アンブレグド やここなまご P37
3年		C[-] LEGO 体験してみよう② P11~14	B[音楽] Scratch 拍にのってリズム をかんどろう P17	B/C[社会] LEGO 工場の仕事 175号 P22 177号 P18	C[算数] アンブレグド 数あてゲームをしよう P23	C[-] Scratch 体験してみよう③ P52,53	C[算数] アンブレグド 数あてゲームをしよう P23	C[-] Scratch 体験してみよう③ P5~7			
4年		B[国語] アンブレグド 漢字辞典を 使おう P19	B[社会] Scratch わたしたちの県 175号 P24 177号 P20	B[図画工作] Viscuit まぼろしの花 175号 P25 177号 P21	B[算数] Scratch アンブレグド もの温度と体積 P23	B[算数] Scratch Scratch わくわく P29	C[-] LEGO 体験してみよう④ P11~14	C[-] LEGO 体験してみよう④ P11~14	B[算数] Scratch わくわく プログラミング P104,105		4年~6年 D [クラブ活動] Scratch 漢字辞典を P36
5年		B[算数] LEGO 比例 P27	B[国語] Scratch 敬語 P30	B[図画工作] Viscuit 形が動く 絵が動く 175号 P28 177号 P25	B[外国語] アンブレグド Where is the station? P28	B[理科] LEGO 流れる水のほらきと 土地の変化 P29	A[算数] Scratch 円と 正多角形 P32	B[特別活動] micro:bit メッセージを 送ろう P31	B[算数] Scratch わくわく プログラミング P242,243		
6年		B[家庭] Scratch 朝食から健康な1日の生活を P33	B[家庭] LEGO 夏を涼しくさわやかに P34	B[音楽] Scratch いろいろな和音の ひびきを感じ取ろう P32	B[理科] アンブレグド 水溶液の性質 P35	B[算数] Scratch わくわくプログラミング P186,187	C[算数] Scratch 比例と反比例 P32	A[理科] LEGO/プロロボ 私たちの 生活と電気 175号 P36 177号 P34	B[家庭] micro:bit 冬を明るく暖かく P35		

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の育成(情報技術を活用した探究的な学びの実現)

VI ひたちらしさをいかした多様な力の育成（各種教育の実践）

1 新聞を活用して日々の授業を魅力的にするNIEの推進

生きる力

これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力が必要です。

学習指導要領に位置付けられている新聞活用

学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一つとして、「各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ること。」（第1章総則 第3教育課程の実施と学習評価）を挙げています。

文科省の計画(学校図書館への新聞配備)

「選挙権年齢の18歳以上への引下げや、成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図る。」とあります。

エヌ アイ イー
N I E

Newspaper In Education「教育に新聞を」

1つの事象について複数の新聞記事を比較し読み解くことで、現代の児童生徒に必要な様々な能力を高め、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせることができます。

言語能力

情報活用能力

多様性の受容

郷土愛の育成

NIEの充実で…



新聞を購読していない家庭が多くなってきているからこそNIEを積極的に進めましょう!!

新聞を読むことで、いま地域や社会で何が起きているかが分かります。

社会に目を向け、考えるきっかけが生まれます!

新聞には、多くのグラフや図が論理的・実用的な文章とともに載っています。

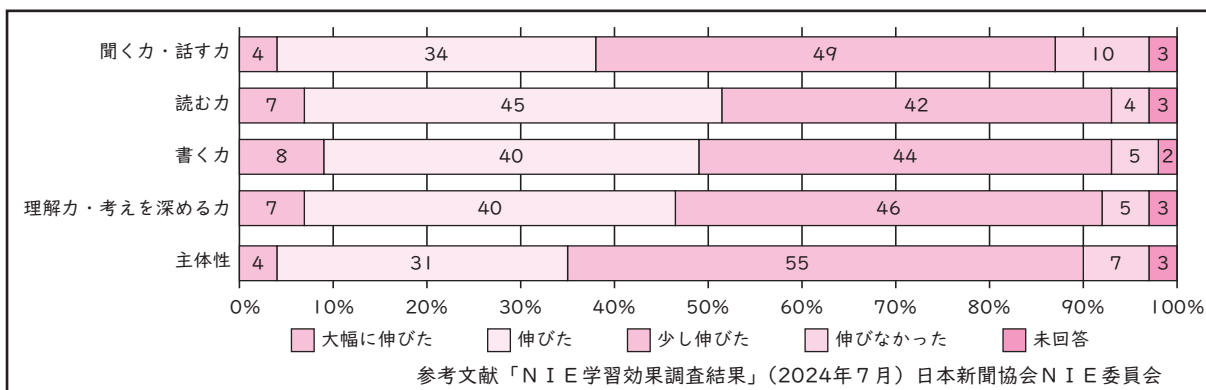
多様な文章や資料を読み解く力の向上が期待できます!

信頼性・正確性の高い新聞の情報は、児童生徒が情報を取捨選択する基準となります。

メディアリテラシーを高めることにつながります!

NIEは様々な能力を高め、学力向上に効果があります!

※小数点第1位以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある



【日立市のN I E推進体制】

新聞購読

各校に新聞を購読するための支援をします。

N I E推進員

各校にN I E推進員を設け、N I Eを推進します。

市教育委員会による支援体制



各校のN I Eへの取組方法等について支援します。

新聞社との連携




各学校等で新聞社による出前授業を開催できます。

【N I Eへの道標（R7N I Eの実践例）】

日常的な活動：N I Eタイム・N I Eコーナー（助川中）

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞名</th> <th>ページ</th> <th>読出し コラム名など</th> <th>記事内容の紹介と、読出しの理由 （読出しの理由、読出しの目的など）</th> <th>ジャンル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞</td> <td>10</td> <td>エコーが音響 長門野郎のすに</td> <td>①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など</td> <td>音楽</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>イヌが、攻撃 6人死</td> <td>①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など</td> <td>社会</td> </tr> <tr> <td>読売新聞</td> <td>12</td> <td>大谷3打 連続4打</td> <td>①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など</td> <td>スポーツ</td> </tr> </tbody> </table>	新聞名	ページ	読出し コラム名など	記事内容の紹介と、読出しの理由 （読出しの理由、読出しの目的など）	ジャンル	朝日新聞	10	エコーが音響 長門野郎のすに	①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など	音楽		4	イヌが、攻撃 6人死	①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など	社会	読売新聞	12	大谷3打 連続4打	①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など	スポーツ	
新聞名	ページ	読出し コラム名など	記事内容の紹介と、読出しの理由 （読出しの理由、読出しの目的など）	ジャンル																		
朝日新聞	10	エコーが音響 長門野郎のすに	①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など	音楽																		
	4	イヌが、攻撃 6人死	①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など	社会																		
読売新聞	12	大谷3打 連続4打	①・音・音・音・音・音 読出しの理由、読出しの目的など	スポーツ																		
<p>N I Eタイムは、短時間にもかかわらず学習効果が高い活動です。短時間でも時事への関心が高まり、読む力や考える力を無理なく日常的に育てることができます。</p>	<p>読んだ新聞記事の見出しや教科との関連、その理由を継続的に記録することで、学びのつながりが可視化され、思考の深まりや教科横断的な理解が促されます。</p>	<p>N I Eコーナーに郷土や国内外のニュース記事をスクラップして掲示することで、身近な出来事と社会とのつながりに気付き、郷土や社会への興味・関心が高まります。</p>																				

国語科：新聞を読み比べてみよう（大みか小）

		
<p>新聞のプロによる出前授業と組み合わせることで、新聞のしくみや基本的な読み方等を知り、文章や資料を読み解く力の向上が期待できます。</p>	<p>読み比べることで同じ出来事でも新聞によって扱いや書き方が異なることを知り、社会には多様な見方・考え方があることを理解できます。</p>	<p>リード文を基に見出しを考える活動を行うことで、記事の要点を的確に捉え、必要な言葉を選んで簡潔に表現する力が高まります。</p>

☆ N I E実践に役立つ資料・事例集

○N I E 教育に新聞をホームページ <https://nie.jp/> ○日立のN I E（令和3～6年度実践事例集）

○茨城県N I E実践報告書 ○N I E・学校新聞づくり実践事例集

参考文献 小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）文部科学省
中学校学習指導要領解説 総則編（平成29年7月）文部科学省

2 科学的思考力の基礎となる理数教育の充実

理数教育の充実に取り組み、科学への興味・関心を深めることで、仮説を立て、観察や実験を行い、その結果を考えて評価し、まとめて表現する科学的思考力を育成します。

(1) 日立理科クラブの活用

児童生徒の科学への興味・関心を高めるために、各学校で日立理科クラブの専門性の高い地域人材を活用し、理数教育の充実を図ります。

理科室のおじさん（科学大好きエキスパート）

【小学校】

- 1 理科室に駐在（2回程度/週）
- 2 授業の準備・教材作成
- 3 授業の補助・実験演示
- 4 理科室・準備室の整理、器具の修理 等



理科室のおじさんの授業風景(河原子小)

理科授業支援

【小学校、中学校、日立特別支援学校】

- 1 理科授業支援
- 2 自作教材による実験・体験
- 3 教科書の内容や発展的な内容
- 4 身近な現象や製品を解説 等



理科授業支援風景（日特支）

理科授業支援の申込について

- 1 4月に活用の計画を立てる。
- 2 支援の申込をする。
・年度始めに年間を通して申し込む。
(支援が必要になった場合は、随時日立理科クラブに直接申し込み可能)
- 3 申込後、学校と日立理科クラブで実施日や具体的な内容等の打合せを行う。
- 4 授業支援を実施する。

〈申込参考例〉

学年	実施月	単元、内容
4年	6月 ～ 7月	【閉じ込めた空気と水】 閉じ込めた空気や水の性質の 違い・特徴 「水ロケット」の飛翔実験
	11月中旬 ～ 12月	【ものの温度と体積】 「空気と水の温度による体積変化」 「金属の温度による体積変化」

※支援内容は4月に各校に発出される通知文でご確認ください。教材の貸出も行っていきますので、積極的な申し込みをお願いいたします。

理数アカデミー

【理数に興味・関心のある児童生徒】

- 1 学年別のハイレベルな授業
・東京大学と連携した授業も実施します。
 - 2 演習中心で実生活の不思議説明
 - 3 自由研究で研究者体験
 - 4 特別教室や先端研究施設見学等でキャリアアップ等
- 資料1 理数アカデミー募集チラシ



<資料1>



理数アカデミーの授業風景

学校や地域に向けた活動内容

- 1 科学ふしぎ発見教室
(水ロケット・レーシングカー教室・ドローン教室)
 - 2 モノづくり工房（理科工作・実験）等
- 資料2 科学ふしぎ発見教室、モノづくり工房チラシ



<資料2>



水ロケット教室の授業風景

※資料1、2の閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。また、日立理科クラブHPでも公開されています。

日立理科クラブ通信

日立理科クラブの活動内容を紹介しています。

例：理数アカデミー 算数・数学クラス、理科クラス

各学校での授業支援、理科室のおじさんを訪ねて

※C4thの連絡掲示板、日立理科クラブや日立市教育委員会のHPにアップしています。ご覧ください。



(2) 科学的な問題解決活動・探究活動の充実

学習指導要領に基づき、理科のねらいや内容を踏まえるとともに、日立市の自然や施設、ICT等を活用することで、科学的な問題解決活動・探究活動の充実を図ります。

問題解決の力・科学的に探究する力の育成を意識した授業展開の工夫

1 問いを見いだすことから始める

- ・自然の事物・現象に関わり、素朴な「疑問」を出す。
※意図的な遊び、意図的な体験、授業者の事象提示を通して
- ・「疑問」を、観察や実験によって解決可能な具体的な「問い」に作り直す。
※疑問の可視化や児童生徒たちとのやり取りを通して

直接体験が
基本

2 観察、実験の充実を図る

- ・日常生活や社会との関連を重視した指導
- ・理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって行う観察、実験の実施
- ・観察、実験等に関する基本的な技能の定着に向けた指導
※事故防止の徹底（予備実験の実施、保護メガネの着用等）



<資料3>

資料3 「理科の授業におけるヒヤリハット体験事例について」

令和5年7月7日付け事務連絡（日立理科クラブ「理科室のおじさん」研修会より）

令和7年12月18日付け事務連絡（日立理科クラブ「理科室のおじさん」研修会より）

※資料3の閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。

3 ICTを効果的に活用する

教材・教具や学習ツールの一つとして、ICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる

資料4 「文部科学省 『StuDX Style』」 URL:<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>

※理科デジタル教材（USBメモリー）

参考「小学4・5・6年生向け理科デジタル教材の送付について」

令和5年10月2日付け事務連絡（日立理科クラブより）

※中学校理科デジタル教材を令和8年4月に配布します。（日立理科クラブより）



<資料4>

星空学習

星空学習は、日立シビックセンター天球劇場のプラネタリウムを利用して、小学4年生が星空や天体の様子や動きを観察し月や星座等への理解を深めることを目的としています。また、令和3年4月17日にリニューアルされた科学館「サクリエ」での学習も実施します。「サクリエ」は、見るだけではなく、遊んで学べる体験型の展示物が中心となっています。



サクリエでの様子(金沢小)

参考文献 小学校学習指導要領解説 理科編（平成29年7月）文部科学省
中学校学習指導要領解説 理科編（平成29年7月）文部科学省
各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について（令和2年9月）文部科学省
NPO法人日立理科クラブ10年の歩み 2019年6月改訂

3 互いの考えや気持ち等を伝え合う英語教育の推進




次世代を担うグローバル人材の育成

小中（高）の学びを円滑に接続させ、「英語を使って何ができるようになるか」という観点での教育を実施していきます。

園や特別支援学校にも、各園・各校の希望に合わせて、年2～3回ALTを派遣しています。



自分の考えや気持ち等を簡単な英語で伝えたり、相手の考えや気持ちを理解して受け答えしたりする言語活動を授業に取り入れ、主体的なコミュニケーション力の育成を目指す。

学 年	目 標	目指す児童生徒の姿（CAN-DOリスト形式で） ※指導の留意点
【小学校】		※児童が興味をもつ題材、場面設定等を工夫する。
日立市独自 1・2年 	英語に触れたり親しんだりする。 （ALT活用： 朝の会等で 15分×9回 ） 英語で遊べたよ。	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつや歌、絵本の読み聞かせ等で、英語特有の音やリズムに親しんでいる。 ・ネイティブの発音や発話を真似ようとする。 ・いろいろな国の人に興味をもち、主体的にコミュニケーションを図ろうとする。 ※歌やチャンツ、絵本の活用をする。
3・4年 	コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。 （ALT活用 :年間 35時間 ） 英語で話すのは楽しいな。 自分の気持ちを英語で伝えたよ！	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファベットの音に親しみ、文字と音を関連付けて捉えようとする。 ・自分のことや身の回りの物について、簡単な英語表現や身振り・ジェスチャー等を交えながら、自分の考えや気持ち等を伝え合おうとする。 ・ALTとの交流を通して言語や文化への理解を深め、相手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする。 ※意味のある内容を繰り返し聞いたり、活用したりする場面を設定する。
5・6年 	コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。 （ALT活用 :年間 70時間 ） 英語で話したり聞いたりするって楽しいな。 もっと英語でいろいろなことを伝えたいな。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の身近な事柄について、簡単な表現を用いて自分の考えや気持ち等を話したり、伝え合ったりすることができる。 ・大文字、小文字を4線上に正確に書くことができる。 ・音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や表現を読んだり、書き写したりすることができる。 ・ALTとの交流を通して文化への理解を深め、他者に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする。 ※「読む・書く」の指導を段階的に増やしていく。










5年生は教師と児童のやり取り、6年生は児童同士のやり取りが中心
 ・中間指導(言語活動の間の確認・指導)を行い、「英語使用の正確さ(言語面)」と「表現内容の適切さ(内容面)」を指導します。

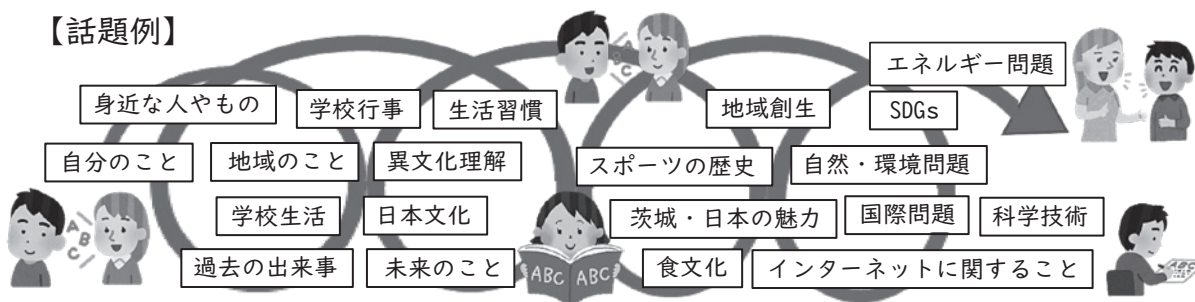
小中連携
 ・情報交換(授業参観等) ・交流(研究協議等)
 ・連携したカリキュラムや学習到達目標の設定

VI
 ひたちらしなをいかした多様な力の育成(各種教育の実践)

互いの考えや気持ち、情報等を英語で伝え合う対話的な言語活動を重視
目的や場面、状況を工夫して設定し、英語を使用する必然性のある授業へ！

【中学校】		※言語面と内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う時間を確保
<p>1年</p>  <p>簡単な情報や考え等を理解したり、表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。 (ALT活用) ：年間70時間)</p>		<p>・簡単な語句や文を用いて互いの考えや気持ち、情報等を伝え合うことができる。 ・聞き手は、「相づちをうつ、感想を伝える、質問をする」等して対話を続けようと意識している。 ※小学校で扱ってきた内容を繰り返し活用し、確実な定着を図る。 ※ALTを有効に活用しながら生徒が関心のある話題を設定し、即興で「話す」活動を取り入れる。</p> 
メモやキーワードをもとにshow and tell等の簡単なスピーチ活動等		
<p>2年</p>  <p>(ALT活用) ：年間35時間)</p>		<p>・理由や具体例を加えて、互いの考えや気持ち、情報等を伝え合うことができる。 ・社会、文化の違い等相手に配慮し、コミュニケーションの目的に応じた言語使用を行うことができる。 ※既習の語句や表現との関連付けや言い換え表現（パラフレーズ等）を意識させる。</p>  
スピーチ、プレゼンテーション、簡単なディスカッション等の活動等		
<p>3年</p>  <p>(ALT活用) ：年間30時間)</p>		<p>・論理的に互いの考えや気持ち、情報を伝え合うことができる。 ※情報を整理しながら、自らの考えを形成・深化させ、より適切な表現を選択することを意識させる。</p> 
質問を含むやり取りのあるプレゼンテーションやディベート等の活動等		

【話題例】



郷土日立や日本の文化・歴史への理解を深めるとともに、グローバル社会の中で主体的に行動するために必要な態度やコミュニケーション能力を育成

○学習者用デジタル教科書の活用

・音声読み上げ機能（小学校外国語 別冊Word Bookの活用）

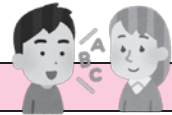
○学びポケット（MEXCBT）の活用

授業、家庭学習での活用を！

参考文献 「小学校外国語活動・外国語研修ハンドブック」（平成29年6月）文部科学省
「中学校学習指導要領解説 外国語編」（平成29年7月）文部科学省
「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」（平成29年7月）文部科学省



○外国語教育



よりよい授業を実現するために確認したいこと	
	<p>年間指導計画の確認と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ○どの時期にどのような言語活動（言語材料や活動場面）が設定されているか、どの段階で評価するかを確認している。 □ ○児童生徒の実態と合っているかを確認し、必要に応じて修正している。
	<p>Small Talkの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ○児童生徒にとって英語を使う必然性のある身近な話題を設定している。 □ ○学級担任や教科担当等の先生がALTとのモデル対話を示し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、どのような表現を使うべきかを理解させた上で、やり取りする活動を設定している。 □ ○中間指導を設け、児童生徒のつぶやきや気づきを拾い、ALTが英語で表現した内容を通じて、子供たちの語彙力や表現力を高めている。 <p>※文部科学省「小学校の外国語教育はこう変わる！②・⑦ Small Talkの進め方」(YouTube)等も参考にしてみましょう。</p>
	<p>ALTの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ○ALTと本時のねらいや目標、学習課題及び授業で扱う言語材料を共有している。 □ ○ALTと授業の流れ、指導の役割分担等を共有している。 □ ○児童生徒が学んだことを使って、実際にALTと話す機会を授業内外で確保している。 □ ○ALTが児童生徒の発言や作文等に対するコメントやフィードバックをしている。
	<p>ICTの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ○児童生徒は互いにタブレット端末を活用し、視覚的な補助を取り入れながら、相手に配慮して伝え合う活動を行っている。 □ ○自分の発表等を録音・録画して視聴し、気付いた点を基に改善に生かすことができるようにしている。 □ ○児童生徒が学習者用デジタル教科書の読み上げ機能を活用して、単語の発音や語彙、表現等の音声を自分の適した速度で、何度も繰り返し聞いている。
	<p>振り返りの工夫・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ○単元の始めに単元ゴールまでの見通しをもてるようにしている。 □ ○言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行い、次の学習につなげている。
	<p>一人一人の学習状況の把握と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ○毎時間のゴールを示し、できたことを称賛し、児童生徒が主体的に取り組めるようにしている。 □ ○毎時間の終末に振り返りの時間を確保し、児童生徒が学習内容を確認するもしくは記入するなどして、できるようになったことを明確にしている。 □ ○単元の終末等に個人やペアで発表する機会を設け、評価している。

参考文献

- 「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」(平成29年7月) 文部科学省
- 「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」(平成29年6月) 文部科学省
- 「なるほど! なっとく! 小学校外国語(1)～(3)」(令和3年12月)

文部科学省YouTube公式チャンネル

4 探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間の充実

(1) 児童生徒の主体性をいかした探究的な学習の過程の一層の充実

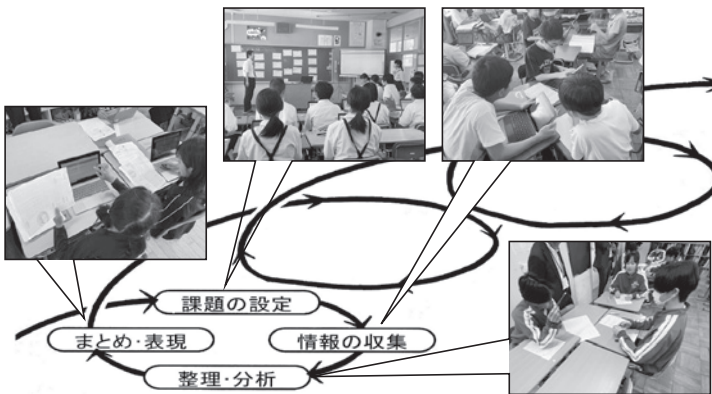
「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の「探究のプロセス」を発展的に繰り返すように展開します。またICTを活用し、協働することで集団においても深い学びが期待できます。

<探究的な学習の過程における児童生徒への助言の視点>

- ①課題の設定…児童生徒が自分事として考えることができる設定になっているか？
 - ②情報の収集…児童生徒が多様な考えや情報を入手しようとしているか？
 - ③整理・分析…児童生徒が収集した情報を整理・分析し思考する活動になっているか？
 - ④まとめ・表現…児童生徒が自分自身の考えなどをまとめる活動から、深まりのある探究的な学習活動になっているか？発表を聞いている児童生徒が、主体的に関わっているか？
- ※振り返り…児童生徒が学びの内容や方法を振り返り、自らの考えや課題が更新され、探究の過程が繰り返されるようになっているか？

<探究の過程におけるICTの活用例>

- ①課題の設定…デジタルデータによる学習課題の具体的なイメージや焦点化等
- ②情報の収集…ウェブブラウザによるインターネット検索等
- ③整理・分析…表計算ソフトによるデータ等の整理・分析、グラフの作成、プレゼンテーションソフトを使った図の作成や情報の整理等
- ④まとめ・表現…文書作成ソフトによるレポート、論文等の作成、プレゼンテーションソフトを使った発表等



<授業で児童生徒に示す5つの見通し>→見通しをもたせ期待感を高めます!!

- ①結果の見通し「ゴールはどうしますか？」
- ②方法の見通し「何を使って、どうやって学びますか？」
- ③手順の見通し「順番はどうしますか？」
- ④時間の見通し「どのくらい時間が必要ですか？」
- ⑤効力の見通し「自分でできそうですか？」「協働もOKです。」

写真

左：会瀬小 左中：豊浦中
右上：金沢小 右下：泉丘中

(2) 年間指導計画の改善・充実と探究課題設定の工夫

～ひたちらしさをいかした課題で児童・生徒の体験をいかす～

探究課題 身近な自然環境や環境問題とそれに関わる人々
学習テーマ 市の花であるさくらについて調べよう！

小単元 4	まとめたことを市役所の方や他学年に発信しよう。	・自分たちの考えに対する助言をもらいたいな！ ・地域の人たちにも発表してみたいな！
小単元 3	桜をいかして、日立市を盛り上げる取り組みを考えよう。	・桜にちなんだゆるキャラを作ってみたい！ ・日立市観光物産協会の方に提案してみたいな！
小単元 2	日立市では桜をいかしてどのような取り組みをしているのだろうか。	・春にお祭りやロードレースが開催されているね。 ・市役所のさくら課に話を聞きに行ってみよう！
小単元 1	平和通りにはなぜ桜の木が多く植えられているのだろうか。	・大煙突と関係があるらしいよ。図書室にある冊子で調べてみよう！ ・桜はみんな同じ種類なのかな？どんな種類があるのかな？

(3) 教科横断的な探究課題に即して、各教科、領域との相互の関わりを意識

例 <総合的な学習の時間において>

- ☆国語で学習した文章の書き方をいかして、分かりやすいレポートを作成する。
- ☆社会の資料活用の方法をいかして情報を収集する。
- ☆算数のデータの活用での学びや、数学の統計の手法をいかしてデータを整理する。
- ☆理科で学んだ生物と環境の学習をいかして、地域に生息する生き物の生育環境や生態系を考える。

例 <各教科で>

- ★総合的な学習の時間の体験活動をいかして、国語の時間に案内状やお礼状を書く。
- ★総合的な学習の時間で食や健康に関心をもって取り組んだことで、家庭における栄養を考えた食事や快適な住まい方の学習に前向きに取り組める。
- ★総合的な学習の時間で福祉や健康について学んだことの成果をいかして、保健体育における学習に深まりと広がりを生み出す。

総合的な学習の時間





各教科、領域



5 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

未来を担う子供たちに、学びや生活の基盤と持続可能な社会の創り手となる力の基礎を育むため、幼児期から児童期の発達を見通すことが重要です。架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育と小学校教育関係者が連携して、カリキュラムや教育方法の充実・改善にあたるのが大切です。

学びの芽生えから自覚的な学びへ ～幼児教育と小学校教育の違い～

	幼児教育 	小学校教育 
教育のねらい・目標	・方向目標 （「～を味わう」「感じる」等の方向付けを重視）	・到達目標 （「～できるようにする」といった目標への到達度を重視）
教育課程	・経験カリキュラム （一人一人の生活や経験を重視）	・教科カリキュラム （学問の体系を重視）
教育の方法等	・個人、友達、小集団 ・遊びを中心として、頭・心・体を動かし、様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。 ・遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使い、友達と共有したり協力したりして、様々なことを学んでいく。	・学級・学年 ・入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜて学んでいく。 ・各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。

これらの違いは、発達段階に応じた教育を築く上で必要なものです。この違いを生かして幼児教育と小学校教育のつながりを強化し、家庭・学校・地域の協働を深める取り組みを進めれば、入学初期の児童は自信をもって次の学びへ進むことができ、安心感と意欲が高まります。

架け橋カリキュラム作成のプロセス

「架け橋カリキュラム」は、幼児期から小学校への円滑な学びの移行を支える重要な取り組みです。幼児教育施設と小学校が継続的に協議・連携を行い、教育内容の共通理解を深める、連携していくことが、小学校入学時における子供一人一人の安心した学びのスタートにつながります。

持続的に改善・発展できる仕組みづくり

- ・PDCAサイクルの確立
- ・子供の実態に応じて、各園・小学校の創意工夫を生かした動的なカリキュラムに

フェーズ4
改善・発展
サイクルの定着

各幼児教育施設や小学校での実施・検証

- ・教育課程や指導計画等の見直し
- ・実践事例の収集・共有

フェーズ3
実施・検証

フェーズ2
検討・開発

- ・【共通の視点】を基に保幼小で意見交換し、架け橋カリキュラムを検討

フェーズ1
基盤作り

- ・子供同士の交流の実施
- ・管理職や担任間での関係づくり
- ・生活の流れや活動の共有（相互参観）

幼稚園・認定こども園・保育所 5歳児

様々な遊びを通して育み、小学校につなげます



遊びを中心として、頭も心も体も動かし、主体的に様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいきます。

架け橋期のカリキュラム

学びの連続性

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・生命尊重

数量・図形、文字等への関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児一人一人の発達していく姿を捉え、生活や学びの質を高めていくよう、先生方の関わりや環境の構成を改善・充実していくための視点として活用する。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】は小学校でも連続して育っていくもの



幼児期の遊びを通して学びが各教科等の学びにつながるように、幼児期の生活に近い活動を織り交ぜていきます。

小学校 1年生

幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、自己を発揮できる場面を設定します

「架け橋カリキュラム作成ブック」(令和6年10月) 茨城県教育委員会



【架け橋カリキュラム作成ブックについて】

架け橋期のカリキュラムは、保育者と小学校教員等が連携、協働し、共通の視点を持ち、意見交換をしながら作成をしていきます。こちらの「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」は、保育者と小学校教員等の関係作りや交流の具体例、架け橋期のカリキュラム作成手順等が掲載されておりますのでご活用ください。

※本資料では「架け橋期のカリキュラム」のことを「架け橋カリキュラム」と呼んでいます。



- 参考文献 「幼稚園教育要領解説」(平成30年3月) 文部科学省
「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」(平成30年3月) 文部科学省
「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」(令和5年2月) 中央教育審議会
「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」(令和4年3月) 文部科学省

6 未来パスポートを活用したキャリア教育の充実

【未来パスポートとは】

児童生徒が自分のよさや普段の頑張り、将来の夢や希望、次年度の自分へのメッセージ等を記録し、教員や保護者がそれを受けとめ、励ますコメントを記入するものです。

これを、小学1年生から中学3年生まで積み重ねることで、児童生徒の「自分にはこんなよいところがある」と思える「自己肯定感」を高め、「自分はこうなりたい」といった将来への夢と希望を育みます。



小学生用:ピンクの表紙
中学生用:水色の表紙

【児童生徒】

自分のよさや普段の頑張り、将来の夢や、希望等を記入

【児童生徒】



【保護者】



児童生徒の「今」を足跡に残し
「輝く未来」へ続く道を描く



【教員】

【教員】

児童生徒のよさを認め肯定的に捉えたコメントを記入

【保護者】

児童生徒の気持ちに寄り添った励ましの言葉を記入

未来パスポートの活用例

(1) 記入する時間

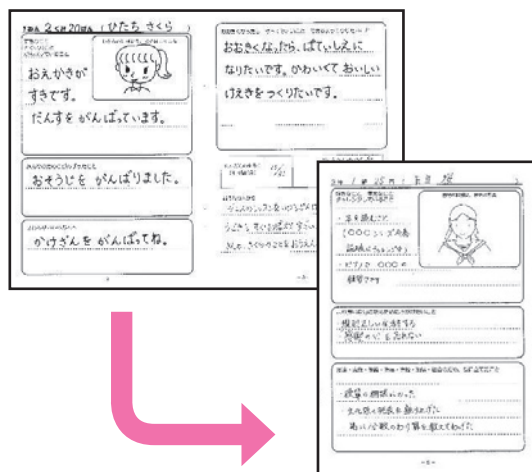
○道徳科の授業や学級活動、朝の時間で

- ・道徳科の授業で「向上心・個性の伸長」について扱う際に、自我関与を促す教材として
- ・キャリアについての学習で、事前・事後活動の教材として
- ・中学生社会体験学習の事前・事後活動の教材として
- ・学校行事での自己の努力を振り返る教材として

○保護者と一緒に、家庭で

- ・保護者自身の話を聴き、児童生徒が自分の将来を思い描けるようにするためのきっかけづくりとして

※学期末に持ち帰るなど、児童生徒が記入したり、保護者が目を通したりする時間を設定し、実態に合わせた効果的な活用をお願いします。



(2) 活用方法

○面談や教育相談の資料として

- ・児童生徒の思いや考えを保護者と共有し今後の指導に役立てる。

○道徳や学級活動における話合いの補助教材として

- ・道徳の授業を振り返り、自分の長所に気付き、自己を高めようとする意欲や態度を育むための道徳的実践の場として活用する。
- ・児童生徒が自分の考えを振り返ったり、友人の考えに触れながら自分の考えを広げたりすることにつながる。



※日立市では「未来パスポート」を「いばらき キャリア・パスポート」として扱います。

7 AIドリルを活用した学習支援の個別最適化

○AIドリルでできること

◇指導の個別化が図れます！

正答率や学習時間といった定量情報だけでなく、解き直した回数やそのドリルに要した時間、つまりいた箇所の間違え方等も分かるので、児童生徒に合わせた声かけをしやすいです。

◇学習の個性化につながります！

児童生徒に応じて理解へのアプローチが変わります。問題だけでなく、ヒントや解説もドリルの取組状況に対応するので、児童生徒それぞれの学習進度や習熟度に合ったドリル学習をすることができます。

◇自己調整する力を働かせたり、意欲的に学んだりすることにつながります！

学習履歴が可視化されるため、自らの学習を振り返ったり、計画を立てて学習したりするといった自己調整する力を働かせることにつながります。また、日々の自分の努力を実感しやすくなるため、意欲的に学ぶことにもつながります。

○授業でのAIドリル活用方法（例）

- ・授業始めに既習事項の確認問題を出題。全員の正誤状況をその場で確認し、授業での個別指導に生かす。
- ・授業後半で定着度の確認問題を出題。児童生徒はその場で理解度の確認をする。教師は指導に生かす評価や記録に残す評価として活用する。
- ・単元末問題に取り組む際、早く解き終えた児童生徒がAIドリルを活用して様々な問題を解くことができるようにする。

家庭学習等で活用する際にも、教師による適切な指導と組み合わせて、効果を高めましょう。こまめに子供たちの取組状況を確認し、称賛の声かけや個別指導を行いましょう。



○学習支援の個別最適化について

現在の学校教育では、児童生徒はICTを含めた様々な方法を選択し、自ら学習を調整して学ぶ力が求められています。そのため、教員には、これまで以上に児童生徒の成長やつまづきを理解し、きめ細かく指導・支援することや主体的に学習を調整できるよう促していく「個に応じた指導」が求められています。「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」です。



AIドリルは学習履歴から習熟度を判断し、学習者に合わせた問題が出題されるデジタル教材です。学習効率を高めたり、苦手部分の克服につなげたりしやすい設計になっています。

参考文献

「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月）中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会

VII 各種教育の指導の重点

	努力事項及び具現化のための視点・内容
学校図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館における読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・読書に親しむ機会の充実（読書活動の計画的な推進、学校の実態に応じたお便り等の情報発信及び読書活動、各校におけるN I Eの推進） ・読書に親しむイベント等の開催、図書委員会の活性化等、子供主体の取組の推進 ・子ども読書活動推進アドバイザーとの連携 ○ 学校図書館の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の機能の充実（学校図書館全体計画及び年間活用計画の作成、蔵書の整備・充実、推薦図書・学習関連図書に関する情報交換） ・職員の人材育成（研修の機会の確保、校内の連携・協力） ・図書館との連携による学校図書館の機能の充実
福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな体験活動を通して、思いやりの心や助け合いの心を育て、社会の一員としてよりよい社会づくりに参画しようとする児童生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の現状や課題、指導目標の明確化と教科等の指導計画への位置付け ・ボランティア活動、自然体験活動、社会奉仕体験活動等の充実（J R C活動等） ・家庭、地域社会、福祉関係機関（日立市社会福祉協議会、ひたち生き生き百年塾等）との連携を密にした福祉教育の理解・啓発活動の推進（「認知症サポーター養成講座」等）
人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権感覚を身に付け、人権意識を育み、自他のよさを認め合える学級・学校経営の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育全体計画及び推進計画に沿った取組の点検・評価・見直し及び改善・充実 ・道徳との関連を重視した指導方法の充実及び人権教育関係資料の積極的な活用 人権教育関係資料の例…「人権教育指導資料」、「人権教育実践事例集」等 人権教育関係視聴覚資料の例…同和教育啓発映画「三人兄妹」、人権問題啓発映画「ホーム」、拉致問題に関する映像作品「めぐみ」（アニメ全体版・短縮版及び映画）等 ・中学校における「性的マイノリティへの理解促進に関する講師派遣事業」の活用 ○ 教職員の意識の向上や校内の環境整備による人権教育の日常化 <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターの校内研修支援訪問、「人権教室」（市人権擁護委員協議会）の活用や人権に関わる講演会等への積極的な参加による、様々な人権課題への正しい理解の深化 ・各学校における「人権教育コーナー」の充実及び「人権だより」等による啓発 ・学校と人権擁護機関及び社会教育機関との連携（「人権作文」や「人権書道」への応募）
体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態に即した体カアップ推進プランの改善、充実（RPDCAサイクルの確立） ・体カテストの結果の活用と体カテスト総合評価D及びEの児童生徒への支援 ・業間、放課後等における運動（遊び）の計画的・継続的実践による・スポーツ活動の習慣化 ・ラジオ体操の積極的な普及（小学校におけるラジオ体操第一の技能定着等） ・小学校体育（陸上運動）における外部講師の積極的な活用（市小学校体育連盟との連携） ○ 体育・スポーツ活動における安全指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・用具（遊具を含む）の適切な使用及び定期的な安全点検の徹底 ・事故の未然防止（健康観察の徹底等）と事故発生時の適切かつ迅速な対応 ・健康、安全に関する自己管理能力を育てる指導の徹底 ○ 部活動の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・休日の学校部活動における地域展開の実現 ・外部指導者（地域エキスパート）や部活動指導員との連携・協力
学校保健教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域、関係機関との連携による学校保健（安全）委員会の活性化 ・健康観察、健康診断等実施後の個に応じた事後措置の徹底 ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育（実施率100%） （外部講師を招いた薬物乱用防止教室及び性に関する講演会の実施） ・児童生徒の実態に応じたがん教育の推進 ○ 児童生徒の発達に応じた性に関する系統的、発展的な指導 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域と連携した「いのちの教育」の実践（実施率100%） ※ 小学4年生対象：助産師が伝える「いのちの教育」 ※ 中学3年生対象：医師等が伝える「いのちの教育」

努力事項及び具現化のための視点・内容	
食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動全体で行う食に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭や学校栄養職員等を活用した指導体制の確立 ・ 食に関する専門家（栄養教諭等）を活用した授業の実施（実施率 100%） ・ 朝食摂取率 100%を目指す啓発活動の充実 ○ ゆとりと潤いのある給食の時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 50 分、中学校 45 分（準備・会食・片付け） ・ 食育月間（6 月）、食育の日（毎月 19 日）、地産地消費強化月間（11 月）の活用
学校安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した学校防災訓練や避難訓練の実施 ・ 交通安全教室、防犯教室の実施 ・ 危険予知トレーニング（KYT）等の実践による児童生徒の危険回避能力の向上 ・ 学校ホームページや緊急メール配信等による保護者、地域との安全情報の共有 ・ 事故防止のための、組織的・計画的な安全点検と適切な処置の実施 ○ 発達段階に応じた AED 及び心肺蘇生法に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した普通救命講習の実施（中学校 1 年生対象） ・ 心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくんライト）の活用
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の発達段階に応じた、体系的・系統的なキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育の視点による教育活動の振り返り ・ 社会的・職業的自立に向けて自校で育成すべき能力や態度の重点化 ・ 体験活動等の意義やねらいを十分に踏まえた事前及び事後活動の工夫・改善 ・ 自らの意思と責任で、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫 <p>【参考】「キャリア教育の手引き」小・中・高（文部科学省） 「キャリア教育リーフレットシリーズ特別編」（国立教育政策研究所）</p> ○ 中学生等社会体験事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県「TRIAL HANDBOOK」の積極的な活用 ○ 未来パスポート（いばらきキャリア・パスポート）の活用 ○ 家庭・地域社会との連携によるキャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での職場見学や社会人講話、中学校での社会体験事業への理解・啓発
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域社会、関係機関との連携による環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県環境アドバイザーや環境実践プログラム「キッズミッション」（小学生向け）、環境学習プログラム「みんなでつくろう！持続可能な茨城」（中学生向け）等の活用 ・ 各種外部人材や関連事業の積極的な活用、「ひたちこどもエコクラブ」への参加 ○ 自然体験や社会体験を通じた環境に対する豊かな感受性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然や地域の環境を活用した教材による、自然体験活動の積極的な推進 ・ 地域社会で行われる自然探索会や清掃活動、保全活動等への積極的な参加 ○ 学習指導要領を踏まえた、各教科等と関連させた指導計画の作成と見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等の指導計画への環境教育の目標や内容の明確な位置付け
ESD	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な社会の創り手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育「ESD：Education for Sustainable Development」の推進 ・ 持続可能な開発目標「SDGs：Sustainable Development Goals」（17 の目標 & 169 のターゲット）を実現するための行動、実践の促進 ・ 「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」（令和 3 年 5 月改訂）の活用 <p>< ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度 ></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 批判的に考える力 ② 未来像を予測して計画を立てる力 ③ 多面的・総合的に考える力 ④ コミュニケーションを行う力 ⑤ 他者と協力する力 ⑥ つながりを尊重する態度 ⑦ 進んで参加する態度 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;">  <p style="font-size: small;">< 参考資料 ></p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">参考資料「ESD QUEST」※ ESD を学べるストーリーブックです。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

努力事項及び具現化のための視点・内容	
国際教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本や郷土日立の文化・歴史を理解し、誇りに思う態度、他国の文化に触れ尊重する態度の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の文化や歴史を取り上げた学習や伝統文化を受け継ぐ人々との体験的な学習の実施 ・英語の授業等において、日立のよさや日本の文化・歴史等を紹介する言語活動の実施 ○ 帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織の中への位置付け及び日本語指導等の充実（主担当を明確にし、計画的に指導） （参考）「外国人児童生徒受入れの手引き」（文部科学省） 「外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト かすたねっと」 「帰国・外国人児童生徒等ハンドブック」（県教委 HP に掲載） ・様々な文化を認め合う学級経営 ・学校通訳ボランティア派遣事業や音声翻訳機の活用 ○ 地域の教育力の積極的な活用と指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域在住の外国人や海外生活体験者との交流活動（ワールドキャラバンの活用）
情報教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科指導における学力向上等のためのICT活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・授業の目標を達成するための効果的活用の推進 ○ 情報活用能力の系統的な育成 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた総合的・体系的な学習活動の充実による確実な育成 ・情報特性の理解及び情報を主体的に選択・活用・発信する情報活用能力の育成 ○ 情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある情報モラル教育の充実（学校・家庭・地域間の連携・協力の強化） ・有害情報への対応や個人情報保護等、情報モラル教育の充実、情報への責任ある態度の育成 ○ 論理的思考を育てるプログラミング教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・情報手段の基本的操作を習得するための学習やコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けるための学習活動の充実 ・プログラミング的思考を活用し、教科学習の目標達成を図る授業の計画的実践 ○ デジタル教科書活用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・授業の目標を達成するための効果的・積極的な活用の推進

コラム

『AIに相談をするということ』

日立市教育委員会委員 朝日 華子

近年、しんどい気持ちを抱えた子供たちの相談先として、AIが最も多く選ばれています。子供や若者の相談支援を担う者としては、複雑な思いもありますが、自分自身の子供時代も、22世紀からやってきたネコ型ロボット「ドラえもん」に、ひみつ道具を使って助けてもらうアニメにあこがれを感じていたことを思い出しました。ちなみに、私が今でも欲しい道具は「どこでもドア」です。こちら交通機関の充実に加えて、実際に移動しなくても、様々なアプリ等で対応出来る部分が増えてきました。

子供たちがAIを選択する背景には、複合的な理由があると考えられています。相談したいと思ったタイミングで相談することが出来、匿名性が高く、自分に合ったモードで寄り添った言葉をかけてくれること。さらに、相談することによって、友人や家族、教員等との関係性の変化を心配する必要がないことも大きな要因です。この傾向は、子供たちが安心して相談が出来る関係性を求めているとも言えます。

一方で、AIはツールであり、子供たちの変化に気付いて自ら声をかけることはありません。また、AIとのやり取りを一度止め、次の質問を考えている時間と信頼出来る人が黙ってそばにいてくれる時間では、どちらにより安心感があるでしょうか。周囲の大人には、AIと同じことをするのではなく、子供が安心して立ち止まり、言葉にはならない時間を一緒に過ごせるような関係性を築いていくことが求められているように感じられます。安心とは何か。学校で出会う子供たちと共に、これからも考え続けていきたいテーマです。



VIII 特別支援教育

努力事項(1) 一人一人の教育的ニーズを的確にとらえ、適切な「個別の教育支援計画」、
「個別の指導計画」を作成・活用し、指導の充実に努める。

努力事項(2) 校内支援体制の充実を図り、全教職員の共通理解に基づいた組織的な支援に努める。

努力事項(3) 校種間及び関係機関等との切れ目ない支援の充実に努める。

個別の教育支援計画&個別の指導計画

※特別支援学級在籍、通級指導教室利用児童生徒については、保護者の同意を得た上で**必ず全員**に作成する。

通常の学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒についても作成・活用に努める。

実態を踏まえた個別の計画を作成し、効果的に活用しましょう。

個別の教育支援計画作成の手順

- ①情報収集 保護者からニーズや外部機関利用等の情報を収集する。通常の学級に在籍している児童生徒でも、福祉施設、医療機関等を利用している場合は計画を作成する。
- ②計画作成 支援者、支援内容、合理的配慮等を担任または担当者が記入する。
- ③作成内容の確認 保護者に記入内容を確認し、作成・引継ぎの際は必ず保護者の了解を得る。

個別の指導計画作成の手順

- ①計画作成 長期目標(1年後の目指す姿)、短期目標(各期ごとの目標)、学習面や生活面での具体的な目標や支援の手立てを記入する。
- ②目標の確認 各期初めに保護者と一緒に目標と支援の手立てを確認し、修正を加える。
- ③評価・振り返り 各期末に、目標に対する評価を記入し、保護者と一緒に次期に向けての目標や手立ての見直しを図る。

合理的配慮について

改正障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)

第七条 行政機関等は(中略)当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

合理的配慮とは

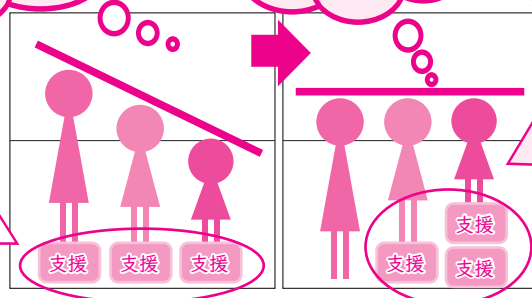
障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの
(平成24年中央教育審議会)

教育的ニーズに応じた支援になっていますか?

個別に必要な分の支援

平等

(例) みんなに同じ支援を与える



公平【合理的配慮】

学校と本人・保護者の合意形成を図った上で提供

(例) 個に応じて支援の量や方法を変える

通級指導教室と特別支援学級の違い

一人一人の障害の状態や特性等に応じた指導・支援に努めましょう。

	通級指導教室	特別支援学級（在籍）
障 害 種	情緒障害、言語障害、LD/ADHDの通級指導教室がある。	知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由の特別支援学級がある。
人 数	1教室10名程度	1学級8名まで
判 定	他校通級は検査書を市教育委員会へ提出。 自校通級は、校内支援委員会で十分検討後、市教育支援委員会の審議、助言を得る。	校内支援委員会で検討後、市教育支援委員会の判定が必要。
時 数	情緒障害、言語障害は、週1～8時間、LD/ADHDは、年10時間～280時間利用	週の授業時数の半分以上を目安とする。 ※「小・中学校等における特別支援学級の教育課程編成ガイド」より
担 任	担任は、通常の学級担任	担任は、特別支援学級担任
教育課程	教育課程上、「自立活動」の取扱いとなる。 利用時数は保護者との話し合いにより決定する。	実態とニーズがそれぞれ違うので、児童生徒によって特別支援学級での指導教科（自立活動含む）と時数は異なり、保護者との話し合いにより決定する。
計画作成	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は保護者の同意を得て全員に作成する。	
在籍（通級）先希望の確認	通常の学級在籍ではあるが、通級指導教室の利用希望について、年度ごとに保護者へ確認を行う。口頭のみではなく、文書で保管しておくことが望ましい。	年度ごとに、対象児童生徒の保護者へ特別支援学級利用の希望（入級・継続・退級）確認を行う。在籍希望先については、口頭のみではなく、文書で保管しておくことが望ましい。

就学指導の流れ

◇小学校入学時（園・家庭から）◇


6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談の案内文書を各園に送付、市報等によりお知らせ（学務課） ・保護者が学務課へ就学相談を申し込む
7月下旬 ～8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談会で、各対象児に担当相談員がつき、検査や聞き取り調査を実施
9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・担当相談員が園に向いて観察、聞き取りを行う
10月～	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会において審議 ・保護者に対して、面談で審議結果を伝達
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者は審議結果を参考に入学予定の学校を見学する等して検討・決定し、在籍を学務課へ連絡
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・学務課から入学予定校に保護者の在籍の意向及び情報等を連絡

【審議結果の例】

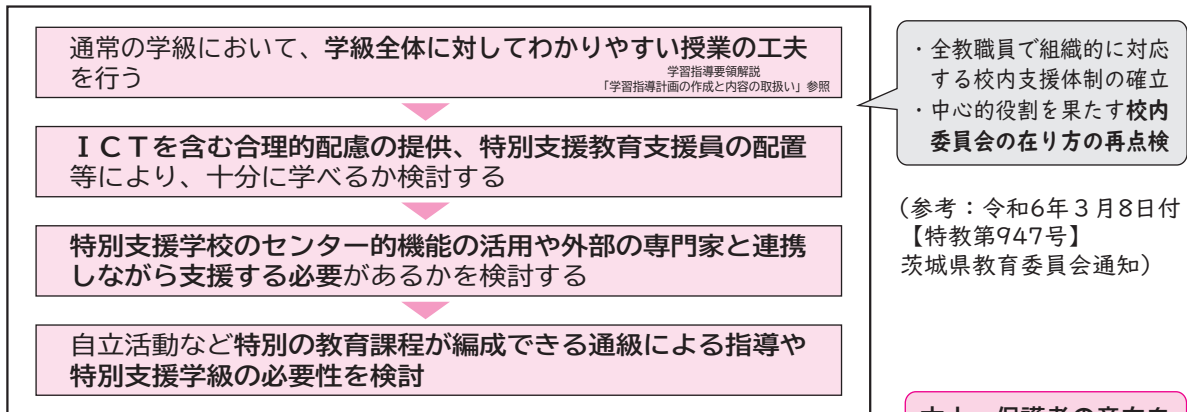
- ・知的障害特別支援学級 適
 - ・自閉症・情緒障害特別支援学級 適
 - ・通常の学級 適
 - ・知的障害特別支援学校 適
 - ・自閉症・情緒障害特別支援学級
要観察知的障害特別支援学級 適
 - ・知的障害特別支援学級
要観察知的障害特別支援学校 適
- 等

就学指導の流れ ◇在学中（小・中学校等から）◇

校内支援体制を整え、計画的・組織的に取り組みましょう。

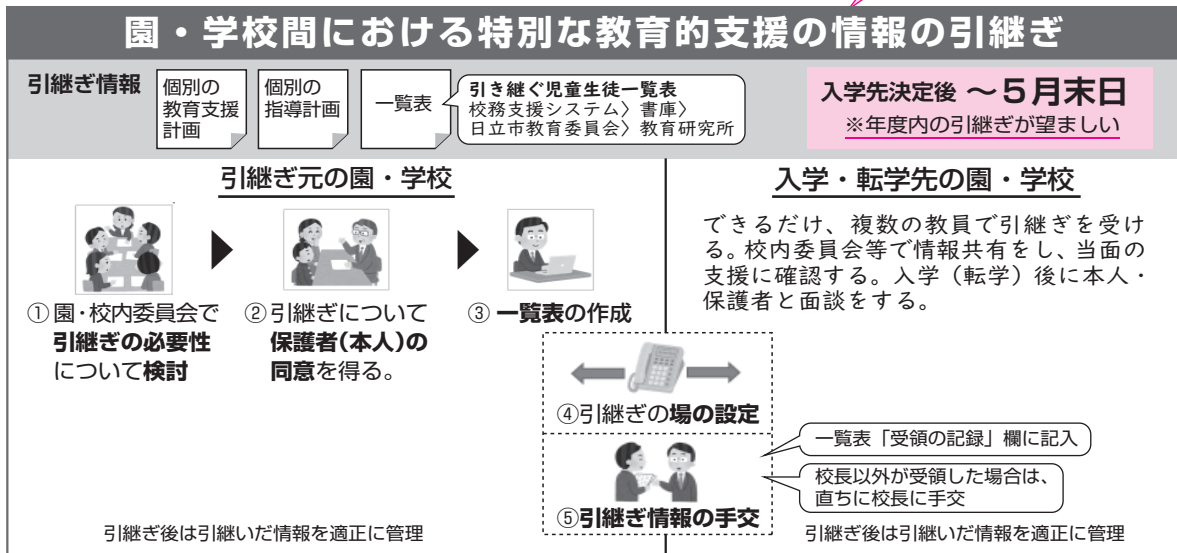
前期	<ul style="list-style-type: none"> 各校において校内就学指導委員会で対象児童生徒を検討 心理検査等を行い、在籍学級の担任が就学指導検査書を記入 	<p>保護者と相談継続</p> 
9月末	<ul style="list-style-type: none"> 審議申込み：学務課へ就学指導検査書を提出 担当相談員が学校で観察・聞き取りを行う 	
10月～1月	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会において審議 	
12月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 学校に審議結果を伝達 ※前ページの審議結果の例参照 学校と保護者で最終的な相談、合意形成 学校から学務課に最終的な就学指導の結果を報告 	

適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセスの進め方



特別な教育的支援の情報の引継ぎについて

本人・保護者の意向を踏まえた支援の充実に努めましょう。



IX 教職員研修

◆「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿

- 変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- 多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- 多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する
- 教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

◆教師に共通的に求められる資質能力の柱

- ①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導
- ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ICTや情報・教育データの利活用

引用・参考文献：『「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について』（令和4年12月）
中央教育審議会答申（概要）

教員の資質の向上

～「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還～

- 1 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 2 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことができる
- 3 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 4 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 5 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

「令和7年度 茨城県学校教育指導方針」（茨城県教育委員会）

□■ 日立市の教職員研修が目指すもの ■□ ～「与えられた研修」から「求める研修」へ～

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 協調し、協働する教職員 | (対人関係能力、協調性、協働性の開発) |
| (2) 意欲に満ち、活力ある教職員 | (機動性、柔軟性、積極性の開発) |
| (3) 教育専門職の実力を備え、指導力のある教職員 | (専門能力・知識の開発) |
| (4) 創造し、挑戦する教職員 | (企画力、実践力、変革能力の開発) |
| (5) 幼児、児童生徒・保護者・地域に信頼される教職員 | (コミュニケーション能力の開発) |

校内研修

<教職員は学校で育つ>

校長のリーダーシップの下、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備し、組織的・継続的な研修を推進することが大切です。

- 教職員それぞれの特性をいかし、主体的に参加できる研修
- 理論研修と実践研修がバランスよく考慮された研修
- 保幼小連携・小中連携を意識し、幼児児童生徒の実態を踏まえ、その変容に視点をあてた研修
- 外部講師を活用した課題解決のための研修 等

全国教員研修プラットフォーム (Plant)

教員研修プラットフォーム（研修の登録、検索、申込）と研修受講履歴記録システム（研修の記録の登録、受講履歴の確認）を一体化したものです。教職員と管理職が対話を繰り返す中で、教職員自らの研修ニーズと自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことが求められています。希望する研修の申し込みは、管理職に相談した上で、個人マニュアルに沿って研修登録を進めてください。

向上を図るべき教員としての資質

基本的
資質

①教職に必要な素養（社会人として・教員として）

高度専門職
としての教員に
求められる力量

②児童生徒の主体的・対話的で深い学びを
支える授業力

③児童生徒を理解し支援する力

④特別な配慮を必要とする
児童生徒を支援する力

⑤学級・学年の経営と学校の運営に関する力

自分の役割から、
常に課題を自覚し、
自らのスキルアップ
に努めましょう！

「令和5年2月 茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」より

●第1期（形成期）

経験年数1～5年

授業力・児童生徒理解の向上

《年代課題》教師としての基礎的・基本的な資質・力量を育成する。

『努力目標』職場への適応、学習指導・生徒指導の充実を図る。

【研修課題】教師の心構え、教育への自覚をもつ。

●第2期（成長期）

経験年数6～11年

教科・教職の専門性の向上

《年代課題》学校の中堅として活動し、教師としての力量を高める。

『努力目標』教科経営・学級／学年経営的視野を広める。

【研修課題】教科指導・生徒指導の深化を図る。

●第3期（発展・充実期）

経験年数12～23年

校務分掌等の企画調整、若手教員への支援

《年代課題》学年・学校のミドルリーダーとしての自覚をもつ。

『努力目標』教育の本質に立った視野の拡大、指導的役割の自覚、経営の推進を図る。

【研修課題】学校の動向を見つめ、学年経営に努め、学校運営参画意識を高める。

●第4期（貢献・深化期）

経験年数24年～

学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援

《基本課題》学校運営に参画する意欲及び学校管理及び責任者としての自覚をもつ。

『努力目標』学校のリーダーとしての役割を自覚し、教育活動に専念するとともに、自ら学校運営に参画する意欲をもつ。また、校長、教頭はその職務を自覚し、教育課程の趣旨を生かした学校管理・学校運営に尽力する。

【研修課題】教育理念の確立を図る。学校運営、学校管理の実践を図る。

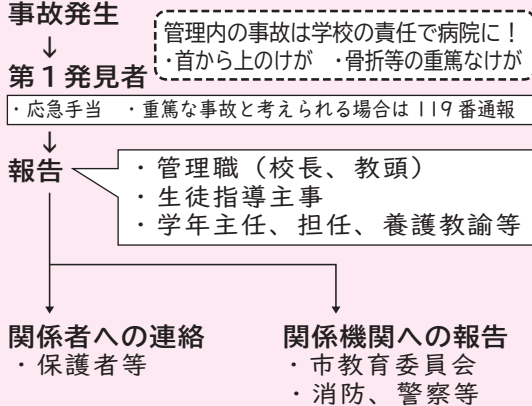
X 安全・安心な学習環境の充実

1 緊急時の対応

事件・事故発生時の報告・連絡・相談の体制は機能していますか？

◎大切なことは、「未然防止」・「早期対応」・「二次被害の防止」に努めること

【事故の発生から報告への流れ】



【校内の報告・連絡・相談の体制】

- 事故の発生状況の把握
・5W1H…「いつ」「どこで」「誰が」「誰と」「どんな状況で」「どうなったのか」
- 第1発見者からの報告
・緊急度の判断
(応急処置、救急搬送等の必要性)
・誰に報告すべきなのかを判断
(日頃からマニュアルの確認)
- 報告を受けた者からの適切な指示
- 関係者への連絡
- 関係機関への報告
- 記録、報告文書への対応
- 夜間や休日の場合の連絡体制の確認

【関係機関への報告・連絡】

- 市教育委員会への第1報
・まずは電話で、できるだけ早く
・事故報告書での報告
正確に必要な内容を簡潔・明瞭に
参考となる資料は精選して添付
・市教育委員会と情報を共有する（共に解決に向けて取り組む第一歩）
 - 関係機関への報告
・救急搬送への要請
搬送先の病院名の報告を忘れずに
けが等の程度の状況の報告
・警察への報告、連絡、相談
「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」の活用
- 報告については、危機が去ったか否か等を明確にして見極めを大事にすること。
●事故等の収束後も、市教育委員会及び関係機関へ経過を連絡すること。
●「起こったことは仕方がない」・・・拡大させないために、情報を共有すること。

参考文献 「学校事故対応に関する指針（改訂版）」（令和6年3月）文部科学省

2 保護者との信頼関係づくり

保護者との信頼関係の構築を大切にしていますか？

◎大切なことは、「初期対応」・「誠意ある対応」・「解決に向けた方向性を示すこと」

◇保護者との信頼関係づくりの基本的な考え方 「保護者も教師も願いは一つ！」

- ①保護者はよきパートナー
- ②保護者との信頼関係づくりは、相互理解・共通理解がカギ
- ③担任や学校への要望や訴えは、改善への貴重な意見

◆適切な初期対応

- ①保護者の心に寄り添った対応をすること
- ②傾聴に徹すること
- ③主訴をとらえること
- ④対応をあせらないこと
- ⑤話を整理して対応すること

◆学校と保護者がよりよい関係を築く4つの視点

- 【視点1】
何かそうせざるを得ない事情がある
- 【視点2】
保護者は子供の一番よい点を知っている
- 【視点3】
家族の思い（しんどさ）を感じる
- 【視点4】
できる範囲で子育てに協力していく

◆電話を受けた場合の対応

- ①落ち着いて誠実で丁寧な態度で接すること
- ②保護者等の言い分を最後までしっかりと聴くこと
- ③対応をあせらないこと

◆来校者の場合の対応

- ①来校者を待たせないこと
- ②複数で対応すること
- ③「親切に」「丁寧に」「正確に」「迅速に」を基本姿勢とすること

教職員の好感もてる「言葉づかい」や「電話の応対」等の接遇マナーは、保護者や地域の方々に信頼される学校づくりを進めていく上で重要な要素の一つです。

参考文献 「信頼される学校づくりをめざして」（平成22年2月）茨城県教育委員会
「信頼される学校であるために」（平成28年3月）茨城県教育委員会

3 緊急時対応の心構え

チェックした日付

/	/	/
---	---	---

緊急時に困らないよう、日頃からチェックしてみましょう！

1 コンプライアンスの確保

- 校内コンプライアンス委員会等では、法令や事例等から学んでいますか
 - コンプライアンスブックは、資料を綴じて終わりにしていませんか
 - 管理職や教務部に、必ず「報告」・「連絡」・「相談」をしていますか
 - 何でも話ができる同僚がいて、職員間は風通しのよい環境ですか
 - 仕事には、やりがいを感じていますか
- ※ 「自分だけは」、「これくらいは」と思う気持ちが危険です！

2 アンガーマネジメント

- 怒りが込み上げてきた時、じっと「6秒」待てますか
 - 児童生徒は、「こうあるべきだ」と思っていませんか
 - 児童生徒の指導中に、感情がエスカレートしていくことはないですか
 - 児童生徒を指導するとき、必ず複数で対応していますか
 - 大勢の前で、怒ることはありませんか
- ※ 怒りをぶつけることは、指導ではありません！伝わる叱り方を考えましょう

3 危機管理

- もしかしたらという目で、日頃から児童生徒や学級を見ていますか
 - 危ないと感じたら、すぐに事故が起きないように回避していますか
 - 何かあったら、適切に素早く対応していますか
 - 起きた事故の原因を考えて、二度と起きないようにしていますか
 - 自分だけで判断せず、必ず管理職に報告・連絡・相談をしていますか
- ※ 最悪の事態を予想し、被害を最小限に！

4 外部からの問い合わせ（苦情やマスコミ対応を含む）

- 相手の立場に立って、ていねいに対応していますか
 - 普段から、対応の手順を決めてありますか（特に窓口の一本化）
 - 何かあったときは、問い合わせが来る前に、管理職に報告していますか
 - 問い合わせと対応の内容をメモして、管理職に報告をしていますか
 - 自分一人で抱え込んで、深みに陥っていませんか
- ※ 最初の対応の仕方です、その後展開が大きく変わります

先生方へ

- ① 児童生徒の目線に立って、物事を考えてください
- ② こまめに記録、こまめに報告。事案にはチームで対応しましょう
- ③ 自分が良かれとしていることも、「本当にそうなのかな」という目を大切にしてください
- ④ 事件・事故等の最初の対応は、その場に居合わせた先生です。いつでも誰でも対応できるように研修が必要です

X

安全・安心な学習環境の充実

4 防災教育

- ◎ 発達段階に応じた、危険を予測し回避できる能力と態度の育成
 - ・緊急時に役立つ避難訓練の実施（火災、地震、津波、大雨、不審者、原子力事故等）
 - ・地域・家庭と連携した防災訓練
 - ・発達段階に応じた全教育活動をととしての防災教育の推進
 - ※ 学校安全資料の活用（「生きる力」を育む学校での安全教育）
 - ※ 防災教育モデル校の自校化（災害時に自ら行動し、命を守ることができる子）
 - ※ 防災士の資格取得（児童生徒を守れる教職員の育成）

地域との連携による学校の防災力強化推進事業(事業主体:県北生涯学習センター)

<学校防災における地域連携の重要性>

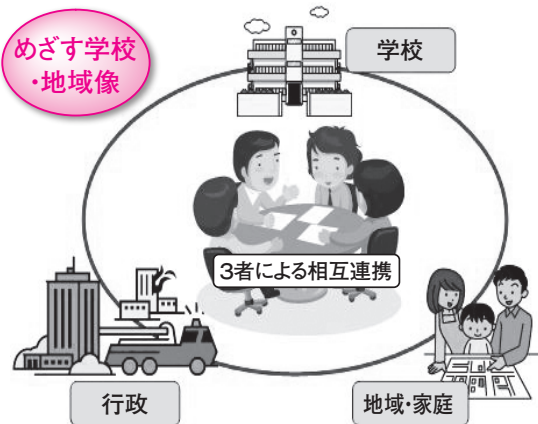
- 学校の防災力を強化するうえで地域との連携は極めて重要であり、いざという時に円滑に対応するためには、日頃から地域の組織や人材を活用した避難訓練や防災教室等を行う等、地域との連携体制を築いておくことが求められている。

目的

- 地域との連携を通じて教職員の防災に関する資質の向上及び実践力の育成を図る。
- 地域の課題に対応した防災教育を実施することにより学校の防災力の強化を図る。

めざす子供像

災害時に自ら行動し、命を守ることができる子



取り組みの柱

- 各学校における地域と連携した防災教育の取組
 - ・学校防災連絡会議の設置
 - ・教職員や地域コミュニティ、PTA等で構成し、地域及び学校の実情を踏まえた避難訓練等を企画立案する。
 - ・地域と連携した避難訓練や外部講師を活用した防災教室等の実施

【参考資料】「原子力災害対策の中学校向け啓発資料」 日立市原子力安全対策課
※原子力災害対策について、日立市のHPに動画を掲載しております。

コラム

『田中先生の思い出』

日立市教育委員会教育委員 上村 由美

田中先生は、私が小学校1、2年時の担任の先生です。毎朝バスでやってくる先生を子供たちは校門で出迎えます。「おはよう！」先生の元気で大きな笑顔です。ホッとしました。

学校の周りを囲む田畑。その畦道をクラス一緒に歩きながら、草花の名前を教えてもらったり、中原兼遠屋敷跡まで足を伸ばして木曾義仲の話の聞いたり。生活科ができるずっと前の話です。

「いろんな形をつくってごらん！」初めて数え棒を使う算数の授業。四角、三角、机の上に素敵なデザインが広がります。

先生が出張から帰った次の日、お土産にお菓子をもらって、みんなでとても驚き喜んだこと。「先生ってお菓子を配っていいんだ」と、変な感想を持ちました。離れていても自分たちのことを忘れずにいてくれたことが嬉しかったのだと、今は思います。

2年生の三月、定年退職される先生が登壇したとき、クラスのカキ大将二人が咽び泣いて、みんな釣られて冷たい体育館が悲しさで不安で溢れたこと。

今と違って、カリキュラムがずっと緩かった時代の話です。先生が他界されて何十年と経ちました。花が絶えない教室、五感が呼び起こされるような発見、そして「大切にもらった」と実感できること。先生、ありがとう。



5 学校における通学路の安全確保について

1 目的

通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関とともに基本的方針である「日立市通学路交通安全プログラム」を策定し、安全対策を効率的かつ継続的に推進する。

2 推進体制

安全対策を推進し、関係機関の連携を図るため「日立市通学路安全推進会議」を設置。

<構成メンバー>

- ・国土交通省常陸河川国道事務所
- ・日立市コミュニティ協働課
- ・日立市教育委員会学務課
- ・茨城県高萩工事事務所
- ・日立市道路建設課
- ・日立市道路管理課

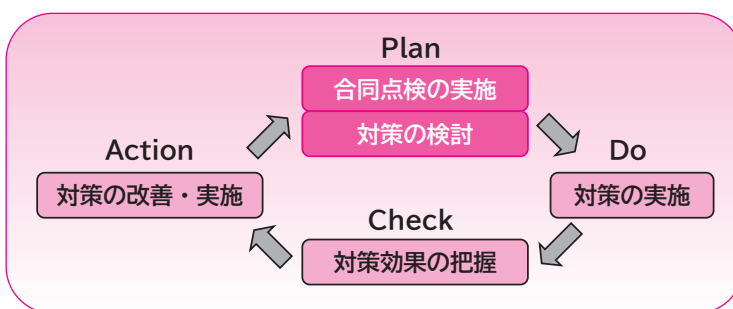
各学校（PTAを含む）と連携

3 通学路安全確保のためのPDCAサイクル

児童生徒の登下校の安全を確保するため、市内における通学路の危険箇所等を把握するとともに、必要に応じて合同点検を実施する。

危険箇所については、日立市通学路安全推進会議で対策を協議し、各関係機関において対策を実施する。

継続的に通学路の安全を確保するため対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を図る。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施することにより、通学路の安全向上を図る。



4 具体的方策

(1) 通学路における安全確保体制の整備

- ア 通学路における犯罪発生情報の共有
- イ 通学路の安全点検
- ウ 通学路のパトロールと協力要請
- エ 「子どもを守る110番の家」の協力依頼
- オ 登下校時の安全対策マニュアルや不審者対応マニュアルの策定

(2) 安全教育の充実

- ア 子供を守る安全マップの作成を通じた児童生徒の危険予測能力の向上
- イ 「子どもを守る110番の家」の場所及び利用方法の周知や訪問活動・駆け込み訓練の実施
- ウ 地域住民、自主活動団体と連携した登下校時のあいさつ運動の実施
- エ 通学路において誘拐、連れ去りにあわないための対応訓練の実施
- オ 防犯ブザー等の使用訓練の実施

(3) 通学路における安全な環境の整備

- ア 安全な通学路の指定・管理
- イ 「子どもを守る110番の家」の設置



XI 資料

1 集団をいかに、「話し合い活動」を積み重ねた特別活動の充実

1 特別活動の充実で期待できる効果

◇学級経営に役立ちます！

- ・みんなで、よりよい学級生活を目指す活動を通して、学級集団の協調性が高まります。
- ・役に立つ喜びを実感し、互いのよさを認め合う活動で、一人一人が大切にされる学級になります。

◇学力向上につながります！

- ・児童生徒が自主的によりよい生活や人間関係を築くことにより、学び合う学級の雰囲気がつくられ、学ぶ意欲が高まります。

◇キャリア教育の要になります！

- ・よさや可能性を生かして努力する活動を通して、なりたい自分の実現につながります。

◇生徒指導上の問題を未然防止します！

- ・互いの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶことにより、所属感や連帯感等が培われ、いじめの未然防止等につながります。

2 特質の違いを踏まえた学級活動の指導の充実

～学級活動は学級経営の要！教師的的確な指導で話し合い活動の充実を！～

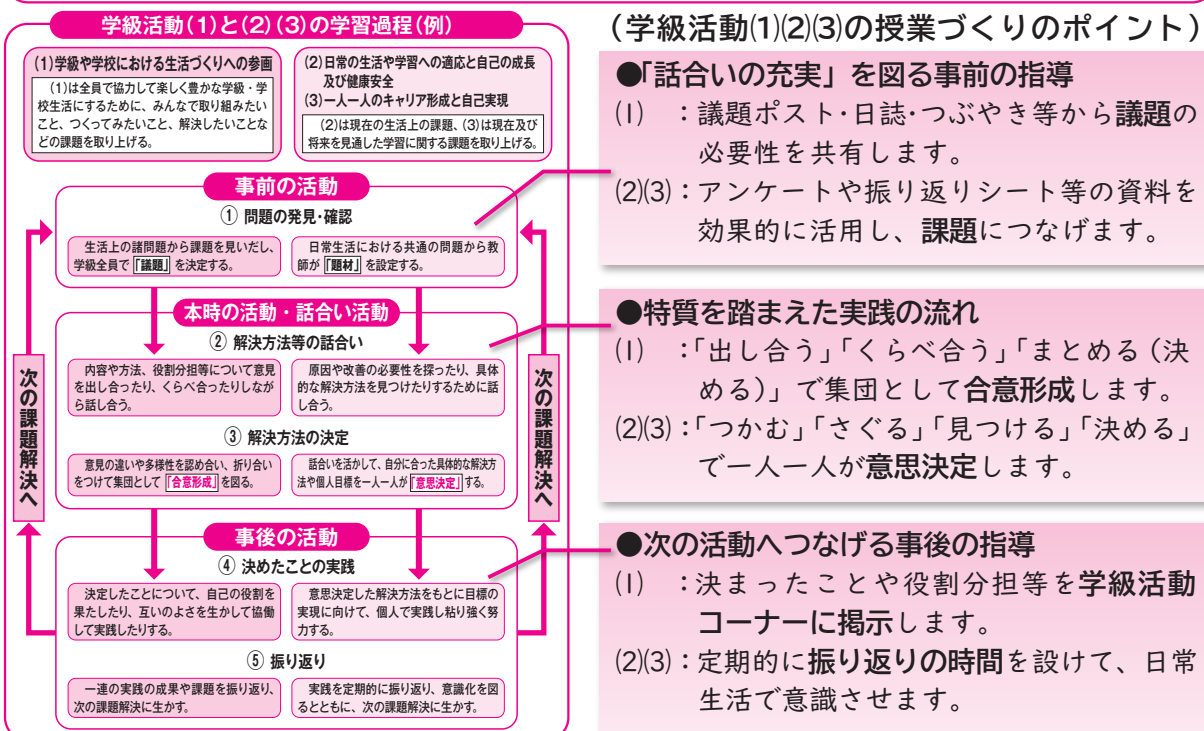
《学級活動(1)と(2)(3)における解決方法のちがいを》

- 学級活動(1)【いわゆる学級会】：解決方法を話し合い、**集団として合意形成**を図ります。
⇒児童生徒が問題を発見し、「**共同の問題**」を選定。解決方法について話し合い、自分と異なる意見や少数の意見も尊重し、**折り合いをつけて**、**集団として意見をまとめます**。

キーワード『自分もよく、みんなもよい』ことを決める

- 学級活動(2)(3)：解決方法について話し合いを通して考え、**一人一人が意思決定**します。
⇒教師は児童生徒が解決すべき「**共通の課題**」を設定。教師の指導に従って、解決方法等について話し合いを通して考え、**個人の目標を「意思決定」**します。

キーワード 話し合いを通して『**個人の目標**』を決める



参考文献 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」(平成31年1月)

「学校文化を創る特別活動 中学校・高等学校編」(令和5年3月)

文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター

2 園・学校課題研究の推進

1 各園・学校の課題を明らかにし、全教職員による研究実践

- (1) 同僚性を発揮し、全校体制により組織的に取り組むことで学校力の向上を図る。
- (2) ファシリテーター（研修リーダー）を中心として意欲的に研究を推進し、実践的な指導力の向上を図る。
- (3) 子供の学びの姿を通して、教師が語り合うような研究の推進を目指す。

2 マネジメントサイクルを導入した研究実践

(1) 研究の主題・ねらい

- ① 研究主題の焦点化・具体化
- ② 実態(園、学校、幼児、児童生徒、家庭、地域等)や、教育における今日的課題の把握

研究主題の例

主題	～を育む	～を目指す	～科学習指導のあり方	～の研究
	(研究の目的・目指す姿)		(研究の対象領域・分野)	
副題	～を通して ～を中心に (研究の方法・手立て)			

(2) 研究方法

- ① 研究の見通しとなる具体的な仮説の設定(主題との関連を意識する)

仮説の作り方

～において	～を	～することによって	～なるであろう
研究の対象・範囲	手立ての工夫(方法、指導内容等)	ねらい、目指す子供像	

- ② 目指す幼児、児童生徒の姿の明確化
- ③ 研究主題の解明につながる計画立案

(3) 実践

- ① 指導計画・指導案の検討
- ② 研究授業の実践・相互参観



(4) 評価・検証(成果と課題を分析する)

- ① 参観する視点の焦点化(観点・場面・方法)
- ② 検証する方法や場面の明確化
 - ・協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ワークショップ型、授業参観評価表の活用
 - ・学習状況の調査及び分析・考察・・・・・・・・ペーパーテストやノート分析等
 - ・意識調査及び分析・考察・・・・・・・・アンケート等
 - ・子供・保護者・地域等による評価・・・・・・・・アンケート等



(5) 改善(分析結果を基に改善策を講じる)

- ① 授業・指導計画の修正・改善
- ② 改善計画の立案
- ③ 補充学習の実施等

※実践しながら小刻みな評価を重ね、授業の中で改善(軌道修正)をしていくことも大切である。

※Microsoft Forms等によるアンケート機能を活用し、業務の効率化を図るとよい。

3 学校課題研究推進における留意事項

- (1) 幼児、児童生徒や地域の実態、今日的な教育の動向を踏まえ、教育上の適切な配慮のもとに実施する。
- (2) 実施した結果については、経過も含め、継続的・追跡的に記録する。
- (3) 期待した成果があらなかった事例や予期しなかった副次的な影響についても客観性をもって記録する。(分析により、今後有効に活用しうる貴重な実証的資料に)
- (4) 各学校における取組を教育論文等にまとめることも、大変有意義である。(学校・個人)

参考文献 「校内研修の手引き」茨城県教育研修センターのホームページ参照

(茨城県教育研修センター > 研修支援 > ワークショップ型研修の進め方)

Research

Plan

Do

Check

Action

XI

資料

3 令和7年度 全国学力・学習状況調査結果の概要

1 教科に関する調査の状況について

■令和7年4月17日（木）

小・中・義務教育学校全校実施

■実施教科 小学校等 … 国語 算数 理科

中学校等 … 国語 数学 理科

国語

課題のある問題の例:小学校第6学年

課題

- 目的に応じて、文章と図表等をつなぎ付けるなどして必要な情報を見付けることに課題がある。

改善のポイント

- 必要な情報を取捨選択したり、整理したり、再構成したりして、文章のどの部分に結び付くのか明らかにする。
- 自分にとって何が必要な情報か、読む目的を明確にする。
- 資料中の語句や情報を○・□で囲む、線でつなぐなど、情報の関係を視覚的に明らかにして読めるようにする。

年齢	小雨が降ったりやんだりしている様子	雨が降りそうな様子
16-19歳	31.9	50.4
20代	42.9	43.5
30代	34.1	53.7
40代	33.4	53.9
50代	26.1	61.2
60代	33.6	52.6
70歳以上	39.8	46.2

（文化庁『令和4年度国語に関する世論調査』による。）

3 (1) 【話し合いの様子】のAに当てはまる内容として最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きましょう。

私は、この資料（「資料4」）を見つけたよ。これを見ると、世代によって、「雨模様」の意味のとりえ方にちがいがあることが分かるでしょ。

本当だ。三十代から六十代は本来の意味とはちがう。「小雨が降ったりやんだりしている様子」ととらえている人の割合が高いね。

こんなふうに、人によって言葉の意味のとりえ方がちがうと、伝え合うときに困ると思うよ。だから、「資料1」に「A」と書かれているとおりにしようよ。

田中さん 木村さん 田中さん

1 この本を読むとお気付きになるとおもいます。

2 「本来の意味」「本来とは違う使い方」と言った言い方にとどめています。

3 コミュニケーションの食い違いを放置しておくわけにもいきません。

4 「言葉は生きています」とも言われます。（「資料1」より抜粋）

課題のある問題の例:中学校第3学年

課題

- 文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることに課題がある。

改善のポイント

- なぜ、そのような構成になっているのか、それがどのような効果につながるのか、自分なりの意味付けをする。
- 自分の考えを支える根拠となる段落や部分を挙げる。
- 後の展開を予測しながら作品を読み、文章の構成や展開について考える（そこまでの内容を基に、その後の展開を考えることで、展開を意識した読み方を促す。）

【正答例】

読者の意表を突く効果がある。なぜなら、「一榎木の実」には、失敗した兄弟が、お爺さんのおかげで成功しているため、「二釣りの話」も同じような展開で読み進める読者が多いと思うからだ。

「一榎木の実」では、失敗した後、お爺さんのおかげで成功するが、「二釣りの話」で、また同じ展開によって、人の性格はなかなか変わらないということが強調されている。

【あらすじ】

一 榎木の実
二人の兄弟は、榎木の実が赤く熟すのを心待ちにしていましたが、気の短い弟は熟す前の青い実を拾ってしまい、食べることができず、気長な兄は拾いに行くのが遅すぎて、他の子供たちに全て拾われてしまいました。

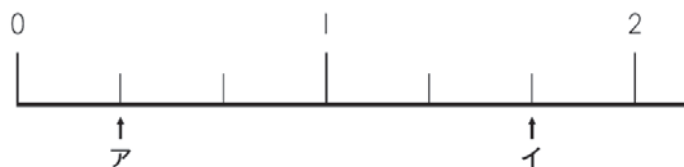
その話を聞いて、お爺さんは、「一人はあんまり早過ぎたし、一人はあんまり遅過ぎました。」と言いい、ちょうどよい時期を覚えてくれました。そして、二人の兄弟は、たくさんの榎木の実を拾うことができました。

二 釣りの話
二人の兄弟が、お爺さんの造ってくれた釣竿で魚を釣ろうとしました。兄はゆっくり構えすぎたので、餌を魚に食べられてしまい、弟は釣れるまで待ちきれず、水をかき回したので、魚が驚いて逃げてしまいました。

その話を聞いて、お爺さんが言いました。「一人はあんまり気が長過ぎたし、一人はあんまり気が短過ぎました。」

課題のある問題の例:小学校第6学年

数直線のア、イの目もりが表す数を分数で書く。



主な誤答 ア・ $\frac{1}{6}$ イ・ $\frac{5}{6}$

課題

- ・数直線の0から2までが6等分されているため、分母を6としたのではないかと考えられる。分数で表す際、1に着目して1を何等分にしたものなのかを考えることの理解に課題がある。
- ・イの分数について、単位分数 $\frac{1}{3}$ のいくつ分なのかという見方に課題がある。

改善のポイント

- ・1の目盛りに着目して、分数を表す指導を行う。
- ・「1を○等分したものの□個分」とともに「 $\frac{1}{○}$ の□個分」という単位分数を基準とした見方の指導を行う。
- ・同一の数直線の上下に分数と小数を表すこと等を通して、数の量感がつかめるよう配慮する。

課題のある問題の例:中学校第3学年

連続する3つの3の倍数の和が、9の倍数になることの説明を完成する。

nを整数とすると、連続する3つの3の倍数は、 $3n$ 、 $3n+3$ 、 $3n+6$ と表される。
それらの和は、

$$3n + (3n+3) + (3n+6)$$

$$=$$

課題

- ・ $9n+9=3(3n+3)$ のように変形してしまうなど、9の倍数であることを説明するために、 $9 \times (\text{整数})$ の形に変えるといった考え方に課題がある。
- ・「nを整数とすると、 $n+1$ も整数になること」や「 $○ \times (\text{整数})$ は○の倍数になる」といった知識の習得や活用に課題がある。

改善のポイント

- ・見通しの場面において、いつでも9の倍数になることを説明するためには、文字を使う必要があることや9の倍数は $9 \times (\text{整数})$ の形で表されるといったことの確認を行う。
- ・普段の授業の中で定義や定理、公式といった根拠を問う発問を意図的に行う。

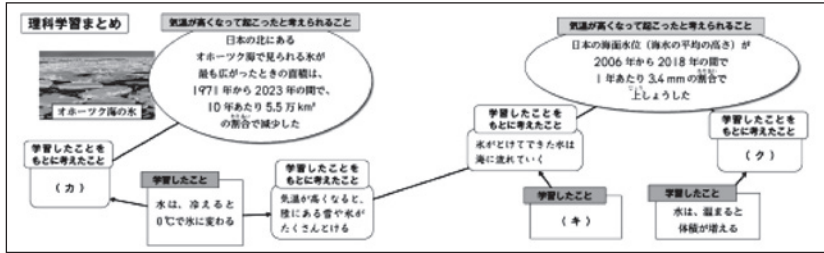
課題のある問題の例:小学校第6学年

4 (3) 図の(カ)から(ク)の中には「学習したこと」や「学習したことをもとに考えたこと」が入ります。(カ)から(ク)の中にあてはまるものを、右の1から4の中からそれぞれ1つずつ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 海水は、温まると水と同じように体積が増える
- 2 海の氷は、平均気温が高くなるとできにくくなる
- 3 水は、高い場所から低い場所へと流れる
- 4 水は、氷になるとき体積が増える

課題

- ・カは、オホーツク海の氷の面積が減少した理由を予想し、表現することに課題がある。
- ・キは、氷がとけてできた水が海に流れていくことの根拠について、理科で学習した知識を基に概念的に理解することに課題がある。



ついで、理科で学習した知識を基に概念的に理解することに課題がある。

- ・クは、海水の温度が上昇するのに伴い海面水位が上昇することの理由を予想し、表現することに課題がある。

改善のポイント

- ・「水は、冷えると0℃で氷に変わる」「水は、高い場所から低い場所へ流れる」「水は、温まると体積が増える」等の基礎的な知識・技能の定着のために、1人1台端末を活用し動画を視聴したり、問題に取り組んだりして個別最適な学びの時間を確保する。
- ・授業の導入場面では、意図的な遊びや活動、教師の事象提示等を通して、児童自身が解決したい問題を見いだすことや、学習を通して得た知識を活用して、問題解決する場面を設定する。
- ・児童が明確な目標を設定し、設定した目的を達成しているかを振り返り、修正するといった活動の充実を図ることで、学んだことの意義や有用性を実感できるようにする。

課題のある問題の例:中学校第3学年

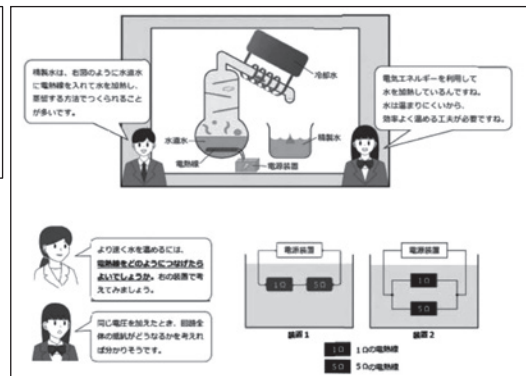
1 (1) 回路全体の抵抗が大きいのは装置1、装置2のどちらか、1つ選びなさい。また、下線部について、同じ電圧を加えて、より速く水を温めることができるのは、装置1、装置2のどちらか、1つ選びなさい。

課題

- ・直列回路と並列回路における回路全体の抵抗と熱量に関する知識を身に付けることに課題がある。

改善のポイント

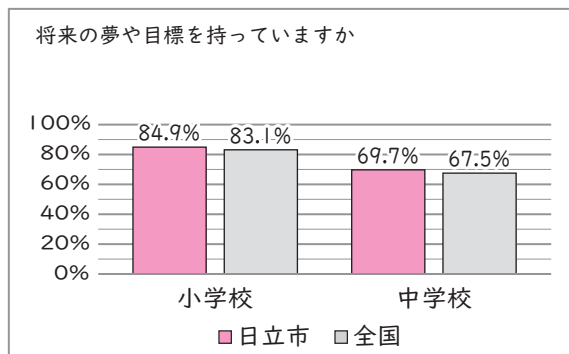
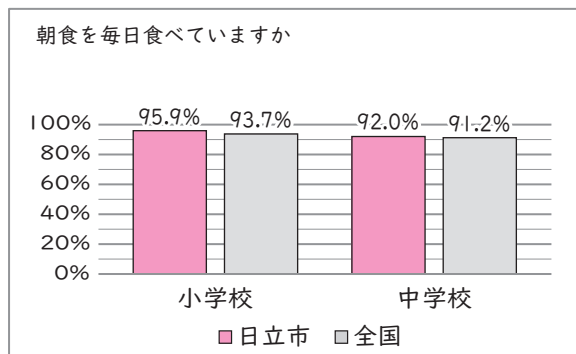
- ・「直列回路と並列回路の違い」「オームの法則」「回路全体と一部の抵抗の区別」「熱量＝電力×時間」等の基礎的な知識・技能の定着のために、1人1台端末を活用し動画を視聴したり、問題に取り組んだりして個別最適な学びの時間を確保する。
- ・これまで学習した知識を活用して、発生する熱量と直列回路・並列回路の合成抵抗とを関連付けて知識の概念的な理解を深める学習場面を設定する。
- ・身近な自然の事象・現象から見いだした問題を解決するために自らの課題を設定し、多面的、総合的に探究することで、学んだことの意義や有用性を実感できるようにする。



2 質問調査の状況について

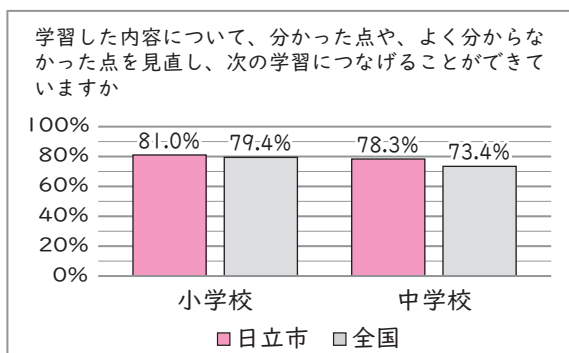
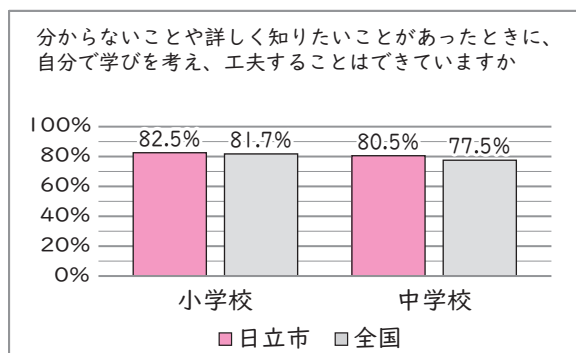
生活習慣 将来への意識

朝食を毎日食べている児童生徒の割合及び、将来の夢を持っている児童生徒の割合は、全国の割合より高い。



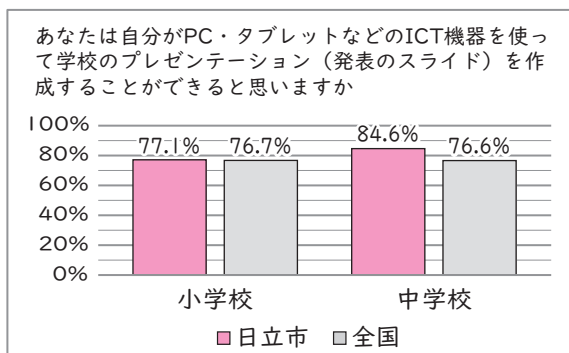
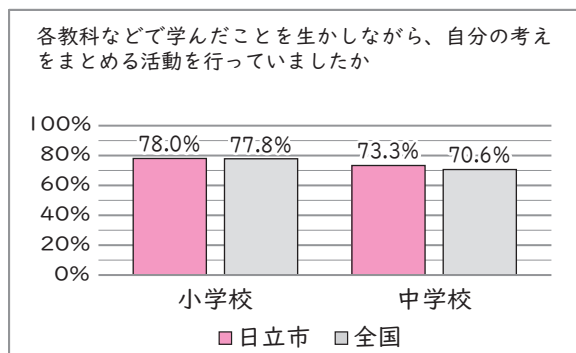
学習習慣

分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学びを考え、工夫できる児童生徒の割合及び、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができる児童生徒の割合は、全国の割合より高い。



授業

各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめている児童生徒の割合及び、ICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができる児童生徒の割合は、全国の割合よりも高い。



1 質問と正答率との関係

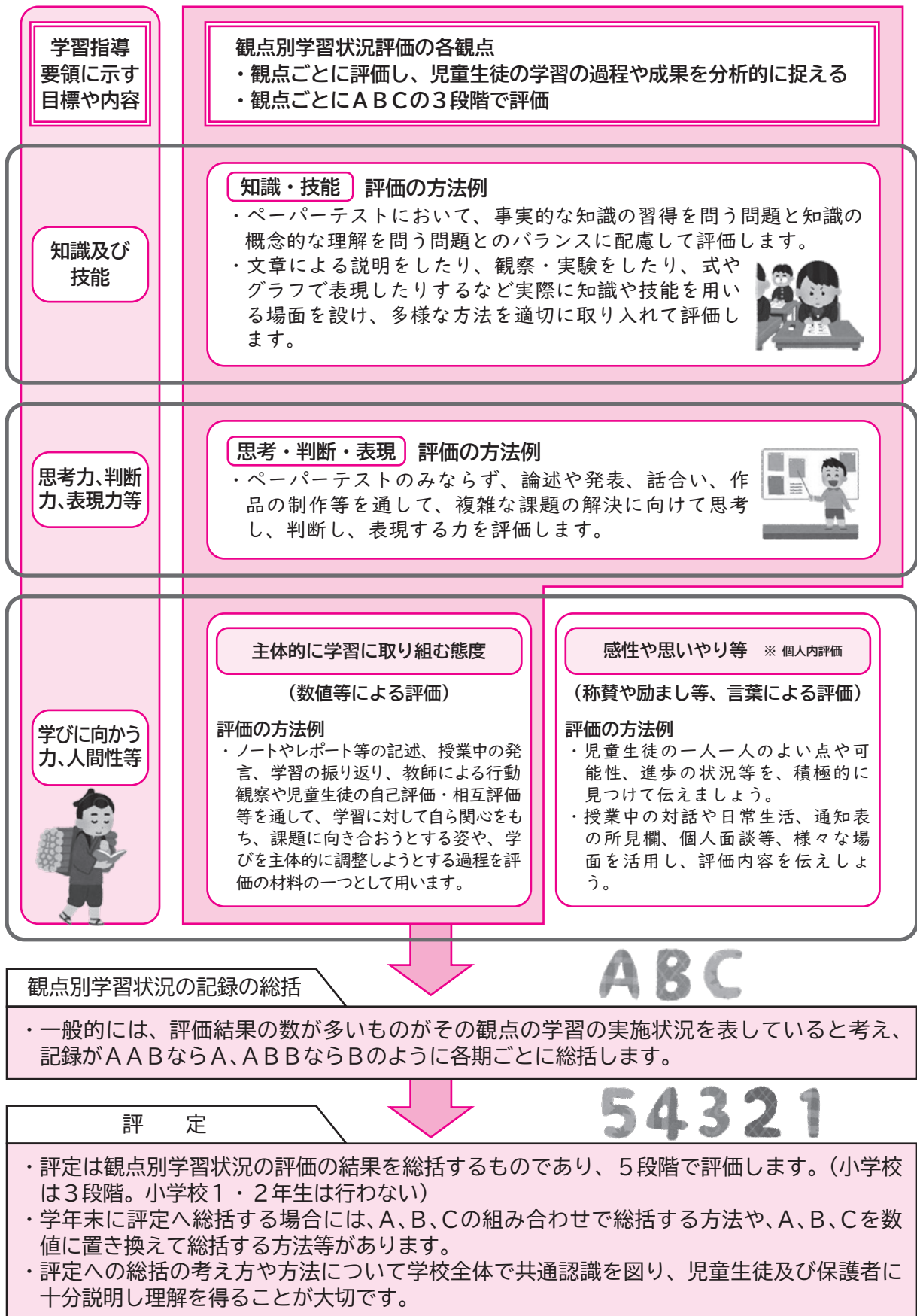
「毎日朝食を食べている」「学習した内容について、よく分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる」「各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめている」「PC・タブレット等のICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができる」児童生徒は、教科の平均正答率が全国の割合よりも高い傾向が見られる。

2 授業改善に向けて

児童生徒の興味関心に合わせて、教材や学習方法を選択できる環境を整え、「好き」を育み「得意」を伸ばす授業実践や、児童生徒が当事者意識をもって、自分の意見を表現できる探究的な要素をもつ学習活動の充実を図る。

4 よりよい学習評価のために

各教科における評価の基本構造



5 年間単元一覧表

小学校から中学校で学ぶ単元と指導時期の一覧表です。

一覧表から、単元の系統性を見通すことができます。9年間の系統性を踏まえ、目指すべき資質・能力を育成する授業を実践することが大切です。

令和8年度 小・中学校 算数・数学年間単元一覧表		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
2年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
3年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
4年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
5年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
6年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
7年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
8年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで
9年	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで	おはなしのついで



XI
資料

↑【例】算数・数学の年間単元一覧表

二次元コードを読み取ると、国語、算数・数学、理科、社会、英語の年間単元一覧表を閲覧したりプリントしたりできます。

※閲覧の際は、日立市から提供されたマイクロソフトアカウントが必要です。

コラム

『日立の未来と学校教育を皆さんに託します』

令和7年度 日立市学校長会長
日立市立助川小学校長 平子 剛之

現在は、先行きが不透明で、何が起きるか予測困難な社会、いわゆるVUCAの時代と言われています。かつては通用したトラブル対応までも役に立たない、極めて厄介な時代です。特に管理職にとっては、先が見えず前例が頼りにならない状況で判断を迫られるため、本当に難しい毎日を送っていることだと思います。

令和8年度中に告示される次期学習指導要領の肝は、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を育てること」です。キーワードは、主体性・協働性・バランス・地域創造と捉えられるでしょうか。目の前の課題を解決するために、自ら或いは他との協働により試行錯誤しながら創りあげていく、そのような活動や体験が、子供たちには求められています。これは教師も同じことです。

自らが志をもち、仲間とそれぞれの持ち味を生かしながらチャレンジし、よりよい教育を創り上げていく、そのため、今まで以上に組織力と創造性が問われます。2期制となる今年度、常識を見直すチャンスです。

子供が聞いているだけの授業も、遅くまで学校に残っている働き方も、学校が担うと思いついて行事も、思い切って刷新しましょう。そして、皆さんの力で、よりよい日立の教育を創りあげてください。

皆さん、日立市の教員になってくれてありがとう。
これからの日立市の教育をよろしく頼みます。

6 日立市学校訪問

1 市計画訪問

- (1) 学校経営全般にわたる状況を把握し、学校の教育課程及び課題等の解決に役立つよう指導・助言をする。
- (2) 県及び本市の学校教育目標並びに学校教育指導の重点や本年度の努力事項が、各学校の教育活動の中で具現化できるよう指導・助言をする。
- (3) 訪問に当たっては、次の点を重点課題として指導・助言をする。
 - ア 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領の実施状況
 - イ 教育課程編成上の諸問題
 - ウ 創意工夫を生かした特色ある学校づくり
 - エ 諸表簿の調査指導（指導要録、出席簿、健康診断票、年間指導計画、特別支援関係資料等）
 - オ 学校環境の安全と整備状況（特に、特別教室、薬品・刃物類関係）
 - カ 年間指導計画、評価規準の見直しと評価方法の工夫・改善（小・中・義務教育・特別支援学校）
 - キ 学力の向上を目指した学習指導法の工夫・改善（小・中・義務教育学校）

2 生徒指導訪問

- (1) 児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、生徒指導に関する諸問題の解決を図り、実践に役立つよう特に次の事項について協議を行い、指導・助言をする。
 - ア 生徒指導の意義と基本的な考え方について
 - イ 児童生徒の内面の理解の在り方について
 - ウ 学業不振や集団生活不適應の児童生徒に対する指導の改善と充実について
 - エ 教育相談の基本的な考え方や相談体制について
 - オ 家庭、地域や学校のもつ指導上の問題及び関係諸機関等との連携について
 - カ 児童生徒の問題行動に対する捉え方の適切な援助指導について

3 特別支援教育訪問

- (1) 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行えるよう、特に次の事項について協議を実施し、指導・助言をする。
 - ア 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と指導及び支援について
 - イ 個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成及び活用について
 - ウ 校内支援体制について
 - エ 生活指導員の活用について
 - オ 関係機関等との連携について

4 市学力向上アドバイザー訪問

基本的な授業づくりや学力向上のための取組に対する効果の検証等についての指導・助言をする。

5 市要請訪問

学校、教育研究会等の要請により、課題解明や教員の資質向上のための指導・助言をする。
<要請の内容例>

教育課程、学習指導、教材・教具の活用、学年・学級経営、学校課題研究、その他

6 臨時訪問

学力向上、生徒指導等の個別の学校課題に対応するため、臨時に学校を訪問して指導・助言をする。

7 その他の訪問

教育委員訪問、教育長訪問、その他の訪問を行う。

※上記、各種訪問の実施上の留意点等、詳細については別途通知する。

7 長欠児童生徒の推移と体力運動能力調査平均値の比較

－「日立の教育」掲載資料から－

【長欠児童生徒の推移(30日以上欠席者)】

(単位：%)

年度	小学校			中学校		
	日立市	茨城県	全国	日立市	茨城県	全国
令和元	1.43 (0.79)	1.50 (0.90)	1.41 (0.83)	5.33 (4.18)	4.82 (3.78)	5.01 (3.94)
令和2	1.28 (0.94)	1.83 (1.06)	1.82 (1.00)	6.39 (4.91)	5.21 (3.95)	5.36 (4.09)
令和3	2.00 (1.32)	3.25 (1.57)	2.89 (1.30)	7.07 (5.46)	7.72 (5.44)	7.13 (5.00)
令和4	3.66 (1.94)	4.93 (2.35)	3.18 (1.70)	9.47 (6.32)	9.80 (6.96)	8.14 (5.98)
令和5	3.72 (3.24)	4.74 (2.16)	3.58 (2.14)	8.34 (7.02)	9.36 (6.68)	8.54 (6.71)
令和6	3.73 (2.29)	4.49 (2.15)	3.85 (2.30)	9.48 (8.07)	9.24 (6.82)	8.67 (6.79)

※()内は「不登校」のみの比率

- 日立市立小学校の長欠児童の割合は、国及び県の割合を下回っており、そのうち、不登校においては、3年ぶりに国の割合を下回りました。日立市立中学校においては、長欠生徒及び不登校生徒は、国及び県の割合を上回りました。
- 児童生徒一人一人の実態に応じて学校が適切に支援し、家庭や医療機関、関係機関等と適切に連携することが不登校改善のポイントとなっています。児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいく中で、学校における教育活動の中心となる授業を魅力あるものにしていくことが重要となります。
- 不登校児童生徒からの相談では、学校生活に対する無気力、生活リズムの不調、不安・抑うつが多いことから、教職員だけでなく、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等によるチーム支援が必要であり、社会的な自立に向けた長期的な支援が求められています。

【令和7年度体力・運動能力調査平均値の市と県の比較】

◎印は市の平均値が県の平均値を上まわっているもの、○印は市の平均が県の平均値と同じもの(茨城県学校保健会の資料による)

	男																	
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
握力 (kg)	◎ 9.0	8.9	10.5	10.6	○ 12.4	12.4	14.2	14.4	○ 16.7	16.7	19.4	19.9	◎ 25.2	25.1	30.1	30.4	34.5	34.9
上体起こし (回)	◎ 13.6	13.1	◎ 16.9	15.9	◎ 18.6	18.3	◎ 20.1	19.7	◎ 22.1	21.7	◎ 23.2	22.8	◎ 25.9	25.3	◎ 27.1	27.3	◎ 30.0	29.5
長座体前屈 (cm)	◎ 29.7	27.6	◎ 30.2	29.0	◎ 33.0	32.3	◎ 37.7	35.0	◎ 39.3	37.4	◎ 41.7	41.3	◎ 47.3	45.8	◎ 50.1	49.0	◎ 54.1	52.5
反復横とび (回)	◎ 27.7	27.0	◎ 32.0	30.8	◎ 35.8	35.5	◎ 39.7	39.1	◎ 43.0	42.4	◎ 46.1	45.5	◎ 50.4	49.9	◎ 52.2	52.0	◎ 56.8	55.4
20mシャトルラン (回)	◎ 22.1	20.4	◎ 33.1	29.6	◎ 38.4	37.9	◎ 47.2	44.8	◎ 53.0	51.5	◎ 59.5	56.5	◎ 75.3	69.3	◎ 85.4	80.7	◎ 93.1	88.9
50m走 (秒)	○ 11.6	11.6	○ 10.6	10.7	○ 10.0	10.1	◎ 9.6	9.7	○ 9.3	9.3	◎ 8.8	8.9	◎ 8.3	8.4	◎ 7.7	7.8	○ 7.4	7.4
立ち幅とび (cm)	◎ 117.6	116.0	◎ 130.8	126.1	◎ 137.1	136.7	◎ 146.8	145.4	◎ 157.1	154.3	◎ 165.7	165.3	◎ 192.0	187.2	◎ 204.9	202.7	◎ 218.4	215.4
ソフトハンドボール投げ (m)	7.9	8.2	◎ 12.0	11.6	◎ 15.3	15.2	◎ 18.4	18.3	◎ 22.4	21.6	◎ 24.8	25.1	18.4	18.5	◎ 21.4	21.6	22.9	23.6
合計点 (点)	◎ 32.6	31.5	◎ 40.3	38.4	◎ 45.7	45.1	◎ 51.7	50.5	◎ 57.0	55.8	◎ 62.0	61.4	◎ 39.1	37.5	◎ 45.5	44.8	◎ 52.4	51.4

	女																	
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県	市	県
握力 (kg)	◎ 8.8	8.5	○ 10.0	10.0	◎ 11.6	11.7	◎ 13.8	13.7	◎ 15.9	16.2	◎ 19.3	19.5	◎ 22.3	22.1	◎ 24.9	24.5	◎ 25.9	25.9
上体起こし (回)	◎ 13.0	12.5	◎ 15.9	15.0	◎ 18.1	17.4	◎ 20.3	19.4	○ 20.9	20.9	◎ 21.9	21.5	◎ 22.5	22.0	◎ 23.6	23.4	◎ 24.5	24.0
長座体前屈 (cm)	◎ 31.8	29.9	◎ 33.4	32.0	◎ 37.0	35.4	◎ 41.9	39.2	◎ 44.3	41.6	◎ 47.9	45.9	◎ 50.3	49.1	◎ 52.0	51.3	◎ 55.9	53.9
反復横とび (回)	◎ 27.4	26.5	◎ 31.0	30.1	◎ 33.6	33.9	◎ 38.3	37.6	◎ 41.9	40.8	◎ 43.9	43.2	◎ 45.7	45.5	◎ 46.0	45.9	◎ 47.9	47.0
20mシャトルラン (回)	◎ 18.5	17.3	◎ 25.3	24.0	○ 29.3	29.3	◎ 38.9	36.3	◎ 44.4	42.7	◎ 48.4	46.7	◎ 53.4	49.7	◎ 58.1	53.7	◎ 57.4	53.7
50m走 (秒)	◎ 11.7	11.8	○ 10.9	10.9	○ 10.4	10.4	○ 9.9	9.9	◎ 9.5	9.6	◎ 9.0	9.1	◎ 8.9	9.0	○ 8.7	8.7	○ 8.6	8.6
立ち幅とび (cm)	◎ 112.2	109.2	◎ 121.7	118.8	◎ 129.0	127.5	◎ 139.4	137.6	◎ 149.0	146.3	◎ 158.1	156.6	◎ 170.1	166.4	◎ 173.0	170.3	◎ 174.8	172.2
ソフトハンドボール投げ (m)	5.7	5.8	◎ 8.0	7.8	◎ 10.0	9.9	◎ 12.4	12.1	◎ 14.4	14.2	◎ 16.5	16.2	11.6	11.8	◎ 13.1	13.3	13.9	14.1
合計点 (点)	◎ 33.7	32.1	◎ 40.7	39.4	◎ 46.7	45.8	◎ 54.0	52.3	◎ 58.9	57.7	◎ 64.1	63.0	◎ 48.2	46.8	◎ 52.1	51.1	◎ 54.8	53.5

成果：本市では、全ての学年で合計点が県平均を超えています。令和7年度の全国体力テストの結果で、茨城県は合計点で中2女子が3位、小5女子が5位、中2男子が4位、小5男子が5位と「体力上位県」となっています。本市においても、児童生徒の体力・運動能力は良好と言えます。特に、長座体前屈(柔軟性)、立ち幅とび(瞬発力)は全学年で県平均を上回っています。また、数年前、課題のあった反復横とび(敏捷性)についても、小3女子を除く全ての学年で県平均を超えており、各校における効果的な取組が定着してきています。

課題：数値の差が小さい種目が多くありますが、昨年度に比べ、県平均を超えなかった種目が男女とも増加しています。特に、握力(筋力)、ソフトボール投げ(巧緻性、瞬発力)に課題が見られます。各校においては、「体力アップ推進プラン」の立案等とおして、実態を的確に把握するとともに、スピードや巧緻性、瞬発力をさらに高めるために有効な手立てを講じ、継続的に体力・運動能力の向上を図っていくことが大切です。

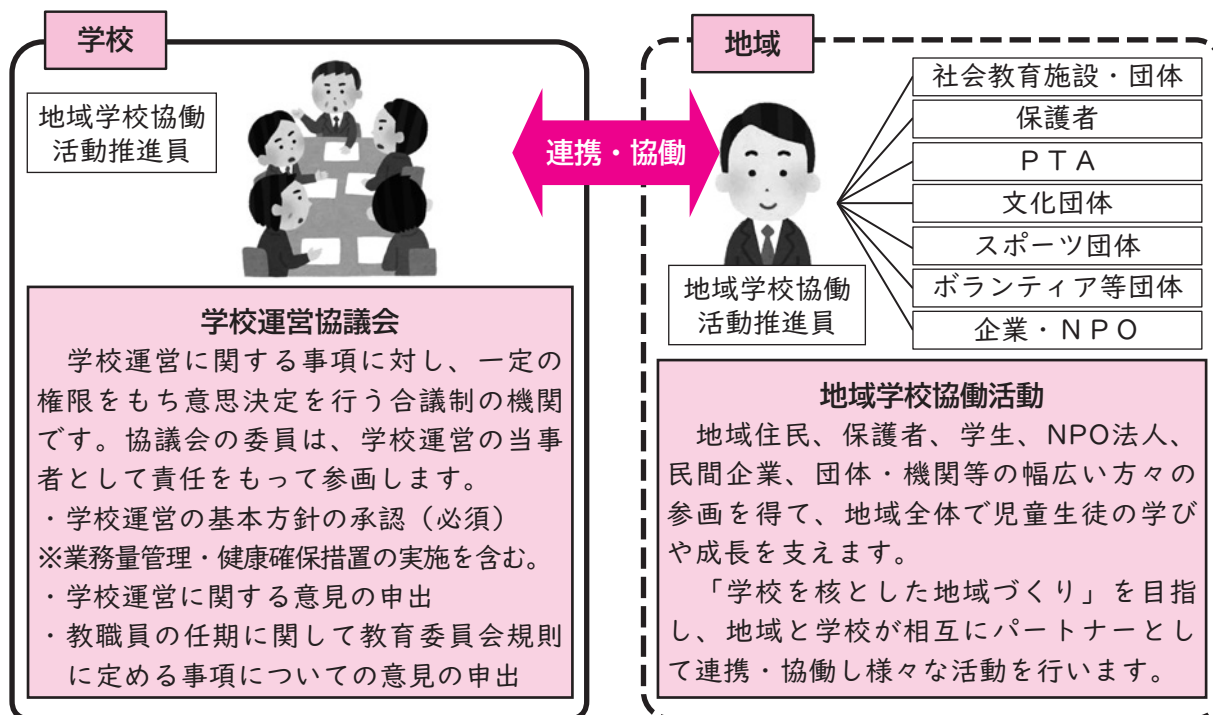
※体力・運動能力調査における前年度との比較 (A+B)の割合)

小学校 本年度 55.6% (令和6年度比+1.1ポイント) (2028年度 日立市の目標値63.0%)

中学校 本年度 61.8% (令和6年度比+2.4ポイント) (2028年度 日立市の目標値68.0%)

8 学校運営協議会制度推進事業について

学校と地域がともに目指す「育てたい児童生徒の姿」の実現に向けて、学校運営とその運営に必要な支援に関する協議を充実させます



地域とともにある学校運営のために

関係者がみな当事者意識をもち、児童生徒がどのような課題を抱えているのか実態を共有するとともに、**地域でどのような児童生徒を育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有**するために「熟議(熟慮と議論)」を重ねます。

【熟議の内容の例】

- ・教育課程の改善・充実や特色ある学校づくり、地域づくりに向けた具体的な取組や支援について
- ・学校と地域住民等との連携・協力の促進について
- ・児童生徒や学校、家庭及び地域における教育課題について
- ・未来を担う子供たちの豊かな学びと成長に必要な支援について
- ・学校関係者評価について
- ・業務量管理・健康確保措置の実施について 等

学校運営協議会に関する法改正

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第4項」が以下の通りに改正されました。

4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成、**当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和四十六年法律第七十七号)第七条第一項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施**その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

学校運営の基本方針について承認を得る際に、「**業務量管理・健康確保措置の実施に関すること**」を含むことが必須に!!

9 部活動運営体制と地域展開について

1 部活動経営方針及び年間活動計画書、部活動実績表について

学校長の示す方針のもと、全職員で共通理解の上、教育課程に関連付けて作成し、学校ホームページで公開する。

(1) 部活動活動方針届

毎年4月20日までに市教育委員会指導課長あてに提出する。

(2) 各部の年間活動計画書

毎年5月10日までに各部の年間活動計画書をまとめ、市教育委員会指導課長あてに提出する。

(3) 各月の部活動活動計画、活動実績を各校のホームページ上に公開する。

○ホームページ公表の様式については、活動計画、活動実績が明らかなものであれば各学校で作成したものでよい。

○防犯上、開始時刻や終了時刻は公表しないことが望ましい。

【参照】令和5年3月28日付 事務連絡

茨城県部活動の運営方針（改訂版）別添資料の追加について



対外競技の際には、活動場所・移動手段等を早めに確認し、生徒・保護者に連絡しましょう。

2 生徒の健康管理や学習との両立等を考慮するため、休養日の設定及び活動時間について、次の3点について特に留意する。

(1) 休養日の設定について

○週当たり、平日は1日以上休養日を設ける。休日は原則行わないこととする（練習試合等を除く）。

○夏季・冬季休業中は1週間以上の連続した長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

○部活動を行わない日

・定期試験等の実施前の一定期間

・8月12日～16日（お盆）・11月13日（県民の日）

・12月28日～1月4日（年末・年始休業日）

・その他「学校閉校日」と定められた日

※練習試合等、実施可能日を除き休日の部活動は原則行わない。

(2) 活動時間について

○1日の活動時間は、平日は2時間を上限、休業日は3時間を上限とする。

○原則として朝の活動（朝練）は行わない。

※特例で行える朝の活動は大会等の直前かつ、放課後のみの活動では施設等を使用できないケースに限る。

※実施する場合は、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限で活動する。

(3) 学校単位で参加する大会数について

○参加する大会については、市中学校体育連盟及び市学校長会で精選の上、周知予定。

3 市外における対外競技参加について

(1) 対外競技参加承認申請書の提出

市外での対外競技に参加する場合、実施10日前必着で、対外競技参加承認申請書を市教育委員会指導課長あてに提出する。

(2) 県外における対外競技参加について

県外の対外競技に参加の必要がある場合は、申請書に併せて趣意書（対外競技参加承認申請に係る概要について）と大会要項等を添付する。

4 生徒が家庭および地域の行事等に参加しやすいように次の点について留意する

各部の年間活動計画書は年度最初の保護者懇談会にて配付する。

予定がわかると
家族も安心。計
画的な活動でレ
ベルUP！



5 地域人材の活用

「日立市地域エキスパート活用事業の活用マニュアル」を参考にして、地域エキスパートを積極的に活用する。

6 休日の部活動地域展開の推進

令和8年度から、学校で行われている休日の部活動(練習試合等を除く)を原則行わないこととする。

休日の部活動の地域展開イメージ図

これまで

月～金 土、日クラブチーム

クラブチームで大会に参加

サッカー
クラブ
チーム

硬式野球
クラブ
チーム

等

月～金 学校部活動

土、日 学校部活動

学校部活動で
大会に参加

地域
展開

土、日はクラブチーム

ラグビー等学校部活動
にない種目に参加

月～金 土、日 帰宅して家庭で過ごす もしくは 塾・習い事

これからの休日

クラブチーム

総合型地域スポーツクラブ

スポーツ少年団・
文化少年団・
職業探検少年団等

(仮称)日立市ミュージッククラブ
吹奏楽の受け皿がないため、
新たに立ち上げる予定

保護者の会
保護者による個人・グループ練習の見守り

家庭で過ごすもしくは 塾・習い事

スポーツ少年団・クラブ等

日立市文化少年団

日立市職業探検少年団

休日の活動先
QRコード



【休日の部活動地域展開Q & A】

Q1 平日の部活動はどうなるの？

令和8年度も平日は、今までどおり学校部活動があります。

Q2 総合体育大会や新人体育大会前の休日に、練習試合を実施することはできるの？

練習試合等実施可能日を設定しています。(学校の行事予定表等を確認してください。)

Q3 休日に地域での吹奏楽活動ができる場所はあるの？

吹奏楽連盟等と連携して、休日に活動する地域の吹奏楽団の設立を目指しています。

Q4 費用負担はどのようになるの？

子供たちの自由選択による社会的活動なので保護者負担です。

Q5 大会はどうなるの？

令和8年度も中学校体育連盟主催の総合体育大会・新人体育大会や、吹奏楽連盟のコンクールは実施されます。



10 日上市教育研究所主催の主な事業

1 事業内容

(1) 教育課題調査研究事業

今日的な教育課題に関する調査研究を実施し、学校の教育活動が円滑に推進できるように成果の普及に努める。

- ・教育課題解決のための専門的・実践的な調査研究
- ・幼児、児童生徒の学習・生活に関する意識や実態についての調査研究
- ・幼児、児童生徒の理解のための教育的資料の作成や教育情報の収集と提供
- ・教育課題調査研究会議の設置と委嘱した教職員による調査研究
- ・研究報告書の作成と研究成果の普及

【研究主題】

問いから考える

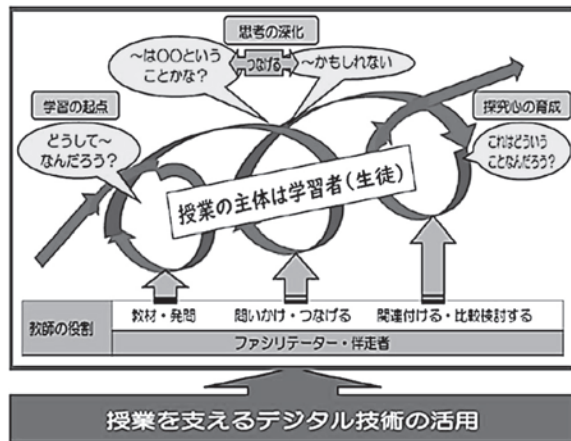
学習者主体の授業づくり

〈令和6年度〉

一小学校段階のデジタル技術の活用を通して一

〈令和7年度〉

一中学校段階のデジタル技術の活用を通して一



(2) 教職員研修事業

日上市教職員研修の重点

○基盤となる学級経営の充実

いじめ・登校等の未然防止に向けて

○学習指導や新たな教育的課題に関する、実践的、専門的な知識・技能等の習得

学力向上、育成を目指す資質・能力の実現に向けて

職層や経験に応じた研修

- 新規採用教員研修
- 特別支援教育研修
- 幼児教育と小学校教育の接続のための研修
- WEBQU活用研修 等

専門性を高めるための研修

- 教師カパワーアップ講座
【令和7年度の例】
- ・デジタル学習基盤を活用した授業づくり
- ・算数障害の理解と指導法
- ・互いのよさに気づき、認め合う学級づくりの実践 等

特別研修

- 一般教養研修 等

スキルアップを目指して!

教育実践上の課題解決や教職員の資質向上のための研修を企画・運営していきます。教育研究会等との共催研修も行っております。教育研究所発行の「りさーち」、またはホームページを御覧ください。

(3) 教育相談事業

学校訪問相談

各小・中・義務教育学校に学校訪問担当相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に教育相談を実施する。
面接相談や家庭訪問を行う。

いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・対応を目指します。

不登校の児童生徒に対し、自立心や適応力を高め、社会生活への自立を支援します。

教育支援センター「ちゃれんじくらぶ」

○開 級 日：月（午後）・火・木・金曜日
○利用対象：原則として小学4年生～中学3年生
義務教育学校は、4年生～9年生
見学・入級については、学校から教育研究所へお問い合わせください。

*多賀教室 ☎38-7802
（日立市立多賀図書館4F）
*日立教室 ☎23-9102
（日立市教育プラザ3F）

不登校対策支援事業

○体験活動（令和7年度実施）
・歴史・動物ふれあい体験（6月）
・助川山ハイキング（11月）
○研修会
・不登校に関する研修会（12月）

不登校の児童生徒に対し、様々な人と関わりながら達成感や充実感を味わえる体験の機会を提供します。

不登校の児童生徒の社会的自立に向けた支援について研修する機会を提供します。

(4) こども発達相談センター事業

こども発達相談センター（日立市教育プラザ3F）
対象：4歳～中学3年生・義務教育学校9年生に関する相談

各園・学校から当センターを紹介した場合は、教育研究所までお知らせください。

面接相談は予約制です。保護者が直接電話でお申込みください。
☎ 22-2525

教育相談員による電話相談や面接相談を行います。相談の過程で、必要に応じて心理検査、医療相談、小集団活動等を御案内いたします。検査結果については、保護者の希望により、園・学校、医療機関等へ情報提供します。
※面談や検査結果分析の参考に、お子さんの学校での様子をお聞きすることがあります。その際は御協力をお願いします。

医療相談
5月～3月(8月を除く)
医師に相談することができます。

小集団活動
(なかよし教室)
SSTの手法を取り入れた活動を実施しています。

発達障害の理解と支援研修会
保護者、教職員、児童生徒の支援に関わる方等が、よりよい支援について、理解を深められるようにするための研修会を実施しています。

2 その他

○心理検査器具の貸出し

・WISC-IV、田中ビネー

○心理検査員の派遣

※教育研究所へお問合せください。

○教育研究所の事業等に関する情報

・広報誌「りさーち」
・校務支援システム書庫>閲覧>教育委員会>教育研究所

○プログラミング教材の貸出
micro:bit等

11 令和8年度日立市の主な事業

○指導課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	外国語指導助手活用による英語力育成事業	○小学校 ・1・2年…15分（朝自習の時間等）×9回 ・3・4年…35時間 ・5・6年…70時間 ○中学校【日数配置とする】 1年…70時間 2年…35時間 3年…30時間 ○授業以外の休み時間等の時間を積極的に活用する。	小学校 中学校
2	日立理科クラブの活用	○NPO法人日立理科クラブによる理科の授業、クラブ活動等の支援により、本市の科学学習の振興を図る。 ・【授業支援】：理科授業の質の向上、学力の向上及び個別の支援の充実を図るため、教員及び授業の支援を行う。授業準備、教材作成のみの支援も可。 ・【理科室のおじさん】：各小学校に週1～2日常駐し、理科授業の支援、実験の準備、理科室・理科準備室の整備等を行う。 ・【理数アカデミー】：意欲のある小・中学生を対象に、東京大学や茨城大学との連携を図ったハイレベルな実験や授業、先端科学技術研究所等の見学を行い、科学の不思議を学習する。 ・問い合わせ：指導課（22-3111） ・日立理科クラブ（24-3104）	全校
3	星空学習	○プラネタリウム（日立シビックセンター天球劇場）を利用して、星や月等への理解を深めるための校外学習を支援する。 ・補助：バス送迎運行経費	小学校 （4年）
4	子ども読書活動推進事業	○確かな学力と豊かな心をもった子供を育成するため、「日立市子ども読書活動推進計画2025～2029」に基づき、子供の読書活動を一層推進する。 ・読書活動の推進 ・県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」への積極的な参加 ・各教科における学校図書館を活用した授業の推進 ・司書教諭等の研修会の充実 ・子ども読書活動推進アドバイザーによる学校訪問	全園 全校
5	郷土学習	○日立市郷土博物館、日鉱記念館、日立オリジンパーク小平記念館等の見学を行い、郷土日立への理解を深めるための校外学習を支援する。 ・補助：バス送迎運行経費 ・連絡調整：学校が行う⇒見学先、バス会社	小学校 （6年）
6	のびゆく日立・社会科学学習ノートの配布	○小学校学習指導要領の目標及び内容を踏まえて、日立市の産業や伝統・文化について問題解決的な学習が展開できるように小学生用の社会科副読本を配布する。 ・配布物：のびゆく日立（3年生）及び社会科学学習ノート…小学3年生のびゆく日立（4年生） …小学4年生	小学校 （3・4年）
7	NIE推進事業	○1つの事象について複数の新聞記事を比較し読み解くことで、現代の児童生徒に必要な様々な能力を高め、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けることを目的とし、各校が新聞2紙を購読できるよう支援する。 ・期間：4月～3月 ・NIEに関する研修の実施	全校
8	未来パスポート	○児童生徒が、自分のよさや普段の頑張り、将来の希望等について記録し、担任や保護者から励ましのコメントをもらったり、学校生活のさまざまな場面や、小中学校を通じた成長の振り返りに活用したりすることで、児童生徒の自己肯定感を高め、将来の夢を育む。 ・活用方法：道徳科の時間、学級活動、学校行事での事前指導及び事後指導、面談時の資料等。	全校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
9	WEBQUの実施と活用	○学校生活における児童生徒一人一人の意欲や満足度を分析することにより、不登校やいじめの未然防止・早期発見を図る。また、学級集団の状態を分析し、学級崩壊等の未然防止を図る。 ・実施時期：年2回実施（①5月、②10月）	小学校 中学校
10	生活指導員配置事業	○小・中・義務教育学校において、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行うため、必要に応じて生活指導員を配置する。 <業務内容> ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する生活指導及び学習支援。 ・その他児童生徒の学校生活支援に関し、必要と認められるもの。	小学校 中学校
11	総合的な学習の時間実践支援事業	○地域や学校、児童生徒の実態に応じて、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動ができるよう支援する。 ○経費 ・報 償 費：（講師への謝礼金） ・消 耗 品 費：（文具、用紙、インク、図書等単価が10,000円未満のもの） ・印刷製本費：（画像のプリント・引伸ばし外注する印刷物に要する経費） ・通信運搬費：（切手・ハガキ代）	全校
12	中学生等社会体験事業	○職業生活を体験できる職場体験学習を実施し、社会人としての生き方やルールを学ぶ。 ・対 象：中学2年生 ・実施時期：各学校の実施計画による （特定の時期に集中しないように学校間で調整した3日間） ・活動場所：日立市内を中心とした職場、事業所等	中学校 （2年） 日立特別 支援学校 中学部
13	普通救命講習	○応急手当の大切さを知るとともに救命技術を習得し、教育の観点から命の大切さを学ぶことを目的とする。 ・普通救命講習Ⅰの修了（心肺蘇生法とAEDの使用） ・心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくんライト：最大50セット）の貸出を小・中学校全学年対象に行う。	中学校 （1年）
14	地域エキスパート活用事業	○専門的な指導が必要な部活動（運動部・文化部）等に、地域（外部）の人材を活用し、指導の充実を図る。（年間30名程度） ・対 象：年間で活用を検討している部活動あるいはクラブ活動 ・支 援：1回あたり3,000円の謝金（年間最大27回）の負担、人材紹介	全校
15	いのちの教育	○性に関する指導・教育を、いのちの大切さを学び、自尊感情を高めるものと捉え、児童生徒の発達段階に即した指導を行う。 ・内 容：小・中学校における医師、助産師等が伝える「いのちの教育」の実施	小学校 （4年） 中学校 （3年）
16	日立地区学校警察連絡協議会	○日立市内の学校と警察が、児童生徒の生活に関する情報を交換し、児童生徒の非行防止や安全を守るための協議会を実施する。 ・会 員：市内小・中・義務・高等学校、特別支援学校、日立警察署、PTA、教育委員会、青少年健全育成会議、児童相談所、保護司会等 ・協議内容：児童生徒を対象とした犯罪の概況、交通安全情報、児童生徒に関する講演、情報交換等	全校
17	日立市いじめ調査委員会・日立市いじめ問題対策連絡協議会	○大学教員、弁護士、人権擁護委員、医師、児童相談所職員等で組織し、いじめの未然防止や関係機関の連携、早期解決に向けた協議、審査を行う。重大事態発生時には、必要に応じていじめの事実関係の調査を行う。 ・参考資料：日立市いじめ防止基本方針（平成30年5月改定）	全校
18	教育振興大会	○各幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校職員及びPTA会員が一堂に会し、永年勤続及び日頃の教育実践研究の成果をたたえ、本市教育の振興を図る。 ・教育振興大会：8月6日（木）永年勤続表彰、他	全園 全校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
19	教育長表彰	○学習、文化、スポーツ、奉仕活動等で他の模範となる業績をあげた本市の幼児、児童生徒を表彰することにより、本市の学校教育における学習・文化・体育及び奉仕活動等の伸長を図る。 ・推薦時期：12月中旬（学校→指導課に申請書・賞状等の提出） ・推薦規準：日立市教育委員会教育長表彰規程による。	全園 全校
20	教育ボランティア支援事業	○各幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校における、学生等の教育ボランティア活動が円滑に実施できるように支援を行う。 ・支援内容：指導補助や補充的な学習の補助、児童生徒の遊び相手等。	全園 全校
21	学校通訳ボランティア派遣事業	○日本語を話せない児童生徒（外国人等）が、十分な教育を受けられるように、通訳ボランティアを派遣し、対象児童生徒の学校生活を支援する。 ・学校からの要請をもとに、指導課を通じ適任者を派遣する。 ・謝礼金（交通費を含む）の支払いを指導課が行う。	全校
22	ICT支援員派遣事業	○小・中学校、義務教育学校、特別支援学校において、児童生徒や教員がICTを効果的に活用できるようICT支援員を配置する。 ・授業中の児童生徒・教員へのICT機器操作支援 ・デジタル教科書及び授業支援ソフト等の更新作業の支援 ・ICT機器を活用した校内研修	全校
23	デジタル教科書活用推進事業	○デジタル教科書を導入し、デジタル教科書の動画やアニメーション等のデジタルコンテンツを有効に活用し、教育活動の一層の充実を図る。 ・教師用デジタル教科書（全学年主要教科導入：教科は学年により一部異なる） ・学習者用デジタル教科書（小5～中3年生：英語 等）	小学校 中学校

○学務課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	少人数指導教員配置事業	○少人数指導により、児童一人一人の学習のつまずきに気付き、学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着を図る。 ○複数の教員が対応することで、登校渋りやいじめの兆候を見逃さず、安全で楽しい学校生活の環境を整える。 ○特別な支援が必要な児童へ複数の教員が関わることで、児童・保護者・教員の相互理解を深め、インクルーシブ教育を推進する。 《配置基準》 ・特別支援学級在籍児が交流学級で生活することにより、35人を超える学級 ・教育長が特に配置の必要を認める学級	小学校

○生涯学習課の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	豊かな体験支援事業	○地域の人材や企業等の協力を得て、土曜日、長期休業中の多様な経験や体験の機会を増やし、子供たちの休日の教育支援体制の充実を図る。 【地学教室】小・中学生対象 「夏休みこども地学教室」 【食育講座】小学3・4年生対象 「わくわくキッチン」 【伝統芸能】中学校3校程度 【英語体験活動】小学1～4年生対象 「わくわくイングリッシュ」	小学校 中学校
2	職業探検少年団事業	○児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、各種の職業を探検（見る・聞く・体験）する。 【小・中学生対象】農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉・医療、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんどの11少年団	小学校 中学校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
3	「ひたち大好き博士」事業	<p>○地域の行事や市内イベントへの参加、市内公共施設での見学や体験等を通して「自分が住むまち“ひたち”を知る・学ぶ・楽しむ」活動を行ったことをポイント化し、「ひたち大好き博士」に認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひたち大好き博士」の認定ポイントに応じて「初級博士、中級博士、上級博士、名誉博士」に認定し、認定者には、記念バッジと認定証を交付する。(ポイントは小・中学校9年間引き継ぎます。) ・ひたち大好きパスポートの作成・配布 対象施設の無料利用、活動記録、博士認定に必要なポイントの押印で使用するパスポートを作成し、配布する。(パスポートは3年間使用。小学1年生、小学4年生、中学1年生に配布。) 	小学校 中学校
4	放課後子ども教室推進事業	<p>○共働き家庭等も含めた全ての子供を対象として、学校施設や公共施設等の安全・安心な活動場所を活用し、地域住民や大学生等の様々な人材の協力を得て、学習支援や多様な体験プログラム、交流活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：小学校及び隣接施設 22教室 ・実施日：年間90回(平日週2回、長期休業期間20回)程度/教室 	小学校
5	放課後児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)	<p>○放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、利用児童の健全育成を図る。</p> <p>〈公設児童クラブの開設状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 小学校22校(中里小中学校除く)及び特別支援学校 ・開設時間 (放課後)下校後18時まで ※19時まで延長有(学校休業日)8時から18時まで ※7時30分から19時まで延長有 	小学校 日立特別支援学校
6	ラジオ体操普及事業	<p>○ラジオ体操の考案者の一人が、水木町出身の遠山喜一郎氏であることから、ラジオ体操を郷土の宝とし、全市民への認知と普及に取り組むことで、市民の生活習慣の改善、健康増進を図るとともに世代間交流の機会を増やし、地域社会の活性化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員の派遣 ラジオ体操を正しく、効果的に実施するため、実施団体(学校、子ども会、地域等)に指導員を派遣する。 ・「夏休み!チャレンジ★ラジオ体操!!」の実施 児童生徒の生活リズムを整えるとともに、健康維持・体力づくりを図るため、夏休み期間におけるラジオ体操の取組みを促進する。 ・日立市長杯ラジオ体操コンクール ラジオ体操第一の動作を競う団体戦を行う。 	小学校 中学校
7	家庭教育推進事業	<p>○子育て中の親に対し、家庭教育の大切さを啓発し、家庭教育啓発事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1・2年生の親子学習会等の行事の前後に、希望校において、保護者向け家庭教育講話を実施する。 ・就学時健康診断又は入学説明会で、希望校において、保護者向け家庭教育講話を実施する。 	小学校 (低学年保護者)

○教育研究所の事業

No.	事業名等	事業等の概要	対象
1	特別支援教育推進体制充実事業	<p>○近隣地区の学校等を単位とした特別支援教育推進グループを設置し、学校間の連携・協働体制を構築することで、地域全体の特別支援教育の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に特別支援教育コーディネーター会議を開催する。 	幼稚園 小学校 中学校

No.	事業名等	事業等の概要	対象
2	特別支援教育に係る教職員研修	○各保育園・幼稚園・認定こども園、小・中学校の特別支援教育担当者等の教職員を対象に、よりよい特別支援教育の在り方について研修を行い、専門的資質の向上を図る。	全園 小学校 中学校
3	学校への専門家の派遣	○小・中学校における校内支援会議等において、専門家の助言を受ける機会を設け、指導上の課題に即した具体的・実践的な研修を実践することにより、教職員の特別支援教育に関する指導力向上に資する。	小学校 中学校

※ 「教育課題調査研究事業」「教職員研修事業」については、P61 を参照

※ 「こども発達相談センター」「教育支援センター ちゃれんじくらぶ」「学校訪問相談員」等については、P62 を参照

《各事業について、問い合わせ先：22-3111(代)》

○ 教育委員会、奨学金に関すること	・教育総務課
○ 学校施設、備品に関すること	・学校施設課
○ 通学区、転校に関すること ○ 教職員に関する相談（ハラスメント等）	・学務課
○ 生涯学習活動、「ひたち大好きパスポート」に関すること	・生涯学習課
○ 各種体育施設、学校施設開放に関すること	・スポーツ振興課
○ 教育内容、生徒指導に関すること	・指導課
○ 教育課題の調査研究、教育に係る研修に関すること ○ 幼児、児童生徒の発達や教育上の問題に関する相談	・教育研究所
○ 視聴覚教材の貸し出し	・視聴覚センター

日立市固有の文化・伝統・産業・特色ある施策等の「ひたちらしさ」を、幅広い世代に親しみやすく、わかりやすく伝えるための「日立市公式PRキャラクター」です！



12 日立市学校教育のあゆみ

日立市教育委員会HP内「小・中・義務教育・特別支援学校」のページに掲載しております。



<掲載ページ>

コラム

『はじめの一步を』

令和7年度 日立市教育研究会長

日立市立日高中学校長 芳賀 俊英

『走る』という意思是、はじめの一步にのみ必要で、あとは勢いで進んでいける。次の決断は走るのをやめるとき……。』という内容の話を聞きました。なるほどと思うと同時に、子供たちの学習と同じだなと感じました。走りだして気分がよければどんどん走って行けるでしょう。流れていく景色が変わっていけば、もっと見てみたいくなるかもしれません。

疲れたらペースダウンをして歩くのもいいでしょう。遠くまで行くためには休憩も必要になります。

そうしてたどり着いた先にはどんな風景が広がっているのでしょうか。

子供たちはどこまで学び続けるのか。その先にはどんな光景が待っているのか。我々がすべきことは、学び始める「はじめの一步」を踏み出させること。そして学ぶことをやめさせないようそれぞれに応じたサポートをしていくこと。「面白そう。もっと知りたい。」と思わせて、「つまらない。もうやめた。」と思わせない。

そのために必要なのは、研修し続けて自分を磨いていくことなのだなと改めて感じています。



「日立」の地名と市章について



「日立」という地名は、1889(明治22)年、宮田村と滑川村が合併した際に、新村名として付けられた。

元禄時代、「水戸黄門」として広く知られている水戸藩二代目藩主徳川光圀が、神峰神社参拝の折、「朝日の立ち昇るさまは領内一」と讃えた故事によるものと伝えられている。

市章(市のマーク)は、1940(昭和15)年4月1日に制定された。「日立」の「日」の字で円を型取り、「立」の字で花の形を表したもので、日立市の華麗な発展への願いが込められている。

市の木

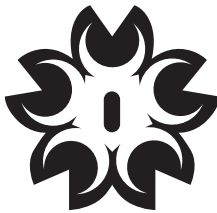


「ケヤキ」

●1977(昭和52)年4月19日制定。

大地に深く根をはり、空をさすように枝を広げた姿が、日立の発展を表すのにふさわしい木であるという理由等から選定された。

市の花



「サクラ」

●1977(昭和52)年4月19日制定

桜は、かつて煙害から日立市の自然を取りもどすために植えられ(大島桜)、かみね公園や平和通りの桜(ソメイヨシノ)が、「日本の桜の名所百選」に選ばれていることなどから選定された。

その後、本市特有の桜が見つかり、平成13年に公募で、『日立紅寒桜』(ひたちべにかんざくら)と名付けられ、平成18年8月に新品種として農林水産省により認定された。

市の鳥



「ウミウ」

●1989(平成元)年9月1日制定

小貝浜がウミウの渡来地として、県の天然記念物に指定されており、日立は昔から人々と海との関わりが深かったということなどから選定された。

市のさかな



「さくらダコ」

●2003(平成15)年2月26日制定

日立市で水揚げされる「さかな」の中から、市民に親しみのある市の花「さくら」と同名の「さくらダコ」(ミズダコ)が、市のイメージに合うという理由で選定された。

「日立市民の歌」

昭和24年6月30日、公募歌詞の中から日立市民の歌審査委員会の審査を経て歌詞を決定した。作曲は、青森県出身の作曲家、山田栄一(1906-1995)。山田栄一は、東海林太郎と組んで多くの名曲を作曲し、戦後は映画のテーマ音楽等を作曲した。

日立市民の歌

寺門幸寿 作詞
山田栄一 作曲

(行進曲風に)

ひーろい うみから ふいてくる へいわの
かーぜに まゆあげて あおーげば
かみーね たーか すずーのー
やまもほほえむ あおぞらーに きぼうがめぐむ
ゆめがわく ゆーめーがわくー

三

二

一

青いとりまう新世界
つなぐ民主の花の輪に
我等の花をさしそえる
日立市民のよろこびを
自由の空に歌おうよ

明日の日立を興すはた
文化日本を呼ぶ鐘だ
ひらめくはたは鳴る鐘は
高くそびえる煙突に
明るい街に工場に

広い海から吹いてくる
平和の風にまゆあげて
あおげば神峯高鈴の
山もほほえむ青空に
希望がめぐむ夢がわく

令和8年度日立の学校教育

発行年月 令和8年4月
発行 日立市教育委員会
編集 日立市教育委員会 指導課
〒317-8601
茨城県日立市助川町1丁目1番1号
TEL 0294(22)3111
FAX 0294(22)0465
IP 050-5528-5128
E-MAIL shido@city.hitachi.lg.jp



HITACHI CITY



市の花
サクラ



市の木
ケヤキ



市の鳥
ウミウ



市のさかな
さくらダコ

すべては子供たちのために

子供一人一人が「生まれてきてよかった」といえるような人生を歩むためには、学校・家庭・地域が連携して、様々な場面で学ぶことのできる環境を整備することが重要です。

子供がもっている無限の可能性を信じて、学ぶ意欲を育むことで、大人も一緒に育つことができます。

みんなが「いいところ」を発見して、認め合い、今こそ連携・協力して、教育に取り組むことが求められます。

「すべては子供たちのために」みんなで力を合わせて、これからの未来を担う子供たちの育ちを支えていきましょう。

